

令和元年度
鳥取県原子力防災訓練
(島根原子力発電所事故対応)
実施成果報告書

令和2年2月

鳥 取 県

目 次

1	訓練の概要	
(1)	目的	1
(2)	重点項目	1
(3)	実施時期	1
(4)	対象事業所	1
(5)	参加機関、参加人数	1
2	訓練の実施結果	
(1)	実施の概要	2
(2)	訓練想定	2
(3)	訓練進行概要	3
(4)	シナリオ概要	4
(5)	訓練実施状況	6
3	評価方法	
(1)	評価目的	3 6
(2)	評価方法	3 6
(3)	評価の考え方	3 6
4	評価結果	
(1)	評価結果まとめ	3 8
(2)	各訓練項目の評価	4 0
(3)	原子力防災講座	6 6
5	住民アンケート結果	
(1)	全般	7 8
(2)	各項集計結果	7 9

【別 紙】

- 別紙1 訓練評価要領
- 別紙2 評価チェックシート
- 別紙3 参加住民アンケート

【資 料】

- 資料1-1 訓練説明リーフレット
- 資料1-2 新聞広報
- 資料2-1 令和元年鳥取県原子力防災訓練実施計画
- 資料2-2 令和元年鳥取県原子力防災訓練実施要領
- 資料3 訓練記録写真
- 資料4 これまでの鳥取県原子力防災訓練実施概要

1 訓練の概要

(1) 目的

原子力防災対策について、住民避難に関する事項等の実効性の確認と対応能力・職員能力の練度の維持向上を図る。この際、国との連携、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性の向上を重視する。また本訓練で抽出した課題等に基づき地域防災計画及び避難計画の修正を引き続き行う。

(2) 重点項目

- ア 迅速な初動体制の確立
- イ 複合災害対応（地震災害と原子力災害）
- ウ 円滑な住民避難及び屋内退避

(3) 実施時期

令和元年 11月	8日（金）	14：00～18：50
	11月 9日（土）	08：00～17：30
	11月 10日（日）	08：15～15：00

※訓練により時間は異なる。

(4) 対象事業所

中国電力株式会社 島根原子力発電所

(5) 参加機関、参加人数

ア 参加機関

鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取地方気象台、自衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊、（中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊、第8普通科連隊、第13施設隊、第13特殊武器防護隊、第13後方支援隊、第13飛行隊）、海上自衛隊（舞鶴地方総監部）、航空自衛隊（第3輸送航空隊）、（公社）隊友会鳥取県隊友会、鳥取県東部行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県西部行政管理組合消防局、海上保安庁、国土交通省中国地方整備局、西日本旅客鉄道（株）米子支社、中国電力（株）、国立研究開発法人原子力研究開発機構、医療法人真誠会、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、（一社）鳥取県薬剤師会、（一社）鳥取県診療放射線技師会、鳥取市保健所、鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県済生会境港総合病院、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部、琴浦大山警察署、鳥取県立鳥取東高等学校、（一社）鳥取県西部建設業協会、（一社）鳥取県トラック協会

38 機関

イ 参加人数

1,720名 うち住民 約350名

（米子市：約230名、境港市：約120名）

※この他、11月9日実施の米子市児童引渡訓練では、児童、保護者、教職員約300名が参加。

2 訓練の実施結果

(1) 実施の概要

本訓練は、国の原子力総合防災訓練との合同訓練との位置づけで行われ、災害対策本部等運営訓練及び災害対策本部等運営訓練に連動する鳥取県独自訓練、OFC 訓練については、国の総合防災訓練と同一想定で実施するとともに、その他の独自訓練については、一部別想定（時間）で実施した。

訓練は下記 3 項目を主要訓練項目として設定した。さらに訓練内容を 29 項目の訓練に区分して訓練実施要領を作成し、実施した。

なお、原子力防災訓練に先立ち、住民避難・避難退域時検査等に参加する住民に対しての原子力防災講座を実施した。

ア 迅速な初動体制の確立

県災害対策本部・現地災害対策本部、米子市、境港市及び国（官邸、OFC）、島根県、関係機関等との原子力防災対応にかかる連携要領の確認

イ 複合災害対応（地震災害と原子力災害）

自然災害（地震）と原子力災害が同時に起こる複合災害（国と共同シナリオ）時における迅速かつ的確な初動対応の実施

ウ 円滑な住民避難及び屋内退避

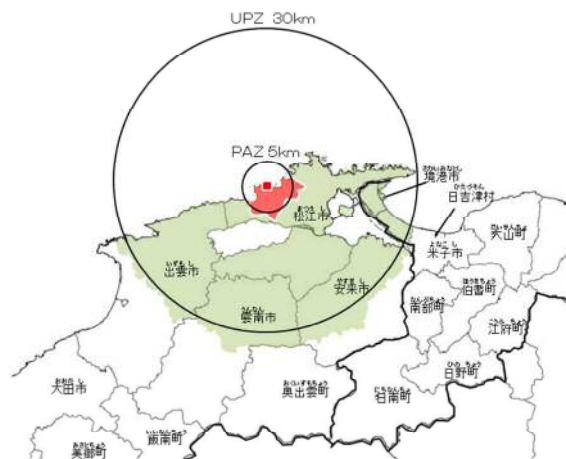
屋内退避、要支援者対応、住民への情報伝達、避難経路の確保と誘導等多様な手段による円滑な住民避難の実施

参照	資料 1-1	訓練説明リーフレット
	資料 1-2	新聞広報
	資料 2-1	令和元年鳥取県原子力防災訓練実施計画
	資料 2-2	令和元年鳥取県原子力防災訓練実施要領
	資料 3	訓練記録写真
	資料 4	これまでの鳥取県原子力防災訓練実施概要

(2) 訓練想定

島根県東部（宍道湖南方）を震源とするM7クラスの地震が発生（震源地付近震度6強、米子市及び境港市震度5強）するとともに、島根原子力発電所2号機において地震により重大な事故が発生する。

その後、放射性物質の放出に至り、UPZにおいて住民の屋内退避、一時移転が指示される。



出典：テクノコ白地図イラスト (<http://technocco.jp/>)をもちに内閣府(原子力防災)作成
※ PAZ(予防的防護措置を準備する区域) : Precautionary Action Zone
※ UPZ(緊急防護措置を準備する区域) : Urgent Protective Action Planning Zone

(3) 訓練進行概要

本訓練は訓練シナリオに基づき、各訓練項目を効果的かつ効率的に実施できるよう、下表のスケジュールで進行した。

	訓練1日目(11/8) 14:00~18:50		訓練2日目(11/9) 08:30~17:40		訓練3日目(11/10) 08:30~16:00	
	図上	実動	図上	実動	図上	実動
午前			災害対策本部 ※縮小体制1 (原子力対応を中心) ・EAL3(屋内退避)対応 災害対策本部 本部合同会議【総理】 合同対策協議会【副大臣】	○モニタリング モニタリング強化 ③★EAL3(15条事象)を受けて →県での方針決定後、国対策本部(総理)、国現地対策本部(副大臣)と協議(TV会議) 対応方針の決定 ・UPZ避難準備 ・PAZ避難 ・緊急時モニタリング等	災害対策本部 ※縮小体制3 (情報伝達体制)	○避難 ・一時移転 ○原子力災害医療 ・派遣チームの活動 ・被ばく患者の処置 ・病院の避難 ○モニタリング ・緊急時モニタリング ○災害医療 ・DMAT、医療関係者等による視察 ・洋上SCU ・野外手術システム
午後	災害対策本部(2正面対応) ・EAL1、EAL2対応 災害対策本部 本部合同会議【副大臣】	○モニタリング モニタリング強化 ①★EAL1を受けて 地震発生後の当面の対応方針の決定 ・モニタリング強化等 ②★EAL2(10条事象)を受けて →県での方針決定後、国警戒本部(原子力大臣)と協議(TV会議) 地震発生後の対応方針の決定 ・UPZ屋内退避準備 ・PAZ避難準備等	災害対策本部 ※縮小体制2 (原子力対応) ・OIL2(一時移転)対応	○避難 ・UPZ屋内退避 ・PAZ避難支援 ・境港市役所移転 ○災害医療 ・DMATの活動 ・洋上SCU ・野外手術システム	災害対策本部 ※縮小体制3 (情報伝達体制)	

また、災害対策本部運営訓練はホームステーション方式によるブラインド型訓練とし、国からの指示及び状況付与に基づき進行し、訓練実施部間の情報伝達、調整等の確認、習熟を図った。

災害対策本部運営訓練等の時程は下図の通り。

原子力防災訓練にかかる災害対策本部運営訓練等時程

		11月8日(金)			11月9日(土)					11月10日(日)	
事象		14:00 警戒事態	15:00 17:10	17:45 18:05	18:25 18:45	10:20 全面緊急事態	10:40 11:00	11:05 11:30	11:35 11:55	17:10 17:25	11:35 11:55
参加者(会場)											
自治体	県(県庁)	14:40 ~15:00	15:00 ~15:10	17:45 ~18:05	18:05 ~18:15	18:25 ~18:45	10:25 ~10:40	10:40 ~10:50	11:00 ~11:05	11:05 ~11:30	11:35 ~11:55
	県(衛環研)	県災害対策本部会議	合同本部会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	緊急事態宣言(内閣総理大臣)	原子力災害合同対策協議会	原子力災害合同対策協議会
	県(西部総合)	県災害対策本部会議	合同本部会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	緊急事態宣言(内閣総理大臣)	原子力災害合同対策協議会	原子力災害合同対策協議会
	米子市・境港市	県災害対策本部会議	合同本部会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議	県災害対策連絡会議	合同本部会議	緊急事態宣言(内閣総理大臣)	原子力災害合同対策協議会	原子力災害合同対策協議会
	島根県 松江市 関係市									※知事・部局長の出席なし	※知事・部局長の出席なし
国	官邸										
	OFC										

(4) シナリオ概要

訓練は原子力災害対策を総合的に訓練するため、訓練想定における初動から一時移転までの一連の活動を行えるよう、下表のように訓練シナリオを設定した。

事態	実施日	想定日	時間	島根原子力発電所第2号機事故想定及び県対応等
警戒 事態	11/8		14:00	訓練1日目開始
			14:00	AL外的事象(地震発生(松江市震度6強))
				原子炉自動停止
				警戒事態
				館内放送及び職員参集 #1班長会議
			14:20	外部電源喪失→常用の給水機能喪失
			14:35	AL22 原子炉給水機能の喪失
			14:40 ~15:10	#1 県災害対策本部会議 #1 県・市合同災害対策本部会議
			14:45	AL23 原子炉除熱機能の一部喪失 (B-残留熱除去系ポンプ故障(遮断機故障))
			15:15	#2 班長会議開催
			15:20	原子炉隔離時冷却ポンプ停止(蒸気漏えい)
			15:40	B-残留熱除去系ポンプ復旧(遮断機交換)
			15:50	A-残留熱除去系ポンプ停止 (非常用ディーゼル発電機故障)
			16:50 ~17:05	情報共有に係るTV会議
施設 敷地 緊急 事態	11/8		17:00	B-残留熱除去系機能喪失
			17:10	SE22 原子炉注水機能喪失の恐れ(高圧炉心スプレイポンプ停止)
			17:15	施設敷地緊急事態
			17:20	AL25 全交流電源喪失の恐れ(外部電源喪失から3時間経過)
			17:45 ~18:15	#1 県災害対策連絡会議
			18:25 ~18:45	非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議
	18:50	訓練1日目終了		

事態	訓練日	想定日	想定時間	島根原子力発電所第2号機事後内容及び県対応等		
施設 敷地 緊急 事態	11/9	11/9	8:30	訓練2日目開始		
			9:00	B-残留熱除去系ポンプ停止		
			9:05	SE23 残留熱除去機能の喪失		
			9:30	#3 現地事故対策連絡会議		
			10:20	GE22 原子炉注水機能の喪失 全面緊急事態		
			10:25 ~10:45	#2 県災害対策連絡会議		
			11:00	原子力緊急事態宣言		
			11:05 ~11:25	原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議		
			11:35 ~11:55	#1 原子力災害合同対策協議会		
			スキップ		(放射性物質放出)	
全面 緊急 事態	11/9	11/9	11/11 16:05	訓練再開 UPZ 住民の一時移転見込み地域の判断		
			スキップ	(放射性物質放出収束) (20 μ Sv/h を超過したモニタリングポストにおいて1日が経過後も、超過を維持)		
			11/12 17:10 ~17:25	#2 原子力災害合同対策協議会		
			17:30	訓練2日目終了		
			11/10	11/13	8:30	訓練3日目開始
					11:10 ~11:25	#3 原子力災害合同対策協議会
					13:00	訓練3日目終了

(5) 訓練実施状況

本訓練は訓練実施要領に基づき、下表の29項目で訓練を実施した。
本節では各訓練の実施状況の概要について記述する。

訓練項目
① 災对本部等運営訓練
② OFC 訓練
③ 情報収集訓練
④ 緊急時モニタリング訓練
⑤ BCP 訓練
⑥ PAZ 避難支援訓練
⑦ 広報・情報伝達訓練
⑧ 屋内退避訓練
⑨ 住民避難訓練（船舶訓練を含む）
⑩ 避難行動要支援者避難訓練
⑪ 避難行動要支援者避難訓練（聴覚障がい者、外国人等）
⑫ 学校等の避難訓練
⑬ 避難退域時検査会場設置訓練
⑭ 車両確認検査等訓練
⑮ 避難支援ポイント設置・運営訓練
⑯ 原子力災害医療訓練（避難退域時検査（住民））
⑰ 原子力災害医療訓練（安定ヨウ素剤）
⑱-a 原子力災害医療訓練（広域医療搬送：鳥取県消防学校）
⑱-b 原子力災害医療訓練（広域医療搬送：美保基地）
⑱-c 原子力災害医療訓練（鳥取県済生会境港総合病院）
⑱-d 原子力災害医療訓練（鳥取県立中央病院）
⑱-e 原子力災害医療訓練（鳥取大学医学部附属病院）
⑲ 避難経路確保訓練
⑳ 県営広域避難所開設訓練
㉑ 避難誘導・交通規制等措置訓練
㉒ 物資補給訓練
㉓ 原子力防災講座
㉔ 米子市原子力防災訓練
㉕ 境港市原子力防災訓練

① 災对本部等運営訓練

実施日時	令和元年 11 月	8 日 (金)	14 : 00～18 : 50
	11 月	9 日 (土)	08 : 00～17 : 30
	11 月	10 日 (日)	08 : 30～13 : 00

実施場所 鳥取県庁、西部総合事務所、原子力環境センター、琴浦大山警察署、米子市役所、境港市役所、島根県原子力防災センター (OFC) 鳥取県ブース

概 要

鳥取県東部で発生した M7 クラスの地震の発生及び中国電力(株)島根原子力発電所における警戒事態該当の連絡を受け、県では地域防災計画に基づき、速やかに災害対策本部を設置して対応した。

災害対策本部では、速やかに状況把握し共有するため、対応の進捗状況や各種被害を表や地図上に展開して管理する、いわゆる COP (Common Operational Picture) に取り組んだ。

事態の進展に応じ必要となる防護措置について、EAL 及び OIL に基づき県が主体的に行う業務について、方針の立案及び関係機関との調整を行った。この際、原子力防災ネットワーク等を用いた国の中央組織との連携手順を確認した。

今回は初めて原子力防災システム (NISS) を使用して、国及び関係自治体と情報の共有を行った。

住民への情報伝達として、県ホームページ、原子力防災アプリ、道路情報表示板等による伝達を行った。

住民の一時移転時においては、実動組織現地合同調整所を組織し、避難状況の把握、実動組織間の活動調整・情報共有を行った。

訓練の様子

鳥取県庁

西部総合事務所



② OFC 訓練

実施日時	令和元年 11 月 8 日 (金)	14 : 00～18 : 50
	11 月 9 日 (土)	08 : 00～17 : 30
	11 月 10 日 (日)	08 : 30～13 : 00

実施場所 島根県原子力防災センター
(OFC 要員は 3 階、鳥取県ブース要員は 2 階)

概 要

原子力緊急事態における国との連携を密にすることを目的として、地域防災計画等に基づき、島根原子力防災センターへ OFC 機能班要員及び鳥取県ブース要員を派遣した。

この際、実際に車両で現地へ移動し、参集に要する時間および参集者間の情報共有について確認した。

島根原子力防災センターに到着した OFC 要員は各機能班に配置され、現地事故対策連絡会議等の運営及び防護措置の実施方針作成に従事し、OFC での活動内容や業務手順について確認した。

鳥取県ブース要員は、OFC での活動内容を県災害対策本部に逐次報告し、県災害対策本部からの問合せや調整依頼に応じて各機能班や関係機関と連絡・調整を行った。

訓練の様子



③ 情報収集訓練

実施日時 令和元年 11 月 8 日（金）、9 日（土）

実施場所 境港市及び米子市上空・海域、鳥取県庁

概要 県災害対策本部では、現地の被害状況、道路状況等について迅速に把握し、その後の速やかな対応につなげるため様々な手段により情報収集を行った。

地震による被害状況を把握するため、カメラを搭載したドローンを飛ばし、県災害対策本部へ映像配信を行った。さらに、国の計画のもと飛行・航行したヘリコプター及び巡視船が収集する映像を関係省庁のシステムや回線を通じて取得し、原子力災害時における映像を用いた情報収集の手順や機器の操作を確認した。

訓練の様子



④ 緊急時モニタリング訓練

実施日時	令和元年 11月 8日 (金)	14:00～18:50	EMC 訓練
	11月 9日 (土)	08:30～17:30	EMC 訓練
		08:00～13:00	実動訓練 (県独自訓練)

実施場所 原子力環境センター、西部総合事務所、鳥取県庁 他

概 要

原子力災害時に国が設置する緊急時モニタリングセンター（EMC）において収集・整理されるモニタリング情報について、EMC等と県災害対策本部での情報共有を行った。

モニタリング情報はモニタリング情報共有システム（RAMISES）や防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の複数手段を用いて報告、共有を図り、緊急時モニタリングにおける情報共有の手順や機器操作の習熟を図った。

県独自訓練として、鳥取県におけるモニタリング活動の確認・習熟を図った。

[県内における緊急時モニタリングの実施手順およびモニタリング情報の共有要領]

警戒事態発生を受け、県モニタリング本部を立ち上げ、網羅的にモニタリング情報を収集するため可搬型モニタリングポストを設置するとともに、走行サーベイやモニタリング車による測定を行った。

環境試料の放射性物質の量を測定するため、モニタリング要員は防護衣及び個人線量計を着装し、現地で試料採取を行った。

原子力環境センターにおいて、採取された試料の受け入れ、各種分析を行い、結果報告までの手順を確認した。

訓練の様子

衛生環境研究所



原子力環境センター



⑤ BCP 訓練

実施日時 令和元年 11 月 9 日（土） 14:00～15:15

実施場所 鳥取県庁講堂、境港市役所

概 要

境港市は UPZ 内に市域がすべて含まれることから、全域避難になる想定のもと、地域防災計画等に基づく市役所の行政機能の移転（BCP）に必要な先行的準備の手順確認を行った。

境港市は、市役所事務の受入準備と避難者の受入調整を任務とする先行班 5 名を鳥取県庁に派遣し、行政窓口の開設及び通信の確保など業務環境の構築を行った。

県は、境港市の行政機能継続のため民間事業者と連携し、鳥取県庁講堂に PC、Wi-Fi 等通信機能を構築し、受入準備を行った。

その後、境港市先行班を含め、境港市及び鳥取県で TV 会議を行い、県内及び境港の被害状況、その後の移転スケジュール、県の設備状況等について共有を図った。

訓練の様子



⑥ PAZ 避難支援訓練

実施日時 (図上) 令和元年 11 月 10 日 (日) (災対本部等運営訓練にて実施)
(実動) 11 月 4 日 (月) (西部町村合同避難所運営訓練)

実施場所 (図上) 鳥取県庁
(実動) 大山保健福祉センターなわ (西伯郡大山町御来屋 467)

概要 鳥取県広域住民避難計画において予備的避難地域とされている西部 7 町村に島根県の住民が避難する場合を想定し、西部 7 町村合同による避難所開設訓練を行い、避難所の開設及び運営手順を確認した。

大山保健福祉センターなわで行われた訓練では、住民による段ボールベッドの組み立て等を行い、公助及び共助による避難所運営の在り方を確認した。

島根県からの避難に伴う鳥取県警の対応として、島根県内の車両が鳥取県内を通行する際の誘導手順を確認した。

訓練の様子



⑦ 広報・情報伝達訓練

実施日時	令和元年 11月 8日 (金)	14:00～18:50
	11月 9日 (土)	08:30～17:30
	11月 10日 (日)	08:30～13:00

実施場所 鳥取県庁 等

概要

県民及び一時滞在者等への広報及び情報伝達を行うため、原子力防災アプリ、県ホームページ、あんしんトリプルメール、SNS、緊急速報メール等を活用した広報を行った。この際、機器の操作手順等を確認した。

訓練時間中は、発電所やモニタリングの状況、住民に行動をお願いする情報を30分毎に情報発信を行う「定時報告」と、事態の進展に応じた重要なお知らせである「随時報告」に分類して、情報を伝達した。

訓練の様子



⑧ 屋内退避訓練

実施日時 令和元年 11 月 9 日（土）

実施場所 県庁、米子市役所、境港市役所、介護老人保健施設ゆうとぴあ、UPZ 内世帯

概要 災害対策本部等運営訓練と連携し、事態が全面緊急事態に至った際に緊急速報（エリア）メール等を通じて、UPZ 内の住民等（境港市及び米子市全域）へ屋内退避指示を伝達した。

*屋内退避に関する緊急速報（エリア）メールは同日午前 11 時 5 分頃発信

また、屋内退避指示は原子力防災アプリのプッシュ通知やホームページ上でも行い、周知を図った。

介護老人保健施設ゆうとぴあにおいては、県からの全面緊急事態発生連絡に基づき本年度整備した放射線防護対策施設を稼働させ、屋内退避手順の確認と避難計画の検証を行った。

境港市では、保育園等において、屋外活動中の児童等の屋内退避訓練を行い、手順の確認を行った。

訓練の様子



陽圧化装置を作動する職員



屋内退避指示により屋内退避した幼児

⑨ 住民避難訓練

⑪ 避難行動要支援者避難訓練（聴覚障がい者、外国人等）含む。）

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 08:15～15:00

実施場所 一時集結所（米子・境港市）、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター）、陸上自衛隊米子駐屯地、第八管区海上保安本部美保航空基地、JR 境線

概要 緊急速報（エリア）メール及び防災行政無線等を活用して一時移転の指示を伝達し、米子市（加茂地区）および境港市（外江地区、渡地区）の住民が様々な手段で避難を行った。

住民は一時集結所に集合し、地区ごとにバスに分乗して避難退域時検査会場へ移動した。住民の一部は JR 境線を利用して避難を行った。

避難が遅れた住民がいるとの通報のもと、逃げ遅れた住民を米子駐屯地及び美保基地からヘリコプターで避難させる訓練を行い、自衛隊や海上保安庁との連携を確認した。

聴覚障がい者や外国人及び在宅の避難行動要支援者が参加し（一部見立て）、要約筆記やストレッチャー・車いす車両等を活用して避難支援を行った。

外江地区は、国の想定と連動し、OIL2 想定で訓練を行い、バスにて一時集結所から避難退域時検査会場及び鳥取市の避難所（鳥取県立鳥取東高等学校）まで避難を行った。

訓練の様子



⑨ 住民避難訓練〔船舶訓練〕

実施日時 令和元年 7 月 31 日（水）

実施場所 境港市（境港竹内岸壁）

概 要 避難指示が発令され、境港近傍の住民が、停泊中の海上自衛隊艦艇によって境港から避難するとの想定で訓練を行った。

住民は、バスで境港竹内岸壁に到着後、境港から出港した。

着岸後（鳥取港の想定で実際には境港に再度着岸）には、乗船した住民を対象に避難退域時検査を行う一連の手順を確認し、関係機関との連絡要領、乗降船手順及び船舶避難における避難退域時検査手順の実効性について確認を行った。

訓練の様子



⑩ 避難行動要支援者避難訓練

実施日時 令和元年 11 月 9 日（土） 10:30～11:30

実施場所 介護老人保健施設ゆうとぴあ（米子市河崎）

概 要 県から事故発生の連絡を受け、介護老人保健福祉施設ゆうとぴあで屋内退避訓練を行った。

事故発生連絡を受けた職員は、事故発生の情報を共有し、屋内退避時における職員の体制や役割について確認した。

屋内退避の指示が伝達されると、職員は屋内外にいる入所者を退避エリアに誘導した。

その後、今年度整備した放射線防護対策設備（陽圧装置）を稼働させ、放射性物質の流入を防ぐため、扉の密閉など屋内退避手順の確認と避難計画の検証を行った。

訓練の様子



⑫ 学校等の避難訓練

実施日時 令和元年 6 月～11 月

実施場所 UPZ 圏内の学校等

概 要 令和元年 6 月～11 月、境港市及び米子市内の学校、幼稚園等において、緊急時における学校と関係機関との通信連絡や学校内に設定された屋内退避場所への移動及び保護者への児童引き渡し手順を確認した。

11 月 9 日に行った米子市加茂小学校の訓練では、学級ごとに屋内退避場所に避難した。

その後、児童の保護者へ連絡を行い、迎えに来た保護者に児童の引き渡しを行った。

訓練の様子



⑬ 避難退域時検査会場設置訓練

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～12:00

実施場所 （1）名和農業者トレーニングセンター（メイン会場）
（2）中山農業者トレーニングセンター（サブ会場）

概 要 県内の複数箇所に避難退域時検査会場を開設するため、補給管理システムを用いた開設・運用手順の確認を行った。

民間能力を活用して資機材の輸送及び会場の設営を行い、2会場同時に避難退域時検査会場の開設を行った。

コンテナ型の補給管理システムを名和農業者トレーニングセンターに搬入し、人用及び車両用検査資機材一式を展開した。

ロールボックス型の補給管理システムを中山農業者トレーニングセンターに搬入し、人用及び車両用検査資機材一式を展開した。

訓練の様子



⑭ 車両確認検査等訓練

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～12:00

実施場所 (1) 名和農業者トレーニングセンター（メイン会場）
(2) 中山農業者トレーニングセンター（サブ会場）

概 要 補給管理システム等を用いて開設した避難退域時検査場所において、「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づいて汚染検査や簡易除染の手順を確認する車両検査を行った。

車両検査会場に大型車両除染システムを搬入し、事前に車両の導線等を考慮した会場レイアウトに基づき大型車両用除染テント等を展開した。

また、要員による誘導のもと、車両はゲートモニタを通過し、ワイパー一部等指定箇所の検査を行った後、基準値を超えた車両については自衛隊による大型車両除染システムを用いた流水で簡易除染を行ったのち、再度確認検査を行い、基準値以下であることを確認した。

使用した流水についてはすべて回収し、大型プールに保管した。

訓練の様子



ゲートモニタによる指定箇所検査



基準値を超えた車両の汚染検査



除染箇所の確認検査

⑮ 避難支援ポイント設置・運営訓練

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～12:00

実施場所 名和農業者トレーニングセンター

概 要

原子力災害時において、避難住民に対する総合的な支援を行うため、避難退域時検査会場の名和農業者トレーニングセンターに避難支援ポイントを設置し、運用手順の確認を行った。

避難支援ポイントに、住民が必要な情報（避難先、ガソリンスタンド情報等）を入手できる避難支援ポイント情報コーナーや避難先情報等を入手できる原子力防災アプリ相談センターを設置するとともに、会場内に Wi-Fi 設備を構築し、避難住民の通信環境を確保した。

避難退域時検査の進行状況を把握し、県現地災害対策本部（西部総合事務所）と状況報告を行った。

避難退域時検査の進行状況は県現地災害対策本部と県災害対策本部で共有され、ホームページに掲載し、住民へリアルタイムで情報提供を行った。

訓練の様子



⑩ 原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査（住民））

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～13:00

実施場所 名和農業者トレーニングセンター（メイン会場）
中山農業者トレーニングセンター（サブ会場）

概 要 避難退域時検査会場 2 箇所で、避難住民の避難退域時検査（防護措置を実施すべき基準値以下であるか否かを確認する検査）及び簡易除染の手順を確認した。

避難退域時検査会場は、汚染の（可能性の）ある者と汚染の無い者の導線が交わらないよう配慮し、誘導板や床面表示等で住民に分かりやすい表示となるよう工夫を行った。

避難住民の避難退域時検査では、受付を行った後、GM 管式サーベイメータを用いた避難退域時検査を鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアルに基づいて行い、頭部や手など露出した箇所を重点的に検査した。

福祉車両で避難する避難行動要支援者の避難退域時検査については、検査会場の外で車両に乗車したまま行った。

基準値以下でない避難住民は、会場内に設置された簡易除染ブースにおいて検査員の指導のもと、ふき取りによる簡易除染を行った。除染後に再検査を行い、再度基準値以下にならなかった住民は、自衛隊の中型ヘリコプター（UH-1）により原子力災害拠点病院へ緊急搬送を行った。

聴覚障がい者等の要配慮者や外国人を誘導できるよう、筆談用具や多言語での説明資料を準備した。

訓練の様子



⑰ 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 08:30～12:00

実施場所 一時集結所、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター）、調剤拠点薬局、県立中央病院

概要 県災害対策本部の指示に基づき、避難住民に安定ヨウ素剤を緊急配布する訓練を行った。

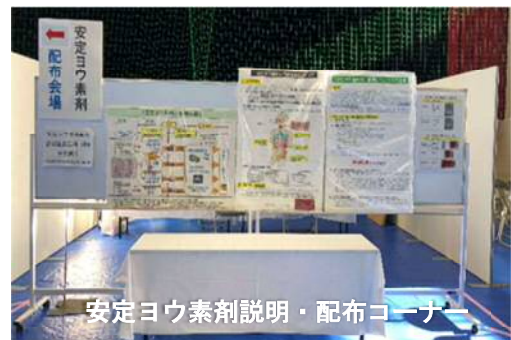
一時集結所及び避難退域時検査会場にブースを設け、薬剤師が住民に安定ヨウ素剤の説明及び配布を行った。

説明では、効果の持続時間や副作用のほか、服用後の経過観察の必要性等について解説した。

ヨウ素アレルギーが不明な方等に対しては、薬剤師が問診を行った。

調剤拠点薬局及び県立中央病院では、乳幼児用液剤の調剤を行い、調剤手順を確認した。

訓練の様子



⑱-a 原子力災害医療活動訓練（広域医療搬送：鳥取県消防学校）

実施日時 令和元年 11 月 9 日（日） 08:30～12:40

実施場所 鳥取県消防学校、鳥取砂丘コナン空港

概 要

地震による多数の負傷者が発生した場合を想定し、DMAT（災害派遣医療チーム）及び陸上自衛隊の連携による県外（想定）への広域医療搬送訓練を行った。

地震発生に伴い派遣された県内外の DMAT が鳥取県消防学校に集合し、自衛隊の医療モジュール（野外手術システム）を活用し、簡易ベッドや可搬型の医療器具等を備えた SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を設置した。

SCU に搬送された傷病者は、航空機での搬送に耐えられるよう、DMAT の医師等により呼吸の管理や手足・頭部の固定など必要な処置を行った。

航空機での搬送が可能になった傷病者を陸上自衛隊大型ヘリコプター（CH-47）に搬入し、航空機での搬送拠点となる鳥取砂丘コナン空港に搬送した。

訓練の様子



⑱-b 原子力災害医療活動訓練（広域医療搬送：美保基地）

実施日時 令和元年 11 月 9 日（日） 12:30～15:45

実施場所 航空自衛隊美保基地、鳥取砂丘コナン空港

概 要

地震による多数の傷病者が発生した場合を想定し、DMAT 及び航空自衛隊の連携による県外（想定）への広域医療搬送訓練を行った。

地震で発生した傷病者を広域搬送するため、搬送拠点を美保基地に指定した。県内外の DMAT が美保基地に集合し、傷病者に対応した。

美保基地へ搬送された傷病者は、DMAT による容態管理のもと、航空自衛隊輸送機（C-2）に搬入され、搬送に耐えうるよう固定された。

輸送機は美保基地から鳥取砂丘コナン空港まで飛行し、その間、機内で DMAT による容態管理を行った。

鳥取砂丘コナン空港に着いた傷病者を待機していた救急車に乗せ、県立中央病院へ搬送した。

訓練の様子



搬送に使用される C-2 輸送機



輸送機内での患者の固定

⑱-c 原子力災害医療活動訓練（鳥取県済生会境港総合病院）

実施日時 令和元年 11 月 9 日（日） 09:30～12:00

実施場所 鳥取県済生会境港総合病院

概 要

境港総合病院で屋内退避の手順を確認した。

緊急速報（エリア）メールを受信した後、放射性物質の進入を防ぐため、扉を閉め放射線防護対策設備（陽圧化装置）を稼働した。

院内では今後の進展を考慮し、院内に退避させる患者、UPZ 外への転院を要する患者を選定した。

選定後、転院を要する患者について、県医療救護本部へ転院搬送と受入医療機関の調整を依頼した。

県医療救護本部から転院先医療機関及び搬送手段（陸上自衛隊救急車）が示され、院内では転院に向けて患者に被ばく防護措置を施すとともに、搬送先医療機関へ患者の情報を提供した。

病院に陸上自衛隊救急車が到着し、患者を引き渡した。

訓練の様子



⑱-d 原子力災害医療活動訓練（鳥取県立中央病院）

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～10:45

実施場所 鳥取県立中央病院

概 要

県立中央病院で汚染の可能性のある傷病者の受入態勢の確保、線量確認や除染等の一連の手順を確認した。

UPZ 内で発生した汚染の疑いのある傷病者が搬送されるとの連絡を受け、受入準備を開始した。

屋外にエアテントを設置し、放射線の計測及び治療に要する医療器具等の養生を行った。

医師等はタイベックスーツ及びマスクを着用し、被ばく防護を徹底した。

傷病者到着後、医療スタッフは傷病者に加え救急隊員の線量測定を実施し、汚染が確認された傷病者は医師等により除染を行うとともに、負傷箇所の治療を行った。

訓練の様子



⑱-e 原子力災害医療活動訓練（鳥取大学医学部附属病院）

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 09:30～11:00

実施場所 鳥取大学医学部附属病院

概 要 避難中に転倒し、負傷した被ばくのおそれのある住民が発生したとの通報が鳥取県西部広域行政管理組合消防局に入り、消防局が鳥取大学医学部附属病院に患者を搬送した。

搬送の連絡を受けた鳥取大学医学部附属病院は病院内に防護区画を設定し、放射線の計測及び治療に要する医療器具等の養生を行い、医師等はタイベックスーツ及びマスクを着用するなどして被ばく防護を行った。

傷病者到着後、医療スタッフは傷病者に加え救急隊員についても線量測定を実施し、医師等は汚染の確認された傷病者に除染を行うとともに、負傷箇所の治療を行った。

訓練の様子



⑱ 避難経路確保訓練

実施日時 令和元年 11 月 9 日（日） 14:00～16:00

実施場所 米子港

概 要 原子力災害時に避難経路が被災した場合の避難経路（想定）の確保を行った。

被災状況を把握するため、県庁ドローン隊によりドローンを飛行させ、避難経路の被災状況を上空から確認した。

放置車両移動訓練では、災害対策基本法に基づき、ショベルカーと鳥取県西部建設業協会独自の創意工夫機材による放置車両の移動、機器操作の確認を行った。

応急架設訓練では、橋梁に被害があったとの想定のもと、陸上自衛隊が 07 式機動支援橋による応急架橋の手順確認を行った。

訓練の様子



⑳ 県営広域避難所開設訓練

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日） 10:00～13:30

実施場所 鳥取県立鳥取東高等学校

概 要 広域住民避難に使用する県営広域避難所の開設・運営手順を確認した。

動員者に作業内容を説明し、広域避難所の居住スペース確保のため段ボールを敷設し、段ボールベットの組立て及び設置を行った。

12 時 30 分頃に避難住民が到着し、住民の受付業務を行った。

居住環境を整えるため、避難住民と協力して間仕切り等を設置するなど、避難所開設作業を行った。

訓練の様子



②① 避難誘導・交通規制等措置訓練

実施日時 令和元年 11 月 10 日（日）

実施場所 避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場等

概要 鳥取県警察は、警察本部及び関係警察署に原子力災害警備本部を設置し、関係機関と情報共有を行った。

関係機関との連携のため、琴浦大山警察署に実動機関現地行動調整所を設置し、避難退域時検査会場に設置した現地指揮所へ映像の伝送を行った。

住民の一時移転の際には、交通管制センターの交通情報板や店舗の電光掲示板を利用して、避難者への広報・情報伝達を行った。

円滑な避難が行われるよう、主要交差点での誘導、避難バスの誘導を行ったほか、緊急交通路の指定に伴う交通検問所の設置及び緊急通行車両の確認を行った。

訓練の様子



② 物資補給訓練

実施日時 令和元年 11 月 8 日（金） 14:00～15:00
※一部訓練は 9 日（土） 08:30～11:00 に実施

実施場所 介護老人保健施設ゆうとぴあ、陸上自衛隊米子駐屯地、鳥取県庁

概 要 原子力災害時における物資需要の把握及び物資の調達・供給方法の確認を行った。

物資供給計画を早期に作成するため、トラック協会及び協定事業者へ供給可能な搬送手段及び物資量について確認した。

並行して、避難所等の物資需要を調査、把握し、物資供給計画を作成した。

その後、物資供給計画に基づき、民間事業者と陸上自衛隊に物資輸送を要請し、要請を受けた民間事業者は物資集積拠点で物資を積載し、輸送を行った。また、UPZ内については防護服等の防護措置を行った陸上自衛隊に引渡した。

陸上自衛隊は屋内退避中の施設に対し、物資供給計画に基づきプッシュ型の物資輸送を行った。

訓練の様子



自衛隊による救援物資の輸送



救援物資



民間事業者による物資輸送

②③ 原子力防災講座

実施日時・実施場所

	日	時	会	場
境港市	10月 5日（土）	19:30～21:00	渡	公民館集会所
	10月12日（土）	19:30～21:00	外江	公民館集会所
米子市	10月 5日（土）	10:30～12:00	加茂	公民館
	10月20日（日）	10:30～12:00	同	上

概 要

参加住民に原子力防災や放射線等について知識・理解をより一層深めていただき、参加者一人ひとりが参画意識を持ち、効果的な訓練とするため、10月上旬～下旬にかけて、米子市および境港市で放射線の基礎や原子力防災に関する講演・ワークショップを計4回行った。

11月10日（日）に行った訓練では、名和農業者トレーニングセンター（避難退域時検査会場）で原子力防災アプリや普及啓発パネル（避難計画の概要、放射線の基礎、原子力防災資機材）、移動式ホールボディカウンタ車、筆談器・多言語翻訳機（iPAT）等の展示を行い、住民への原子力防災に係る理解促進を図った。

訓練の様子



米子市会場での講座



境港市会場での講座



資機材展示・普及啓発パネル

②④ 米子市原子力防災訓練

実施日時 (1) 初動対応訓練 令和元年 11月 8日(金)、9日(土)
(2) 児童引渡訓練 11月 9日(土)
(3) 住民避難訓練 11月 10日(日) 08:30~12:30

実施場所 (1) 初動対応訓練：米子市役所
(2) 児童引渡訓練：加茂小学校
(3) 住民避難訓練：加茂小学校、加茂公民館、名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター

概要 発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じて、災害対策本部の運営及び関係機関との情報共有を行った。

実動訓練においては、加茂小学校における屋内退避、保護者への児童引き渡しの手順を確認したほか、関係機関と連携し、バス、鉄道、航空機等の多様な手段による住民避難を行った。

避難の際には、聴覚障がい者、外国人等への対応や在宅の避難行動要支援者の避難に係るストレッチャー車両の運用について検証を行った。

訓練の様子



②⑤ 境港市原子力防災訓練

実施日時 令和元年 11 月 8 日（金）14:00～11 月 10 日（日）

実施場所 境港市役所、一時集結所（外江地区及び渡地区）、避難退域時検査会場（大山町名和農業者トレーニングセンター）、陸上自衛隊米子駐屯地、第 8 管区海上保安本部美保航空基地等

概 要 複合災害（地震及び原子力災害）において、発災から放射線物質放出（OIL2）による一時移転までの事態の進展に応じた対応要領及び関係機関との連携について確認した。

境港市は市全域が UPZ 内であることから、市行政機能移転に係る各種手順や調整の確認を行った。（BCP 訓練）

実動訓練においては、各世帯及び学校等で屋内退避を行うとともに、事態の推移に伴い、外江地区および渡地区の一時集結所から避難を行った。

この際、バス、JR などの複数手段で避難したほか、逃げ遅れた住民を高機動車及びヘリで搬送する手順も確認するとともに在宅の避難行動要支援者の避難に係る車いす車両の運用について検証した。

避難の際には、安定ヨウ素剤の配布・服用の手順を確認したほか、在宅の避難行動要支援者への対応について検証を行った。

訓練の様子



3 評価方法

(1) 評価目的

令和元年度鳥取県原子力防災訓練において、各訓練の実施状況を評価・検証することにより、その成果を整理・分析して、練度の把握及び課題等の抽出を行い、それらを防災体制及び防災計画等にフィードバックすることで鳥取県の原子力防災の対処能力を維持・向上させることを目的とする。

(2) 評価方法

自己評価及び外部評価により、訓練対象（計画、能力、リソース等）の評価及び訓練方法の評価を行った。

また、訓練参加住民を対象にアンケートを実施し、避難者等の視点から率直な感想と意見をいただいた。

① 自己評価

訓練対象者が振り返り（アンケート、レビュー）による自己評価を行った。

② 外部評価

鳥取県原子力安全顧問 11 人、外部専門家 1 人、他県職員 2 人、コンサルタント（総合防災ソリューション）10 人による評価を行った。

③ 住民アンケート

訓練参加住民 132 人（米子市 85 人、境港市 47 人）から回答を得た。回答者のうち約 7 割が男性であり、60 歳以上が約 7 割を占めた。

今回は国と合同で実施する訓練であったため、アンケートの内容は本県が追加した段階的避難の質問項目以外、国と共通の様式とした。

(3) 評価の考え方

① 実績評価

活動項目に係る活動を訓練参加者が実施した「結果」を評価した。「実績目標」の達成そのものを評価基準とした。

② プロセス評価

活動項目に係る活動を訓練参加者が実施した手順や経過（活動要素）について、定められた手順どおり実施したか、必要な検討を行った上で行動を決定したか、などを評価した。

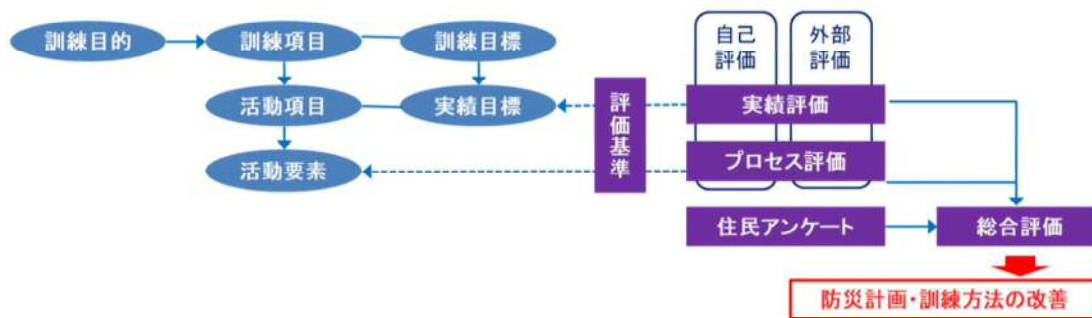
「実施したか、しなかったか」「一定時間内に実施したか」などを評価基準とした。

③ 総合評価

実績評価、プロセス評価を総合的に分析し、訓練対象（計画、能力、リソース等）と訓練方法の評価を行った。

評価においては、住民アンケートを参考にした。

※評価の体系



- 参照：別紙 1 訓練評価要領
別紙 2 評価チェックシート
別紙 3 参加住民アンケート

4 評価結果

(1) 評価結果まとめ

■総合評価

- 今回は東日本大震災後、国と初めて行う合同訓練で、国や関係機関から多数の職員の派遣を受け、国と実際に連携した訓練を行うことができた。このため、発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じた情報収集及び伝達、各段階の会議開催や意思決定の一連の手続きを確認する上で、大変有意義な訓練となった。
- 今回訓練の主要項目である「避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開」「避難行動要支援者の避難手順等」「実動機関と連携した災害対応手順」「住民、障がい者、外国人等に分かりやすい広報」について、新たな訓練方法を用いるなどして手順や効果の検証を行うことができた。個別の細かな課題はあったものの、概ね予定（シナリオ）どおり訓練を実施することができ、多くの成果を得た。
- 今回初めて取り組んだ OIL2 判断による一時移転訓練、境港市の行政機能を県庁に移転する BCP 訓練、DMAT と陸上自衛隊連携による野外手術システムを活用した SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）展開訓練、在宅避難行動要支援者の福祉車両（ストレッチャー、車いす）による避難訓練など、関係機関と連携を密にすることで防災体制の確立、防災技術の習熟を図り、鳥取県広域住民避難計画等の実効性向上に資するものとなった。
- 避難退域時検査用資機材のパッケージ化（コンテナ）や原子力防災アプリによる情報発信など、本県が独自に整備を進めている資機材やツールの実効性を確認し、より一層活用の必要性を認識することができた。
- 一方で、今回の訓練では NISS やドローンの映像等の情報を多く入手することができたが、これらを状況判断に用いることまではできなかった。災対本部等での各種情報を用いた状況判断は今後の課題である。

■自己評価

- 各訓練項目の自己評価においては、活動目標に対して「概ねできた」、「やや不十分」、「不十分」の3段階で評価を行った。全般に「概ねできた」が大半を占め、「やや不十分」が若干みられる程度で、「不十分」とした項目はなかった。
- 「概ねできた」理由としては、「個別の課題はあるが、訓練全体としては円滑に実施できた」、「マニュアル等の手順に従い、予定（シナリオ）どおり適切に実施できた」、「関係機関との連携が適切に行えた」などが挙げられ、「やや不十分」の理由としては、「シナリオに依拠し過ぎていた」、「情報を十分に活用（整理・分析）できなかった」、「外国人が増加する中で多言語対応の必要性」などが挙げられた。これについては今後、実災害を想定した訓練による練度の向上、情報整理・分析を行う

要員の育成や体制の整備、現場のニーズに沿った多言語対応等に努めることとした。

■外部評価

- 外部評価においては、限られた人数と時間的制約の中、訓練項目ごとの実績評価は行えなかったが、全般的に「これまでの訓練の集大成である」、「地震及び原子力の複合災害における諸活動に習熟でき有意義であった」、「鳥取県独自の対策も進めており大変評価できる」など高い評価が得られた。
- 他方、「シナリオに依拠しすぎず、各レベルで情報分析と意思決定を行う訓練が必要である」、「実動訓練においてもすべての要員が事象の進展状況を把握すべき」など訓練の方法に対する意見、また、「大量の情報（映像を含む。）が流れてくる中での情報整理・分析の必要性」、「プラント情報や安定ヨウ素剤など専門用語の住民等へのわかりやすい伝え方」、「外国人が増加する中での多言語対応の必要性」といった、今後の訓練や日常業務で対応すべき課題が明らかになった。

■住民アンケート

- 住民アンケートにおいては、「原子力事故が発生した場合に自分がどのように行動すべきか手順がわかりましたか」との問に対し、行動手順がわかったとの回答が9割以上あった。また、「今回の訓練に参加して避難は確実にできると感じましたか」との問に対し、8割強が避難は確実にできる、何とか避難できると回答し、今回の訓練で原子力災害時の避難の流れ、自らとるべき行動への理解が深まった。
- 他方、段階的避難について約7割の人が「知っている」と答えたのに対し（前回は約6割）、自らの居住地の段階的避難の区分を知らない人が5割以上いた。災害時に自家用車で避難する人が7割近くを占めるというデータもあり、今後の段階的避難に関する認知度向上に向けた対策が必要とみられる結果となった。

住民アンケート結果の細部は、5項に記述する。

(2) 各訓練項目の評価

① 災対本部等運営訓練

【訓練目標】

複合災害時（地震災害）において、島根原子力発電所における EAL（放射性物質放出前）及び OIL（放射性物質放出後）の事態の進展に応じた国・島根県・米子市・境港市及び各関係機関との連携及び初動対応を適切に行う。

活動項目	活動目標	活動実績
①-1 複合災害時の本部設置・運営	複合災害時の本部設置において、設置基準に基づく設置の判断、設備・資機材・備品等の立上げ準備、設置後の関係機関への連絡を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 個別の課題はあるものの、訓練全体としては円滑に実施できた。
①-2 事態の進展に応じた防護措置の判断と決定	事態の進展に応じた防護措置の決定を適切に行う。	やや不十分。 【理由】 訓練シナリオに依拠し過ぎていた。
①-3 関係機関との情報共有	会議等により状況認識を統一し、とるべき措置や必要な準備等を確認するため、関係機関との情報共有を適切に行う	やや不十分。 【理由】 新たな NISS（原子力防災システム）クロノロジーシステム（以下「クロノロ」という。）の導入により扱う情報の質・量ともに向上したが、情報量が多く運用ルールも未整備であったため情報を十分に活用できなかった。
①-4 情報収集及び伝達	本部における情報収集及び関係機関への伝達を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 情報の収集・整理・伝達ができた。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕

- 東日本大震災後、初めて国との合同訓練を実施し、発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じた情報収集及び伝達、各段階の会議開催や意思決定の一連の手順を確認することができた。今後もより実際に近い訓練のやり方を検討する。
- 国職員及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構専門家の県災害対策本部への派遣を受け、会議出席、国やオフサイトセンターとの連絡調整、専門的なアドバイスをいただくなど、非常に有効であった。このような連携は今後も継続する必要がある。
- 発災後、県災害対策本部を迅速に立上げ、指示命令系統に従った情報（情報の収集、処理、蓄積・配布）・決心・実行サイクル、各要員の役割分担を理解した自主的活動など先行的かつ並行的な組織活動を行うことができた。今後も訓練を通じ、練度を高めていく。
- 今回初めて訓練シナリオと連動した OIL2 判断による一時移転（避難）を実施し、必要な手順を確認することができた。

○ テレビ会議や新たなクロノロの活用により、国等との情報共有を円滑に行った。今後も円滑な情報共有に努める。
〔課題と対応〕
○ 訓練シナリオに依拠しすぎて各レベルの情報の分析・評価、それに基づく判断や意思決定プロセスに欠ける面があった。今後はプロセスを重視した訓練を検討する。
○ 新たなクロノロの導入により扱う情報の質・量ともに向上したが、情報量が多く運用ルールも未整備であったため情報を十分に活用できなかった。今後は項目分類システムの改良や運用ルールの整備について検討を行う。
○ 情報伝達において、プラント関係は専門用語が多く情報共有が難しい場面が見られた。今後は要員全員が理解できる用語や表示方法など基準づくりを進める。
○ NISS やドローン映像など各種情報を用いた状況判断が必要である。

② オフサイトセンター（OFC）訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>島根原子力防災センターに要員を派遣し、原子力災害対策に必要な情報の共有、原子力災害合同対策協議会等の活動を円滑に行うための現地対応能力を強化する。</p>

活動項目	活動目標	活動実績
②-1 OFC 要員の派遣及び鳥取県ブースの設置・運営	OFC 要員を速やかに派遣し、鳥取県ブースの設置及び役割分担に応じた業務を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 定刻までに現地着、資機材立上げとも完了し、与えられた業務ができた。
②-2 県災害対策本部・現地災害対策本部と OFC との連携	OFC 内外の関係機関と連携し、与えられた役割と機能を発揮する。	概ねできた。 【理由】 各種通信手段により、関係先と連携ができた。
②-3 多様な通信手段の操作習熟	多様な通信手段の操作に習熟する。	概ねできた。 【理由】 プレ訓練で習熟できた。
②-4 合同対策協議会等における調整と情報共有	合同対策協議会に参加し、情報共有と必要な調整を行う。	概ねできた。 【理由】 事前準備により、円滑にできた。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕
○ オフサイトセンター要員を定刻までに派遣し、資機材を立上げて県ブースを設置し、自らの役割分担に応じた業務を適切に行うことができた。

○ 防災映像配信システムやクロノロなど各種通信手段によりオフサイトセンター内外の関係機関と連携し、与えられた役割と機能を果たすことができた。今後も訓練を通じ、練度を高めていく。
〔課題と対応〕
○ 今回の訓練では県ブースが県災害対策本部と連携する場面がなく、県ブース機能を発揮する機会があまりみられなかった。今後は災害時に備え、県ブースの果たす役割、意思決定に必要な情報等を明確にしていく。
○ 県ブースはパソコンが主な情報共有手段となっているが、要員が必要な情報をいつでも確認できるよう、大型ディスプレイ等により発電所情報やモニタリング情報、避難情報等の情報を共有できるようにすることが望ましい。今後はブース内で掲示が必要な情報について適宜対応していく。

③ 情報収集訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>原子力災害時に現地被害状況、道路状況等を鳥取県災害対策本部で把握しその後の速やかな対応につなげるため、さまざまな手段を用いた情報収集を図る。</p>
--

活動項目	活動目標	活動実績
③-1 ドローンによる 情報収集訓練	早期に UPZ 内の被災状況等を確認する。	概ねできた。 【理由】 映像の収集・伝達とも滞りなくできた。
③-2 ヘリ、巡視船による 情報収集訓練	実動組織からの映像伝送を確実に受信する。	概ねできた。 【理由】 問題なく映像を受信できた。
③-3 ヘリ映伝、道路カメラ等既存情報の 対策本部での活用	収集した情報を分析し、対策本部にて活用する。	やや不十分。 【理由】 対策本部において具体的な分析までできなかった。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕
○ ドローン、ヘリや巡視船を使った現地映像、道路カメラの情報等をリアルタイムで県災害対策本部に転送し、関係機関で情報共有を行うとともに、対策の立案に活用することができた。今後も関係機関と連携を深め、定期的に訓練を重ねていく。
〔課題と対応〕
○ ドローンの映像は鮮明で現場の状況を知る上で有効であるが、単に映像を取得して転送するだけでなく、具体的目的を設定した映像の取得（訓練）を行う必要がある。今後は具体的目的を設定し、訓練を行っていく。
○ ドローンについては無人飛行できる特性を活用した運用ができた。さらにその特性を活かした立ち入り困難区域における情報収集への活用などの研究を行っていく。

- 取得した映像を県災害対策本部で視聴するだけでなく、整理・分析を行う必要がある。今後は訓練を通じて体制の見直しを行う。

④ 緊急時モニタリング訓練

【訓練目標】

緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく一連の活動を実施し、手順の確認及び計画・実施要領の検証を行う。新たに整備したサーベイ車による走行サーベイや TV 会議システムを用いた TV 会議、現場での試料採取、原子力環境センターでの放射能測定等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。

活動項目	活動目標	活動実績
④-1 体制構築、情報収集・伝達・共有	国が決定した事項（緊急時モニタリング実施計画）を遅滞なく伝達する。	概ねできた。 【理由】 EMC 及び災害対策本部との情報伝達やモニタリング本部内部での情報共有を円滑に行うことができた。
④-2 実動	EMC と連携し、緊急時モニタリング計画に基づき作成された指示書に従い緊急時モニタリングを実施する。	概ねできた。 【理由】 細かな改善を要する部分はあるものの、全体的には円滑に実働でき、各要員の作業の習熟を図ることができた。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕

- 国が決定した事項（緊急時モニタリング実施計画）について、EMC 及び県災害対策本部との情報伝達やモニタリング本部内部での情報共有を円滑に行うことができた。特にクロノロや庁内データベースの活用（情報の電子化）により、情報伝達・共有を迅速に行うことができた。今後も機器習熟を図り、情報共有の円滑化に努める。
- 緊急時モニタリング実施計画に基づき作成された指示書に従い、緊急時モニタリングを円滑に実施することができた。特に今回、新サーベイ車、固定局の非常用発電機の燃料補給など新たな訓練要素を取り入れることにより、手順の確認・習熟を図ることができた。今後も新規に整備した設備・機器等について、訓練等により手順の確認と習熟を図っていく。

〔課題と対応〕

- 情報連絡手段が多重化されたが、使用方法に明確なルールがなかった。今後は情報連絡の基本的なルールを作成する。

⑤ BCP 訓練

【訓練目標】

原子力災害時において行政機関（境港市）の移転が必要となる場合の必要な先行準備及び移転先での円滑な受入及び支援を行う。

活動項目	活動目標	活動実績
⑤-1 先行班の派遣・活動	行政機能の円滑な移転を目的として、先行班を移転先へ派遣し適切な受入準備等を行う。	概ねできた。 【理由】 先行班5名を派遣し、県との必要な調整等を実施できた。
⑤-2 県による受入支援（環境整備）	県による当初段階における環境整備を行い、市役所機能の円滑な受入を実施する。	概ねできた。 【理由】 会場設営を外部委託することで、当初段階における環境整備を実施できた。
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 境港市役所の行政機能の県庁講堂への移転について、市職員（先行班5名）による市役所主力や避難先地域における避難者受入準備の手順を確認することができた。今回の訓練の経験をもとに計画やマニュアル等の策定を進め、手順の具体化、明確化を進めていく。 ○ 県においては、会場設営を外部委託（民間能力の活用）し、当初段階における環境整備（スペースの確保や資機材の準備等）を行い、市役所機能の円滑な受入を実施することができた。今後も引き続き民間活力の活用を視野に入れ、市のニーズ把握に努めながら受入環境の整備にあたる。 		
〔課題と対応〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時は誰が先行班として派遣されても対応できるよう、先行班の活動をまとめたマニュアル整備や持参物品のリストアップ等を検討していく。 		

⑥ PAZ 避難支援訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>原子力災害時において事態が全面緊急事態になった場合、国から島根原子力発電所の約5km圏内（PAZ）住民（要支援者等を除く）に対して避難指示が発出され、PAZ住民は避難を行う。避難時に本県を通るPAZ住民に対しての支援の手順確認を行う。また鳥取県広域住民避難計画において、西部町村が予備的避難地域に指定されていることを踏まえ、本県西部町村に避難する場合の避難所の開設等を行う。</p>

活動項目	活動目標	活動実績
⑥-1 避難所の開設、運営	PAZ 住民の予備的避難地域として指定している西部7町村において、想定として避難所の開設、運営を行う。	概ねできた。 【理由】 個別の課題はあるものの、訓練全体としては円滑に実施できた。
⑥-2 PAZ 避難バスの誘導等	PAZ 住民避難バスが県内を通過する際の主要交差点での誘導を実施	概ねできた。 【理由】 PAZ 住民が避難を行う際の誘導手順を確認できた。

良好事例及び課題
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予備的避難地域として指定している西部 7 町村職員によって、避難所の開設・運営を円滑に行うことができた。また、避難所に運営本部を設置することで解決すべき課題が集約され、訓練全体をスムーズに行うことができた。今後もスムーズな避難所の開設・運営に努める。 ○ PAZ 住民の避難バスが県内を通過するときの主要交差点での誘導を実施し、誘導手順や避難経路を確認することができた。今後も継続して訓練を実施し、習熟を図る。
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の受付や案内、要支援者への対応に一部手間取る場面があった。今後は訓練を通じて運営手順の充実と習熟に努める。

⑦ 広報・情報伝達訓練

<p>【訓練目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携及び広報・情報伝達の実効性向上 ・県民や外国人等へのわかりやすい広報の検証（鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS 等を活用した独自広報の検証）

活動項目	活動目標	活動実績
⑦-1 災害時の本部設置・運営	災害対策本部会議の開催にあたり適時の資料提供を行う	概ねできた。 【理由】 適時に資料提供ができた。
⑦-2 県民等への広報	災害の概要、被害状況、避難指示等について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール等を活用した独自広報の検証	概ねできた。 【理由】 手順どおり県民等への広報ができた。
⑦-3 道路情報表示	道路管理者への各段階での情報伝達訓練（道路情報表示板（訓練表示）	概ねできた。 【理由】 手順どおり道路情報表示ができた。

良好事例及び課題
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県ホームページや原子力防災アプリを活用して、事態の進展に合わせた適切な情報発信を行うことができた。特に原子力防災アプリは住民にわかりやすく、プラントの状況やモニタリング情報、屋内退避等の避難情報を定期的に発信するなど、住民にきめ細かく提供することができた。 今後も多様な手段による効果的な情報発信に努める。
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害は情報が錯綜する可能性があり、自然災害と原子力災害のどちらに起因する対応行動かを明確にする必要がある。今後はどちらに起因する情報かわかりやすい内容を検討する。

- 情報発信においては、SNS の活用や外国人向け多言語表記を推進する必要がある。今後は、多言語表記はどの言語が必要かなどを検証した上で、より効果的な情報発信について検討していく。
- 原子力防災アプリについては一時滞在者（観光客等）も含めた普及に努める。
- 原子力防災アプリは有用であり、外国人向けに活用できるよう改良する必要がある。
- 住民に発信する情報については、状況の理解や行動につながるような広報文の作成を検討する。

⑧ 屋内退避訓練

【訓練目標】

全面緊急事態における UPZ 内住民の防護措置である屋内退避について発災時における周知活動の習熟と住民の屋内退避に対する理解促進を図る。また、今年度整備した放射線防護対策施設を使用し、避難行動要支援者の屋内退避手順の習熟を図る。

活動項目	活動目標	活動実績
⑧-1 屋内退避指示情報伝達	事態の進展に応じた屋内退避の指示を迅速かつ的確に行う。	概ねできた。 【理由】 配信内容等一部改善は必要ではあるが、伝達、周知できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全面緊急事態における UPZ 内住民の防護措置である屋内退避について、発災時における周知活動の習熟及び住民の屋内退避に対する理解促進を図ることができた。 ○ 緊急速報メールや原子力防災アプリ、県ホームページなど各種手段を活用して、事態の進展に応じた屋内退避の指示を迅速かつ的確に行うことができた。今後も緊急速報メールをはじめとした各種手段による周知を図っていく。 ○ 今年度整備した放射線防護対策施設（介護老人保健施設ゆうとぴあ）において、屋内退避に係る職員体制及び屋内退避時の物資受入に関する対応手順を確認することができた。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急速報メールの文面がわかりづらいとの指摘があったため、今後は住民にわかりやすい文面や表示方法について検討する必要がある。今後は住民の十分な理解に資する文面や表示方法について検討する。 		

⑨ 住民避難訓練

⑪ 避難行動要支援者避難訓練（聴覚障がい者、外国人等）含む。）

【訓練目標】

バス及び多様な避難手段による住民避難訓練を一連の状況下で実施し、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を高めるとともに、原子力災害における要支援者や住民等の避難手順等を検証する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑨-1 平成30年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証	複合災害を想定した迅速かつ適確に対応、要支援者等への支援体制の強化等について訓練を通じて実効性の向上を行う。	概ねできた。 【理由】 避難訓練全体として円滑に実施できた。
⑨-2 多様な避難手段による住民避難	バスの他、JR、ヘリ等による住民避難を実動で行い、実動組織との連携強化や手順の確認を行う。	概ねできた。 【理由】 円滑に実施できた。
⑨-3 聴覚障がい者等避難手順確認	聴覚障がい者や外国人の円滑な避難ができるよう手順を確認する。	概ねできた。 【理由】 予定した項目について円滑に実施できた。
⑨-4 自衛隊と連携した捜索・救出、緊急避難の実施	避難が遅れ救出要請のあった住民を想定し、円滑な緊急避難を実施する手順を確認する。	概ねできた。 【理由】 予定した項目について円滑に実施できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害を想定した迅速かつ的確な住民避難、要支援者の支援体制強化等について、訓練を通じて実効性を検証することができた。また、自衛隊、消防、海上保安本部等の協力により住民を円滑に避難させることができ、避難退域時検査までの一連の手順を確認できた。 ○ 今回初めて関西圏域のバスや海上保安本部のヘリ、ストレッチャー車両等様々な手段を使用して訓練を実施できた。今後も実災害時を想定し、様々な避難手段を用いた訓練を行っていく。 ○ ストレッチャー車両、車いす車両による在宅の避難行動要支援者（寝たきり）の避難を行い、安全かつ迅速に避難が行えることが確認できた。今後も要支援者の避難を円滑に行える避難手段について検証を続ける。 ○ 実際に聴覚障がい者や外国人の方に参加してもらい、避難や検査手順をわかりやすく説明するための訓練を実施することができた。今後も相手にとってわかりやすい内容となるよう訓練を続けていく。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害による避難経路等の被害状況の把握や交通流量の向上のため、道路カメラの新設・更新や信号機高度化により、より一層避難の円滑化を進めていく。 ○ 住民が現地を出発する際の状況（利用経路、行動予定など）について、より一層精緻に把握できるよう検討する。 		

⑩ 避難行動要支援者避難訓練（介護老人保健施設）

【訓練目標】

- ・原子力災害等緊急時の避難対象施設（入所施設）における避難計画の確認及び実効性の検証
- ・原子力災害等緊急時における関係機関（避難元施設、県など行政機関）の連携確認
- ・原子力災害緊急時における放射線防護施設の動作確認

活動項目	活動目標	活動実績
⑩-1 退避エリアの整備	人命の安全を第一に避難対象施設への屋内退避を実施する。	概ねできた。 【理由】 統制の取れた施設間の情報連携により、スムーズな屋内退避が実施できた。
⑩-2 利用者の誘導	要支援者の安全や健康状態に配慮した誘導を行い、確実に避難させる。	概ねできた。 【理由】 利用者（要支援者）の個別の状況に配慮した避難誘導ができた。
⑩-3 陽圧機の起動手順の確認	陽圧機を確実に起動・作動させる。	概ねできた。 【理由】 手順どおりに陽圧機を作動できた。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕

- 原子力災害時の避難対象施設（入所施設）における避難計画の確認及び実効性の検証を行うことができた。
- 統制のとれた関係機関（避難元施設、県など行政機関等）の連携により、人命の安全を第一とした避難対象施設の屋内退避を円滑に実施できた。
- 要支援者の安全や個別の健康状態に配慮した誘導を行い、確実に避難させることができた。また、屋外移動を伴う退避については、要支援者の状況に合わせて複数人で付き添うなど適切な配慮がなされていた。引き続き適切に実施できるよう努める。
- 原子力災害時における放射線防護対策施設において、陽圧機等を手順どおりに作動できた。引き続き適切に実施できるよう努める。

〔課題と対応〕

- 職員や入居者に安心感を持たせるため、事態の進展状況を逐次説明するなどの工夫が必要である。今後は施設入居者や職員に直接説明して安心感を与える。

⑫ 学校等の避難訓練

【訓練目標】

学校、幼稚園等が個別に策定した避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際の校（園）内における対応手順、役割分担など全体の流れを具体的に把握し、実施後に検証する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑫-1 通信連絡訓練	緊急時における学校等と関係機関との円滑な通信連絡を行う。	概ねできた。 【理由】 広域住民避難計画の情報伝達フロー等に基づき円滑な通信連絡訓練を行うことができた。なお、県立学校については今後実施予定。
⑫-2 屋内退避訓練	災害発生を想定し、屋内への退避行動の実施、安否確認の実施等について訓練を行い、手順等の確認を行う。	概ねできた。(R1.6~R1.11) 【理由】 各学校等において、防災マニュアル・避難計画に基づいて様々な想定の下で訓練を実施することで、原子力災害発生時の役割分担、保護者引き渡し方法など、具体的な対応手順を把握・確認できた。
⑫-3 児童・生徒等の保護者引き渡し訓練	児童・生徒等を保護者に引き渡す訓練を行い、保護者への連絡・引き渡し手順等について確認を行う。	
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域住民避難計画の情報伝達フロー等に基づき、緊急時における学校等との円滑な通信連絡を行うことができた。 ○ 各学校において、防災マニュアル・避難計画に基づいて訓練を実施し、発災時の役割分担、保護者引渡し方法など具体的手順を確認することができた。 ○ 小学校における保護者への児童引渡訓練では多くの児童、保護者に参加していただき、実践的な訓練を行うことができた。今後も原子力防災に関心を持ってもらえるよう啓発に努める。 ○ 地域、行政が連携した訓練を通じて、自助のみならず共助の精神を育むよい機会となった。今後も地域、行政が連携した訓練を実施するとともに、学校教育全体を通じて自助、共助の精神が育まれるよう周知に努める。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練で得た成果や課題を各学校の防災マニュアル・避難計画に反映させ、引き続き計画等の実効性を高めていく。 		

⑬ 避難退域時検査会場設置訓練

【訓練目標】

避難退域時検査を迅速かつ適切に実施するため、複数箇所の避難退域時検査会場を速やかに開設する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑬-1 補給管理システム（避難退域時検	補給管理システムを速やかに輸送し、現地展開する。	概ねできた。 【理由】 資機材をすべて当日までに輸送し、現

査資機材等)の輸 送手順の確認		地において展開できた。
⑬-2 複数の避難退域 時検査会場の開 設手順の確認	複数の避難退域時検査会場を速やかに開設する。	概ねできた。 【理由】 複数の会場を開設するまでの手順等が確認できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補給管理システム（避難退域時検査資機材等）を速やかに輸送し、現地に展開できた。特に資機材をロールボックスにセットし、コンテナでパッケージ化したことにより、迅速な輸送・展開が行えた。今後もコンテナでのパッケージ化の運用方法等を検証し、より迅速な輸送・展開が行えるよう努める。 ○ 会場設営を外部委託（民間能力の活用）し、複数（2箇所）の避難退域時検査会場を速やかに開設することができた。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間能力を活用し、迅速な資機材の展開及び複数会場の設置を進めるとともに、民間能力が効果的かつ最大限に活用できるよう、引き続き資機材の展開手順の標準化と資機材のシステム化に取り組んでいく。また、民間活力の活動範囲や技術レベル、責任問題など技術的・法的検討を進める。 ○ 現在の避難退域時検査会場は一度に多くの車両・避難者を受け入れたり、入構・退構が継続的に行われることが想定されていない。今後は、進入路の拡幅や取付道の設置、施設のユニバーサルデザイン化を進めていく。 ○ コンテナが1会場分しかなく、天候不順の場合ロールボックスでは降雨に耐えられないことから、降雨時も屋外に設置できるコンテナの整備推進が必要である。今後、国に対してコンテナの追加整備を要望していく。 		

⑭ 車両確認検査等訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>原子力災害時に避難退域時検査にあたる関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順を確認し、資機材の操作習熟を図る。</p>
--

活動項目	活動目標	活動実績
⑭-1 避難退域時検査 用資機材（車両用 ゲートモニター、 大型車両除染テ ント）の使用手順 の確認	県が整備した避難退域時検査用資機材の使用手順に習熟する。	概ねできた。 【理由】 7月の展開訓練、11月の本訓練を通じて習熟を深めることができた。
⑭-2 車両汚染検査及	車両への汚染検査及び簡易除染を国が作成した「原子力災害時における避	概ねできた。 【理由】

び簡易除染	難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき適切に行う。	マニュアルに基づき適切に検査を実施できた。
⑭-3 検査会場の運営 方法の検証	検査会場の円滑で効率的な運営に資するよう、人員体制、会場レイアウトを整備する。	概ねできた。 【理由】 車両が停滞することなく、検査を実施できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏季（7月）と今回の訓練を通じて、避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニター、大型車両除染テント）の使用手順に習熟することができた。今後も訓練を通じた資機材の運用手順の習熟に努める。 ○ 車両への汚染検査及び簡易除染を国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、適切に検査・除染を行った。今後も訓練を通じた要員の習熟に努める。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スムーズな車両検査の実施につながるよう、誘導班、検査班など各班の役割分担、活動範囲（誘導区画分担）を明確にする必要がある。今後、各班の役割、活動範囲について検討を行う。 		

⑮ 避難支援ポイント設置・運営訓練

【訓練目標】

自然災害（地震災害）に伴う原子力災害時において、避難住民に対する総合的な支援を行うための場（避難支援ポイント）を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、その支援内容の検証と、ポイントの設置、運営の手順等を確認する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑮-1 避難支援ポイントの設置及び運営	避難支援ポイントの立上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	やや不十分 【理由】 避難支援ポイントの設置目的（役割）や場所の避難住民への周知が不十分との指摘があった。
⑮-2 情報収集・伝達	避難退域時検査会場内の検査進行状況を的確に把握し、現地災害対策本部への報告を適切に行う。	概ねできた 【理由】 住民検査、車両検査の進行状況を定時に報告できた。
⑮-3 避難住民への情報提供	情報コーナーを設置し、避難住民に必要なかつ有用な情報（Wi-Fiと原子力防災アプリを利用した情報提供、避難所、ガソリンスタンド、交通規制情報、	概ねできた 【理由】 原子力防災アプリを利用した情報提供等を行うことができた。

	聴覚障がい者への筆談・代理電話、外国人対応翻訳アプリ等)を適切に提供する。	
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難退域時検査会場の検査進行状況（住民・車両）を的確に把握し、現地災害対策本部への報告を定時に行うことができた。 ○ 情報コーナーを設置し、避難住民に必要かつ有用な情報（Wi-Fi と原子力防災アプリを利用した情報提供、避難所、ガソリンスタンド、交通規制情報、聴覚障がい者への筆談・代理電話、外国人対応翻訳アプリ等）を適切に提供できた。今後も住民に有用な情報の提供を心がけ、また最新の情報を把握するよう努める。 		
〔課題と対応〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害における避難を円滑に進めるため、自然災害と原子力災害の情報の整理及びどちらに起因する対応行動かを明確にした情報伝達のあり方等について検討する必要がある。 ○ 避難支援ポイントの設置目的や場所がわかりにくいとの指摘があったため、今後は会場入口に位置図（役割）を示すなどして周知に努める。 		

⑩ 原子力災害医療訓練（避難退域時検査（住民））

【訓練目標】

住民避難の際に避難退域時検査会場で実施する避難退域時検査及び簡易除染等の技術の習熟、会場運営方法の検証を行い、対応能力と実行性の向上を図る。

活動項目	活動目標	活動実績
⑩-1 国のマニュアルに準拠した「鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」の検査、簡易除染等手順の確認	マニュアルに準拠した避難退域時検査を実施できる。	概ねできた。 【理由】 個別の課題はあるものの、訓練全体としては円滑に実施できた。
⑩-2 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、外国人等）の対応の検証	避難行動要支援者に対する検査を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 個別の課題はあるものの、全体としては適切に実施できた。
⑩-3 住民や外国人等に分かりやすい	検査について住民や外国人等にわかりやすい説明を行う。	やや不十分。 【理由】 検査フローの表示場所や在住外国人

情報提供		の現状を見据えた多言語対応が必要である。
⑩-4 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認	検査業務における放射線拡散防止措置を適切に行う。	やや不十分。 【理由】 本格的な拡散防止措置対応は、今回初めてでより実態に近い訓練となったが、導線が交錯するなどしており、改善が必要である。
⑩-5 安定ヨウ素剤、車両検査との連携の確認	安定ヨウ素剤、車両検査など各部門との連携を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 個別の課題はあるものの、訓練全体としては円滑に実施できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」に基づく検査及び除染等を円滑に実施することができた。 ○ 外国人優先のレーン（英・中・韓）や車いす対応のレーンを設けるなど外国人や要支援者への配慮が行き届いていた。今後も訓練参加者等の意見を伺って改善に努める。 ○ 安定ヨウ素剤、車両検査など各部門との連携を適切に行うことができた。今後も訓練に取り入れて連携を強化する。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 汚染拡散防止のため、避難者導線の短縮、汚染拡散の可能性のある物品の削減、検査レーンでの手荷物置き場設置など会場レイアウトを見直す必要がある。今後、導線や会場レイアウトの見直し等を行う。 ○ 除染対象者発生によるレーンの閉鎖・再開のアナウンスが不十分で導線が交錯したことから、レーン閉鎖・再開に係るアナウンスの方法について検討を行っていく。 ○ 最新の検査資機材を使用し有効性を検証できたが、引き続き導入に向けた課題について検証を行っていく。 		

⑪ 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）

【訓練目標】

住民避難訓練に合わせて安定ヨウ素剤の服用に関する訓練を行い、避難住民への適切な安定ヨウ素剤の配布・服用を行う。

活動項目	活動目標	活動実績
⑪-1 安定ヨウ素剤の配布・調剤等の指示・伝達	関係機関へ適時、的確かつ迅速に指示、伝達する。	概ねできた。 【理由】 電話による伝達・指示は、伝達系統に従い、迅速に実施できた。

⑰-2 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明	安定ヨウ素剤の服用の意義、注意点等を簡潔に説明する。	やや不十分。 【理由】 問診に必要な内容に関する住民説明に改善の余地がある。
⑰-3 安定ヨウ素剤の配布	年齢に応じた種類・服用量の安定ヨウ素剤を円滑に配布する。	やや不十分。 【理由】 訓練の中での配布対象者が大人のみになった。
⑰-4 安定ヨウ素剤（液剤）の調剤・配送	調剤拠点薬局及び県立病院で調剤を行い、手順を確認する。 調剤拠点薬局で調剤した液剤を一時集結所へ配送する。	概ねできた。 【理由】 幼児用の液剤の調剤・配送とも円滑に実施できた。
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定ヨウ素剤の配布・調剤等の指示・伝達については、あらかじめ定めた伝達系統に従い迅速に実施できた。引き続き平時より、伝達系統の確認、指示・伝達先のと連携に努める。 ○ 安定ヨウ素剤（液剤）の調剤については、各薬局・病院（2人体制）で150人分を短時間（40～50分）で調剤し、円滑に実施できた。引き続き訓練を通じて、有事の際に円滑な調剤ができるよう準備を進める。 		
〔課題と対応〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 問診票の中で慎重服用が必要な疾患名がわかりにくい場面が見受けられたことから、今後は住民にわかりやすい表現や説明方法を工夫していく。また、平常時から安定ヨウ素剤に関する住民理解の促進を図るよう努める。 ○ 今後は乳幼児や子どもなど幅広い年齢層を想定した安定ヨウ素剤の配布訓練ができる方法を検討する。 		

⑱-a 原子力災害医療訓練（広域医療搬送：鳥取県消防学校）

【訓練目標】

DMAT と陸上自衛隊が連携し医療モジュールを活用した SCU を運営し、傷病者の安定化を行い航空機による広域医療搬送を行う。

活動項目	活動目標	活動実績
⑱-a-1 医療モジュールを活用した SCU の運営	医療モジュールを活用した SCU を運営することにより、重傷者を安定化させ、SCU の機能性を高めた航空機搬送について実証を行う。	概ねできた。 【理由】 SCU 活動は、資機材や医療モジュールの検証、多機関連携による活動等を確認できた。
⑱-a-2 DMAT と陸上自衛隊が連携した	飛行中の傷病者の安全に配慮しながら適切に搬送し、着陸後、待機している救護班に傷病者を引き継ぐ。	概ねできた。 【理由】 DMAT と陸上自衛隊との連携によ

傷病者の航空機搬送		り、傷病者の航空機搬送を円滑に行うことができた。
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
○ 複合災害で多数傷病者が発生した想定で、DMAT と陸上自衛隊の連携により野外手術システムを活用した SCU の展開・運営、航空機搬送を円滑に実施することができた。		
〔課題と対応〕		
○ 広域医療搬送においては、今後事態の進展状況に応じて、県内外の DMAT や陸上自衛隊に対する派遣要請ルート及び手順、連絡体制について検討を行っていく。		

⑱-b 原子力災害医療訓練（広域医療搬送：美保基地）

【訓練目標】
大規模災害時における多数傷病者発生時に、DMAT と航空自衛隊が連携し広域医療搬送を行う。

活動項目	活動目標	活動実績
⑱-b-1 多数傷病者を航空自衛隊と連携し輸送機に迅速的確に機内搭載する。	多数傷病者の安全に配慮しながら、航空自衛隊輸送機に迅速・的確に機内搭載する。	概ねできた。 【理由】 航空自衛隊との連携により、迅速・的確に機内搭載ができた。
⑱-b-2 DMAT と航空自衛隊と連携し、機内活動を実施しながら目的地において救護班に傷病者を引き渡す。	飛行中の傷病者の安全に配慮しながら適切に搬送し、着陸後、待機している救護班に傷病者を引き継ぐ。	概ねできた。 【理由】 飛行中の機内活動や傷病者卸下など適切な搬送を行うことができた。

良好事例及び課題		
○ 複合災害で多数傷病者が発生した想定で、DMAT と陸上自衛隊の連携により野外手術システムを活用した SCU の展開・運営、航空機搬送を円滑に実施することができた。（再掲）		
〔課題と対応〕		
○ 広域医療搬送においては、今後事態の進展状況に応じて、県内外の DMAT や陸上自衛隊に対する派遣要請ルート及び手順、連絡体制について検討を行っていく。（再掲）		

⑱-c 原子力災害医療訓練（鳥取県済生会境港総合病院）

【訓練目標】

屋内退避を指示された際の病院の初動体制を確認する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑱-c-1 屋内退避の実行 訓練	院内の防護設備を稼働させる。	概ねできた。 【理由】 陽圧化する病棟を隔離するため防火扉を閉めるなど、必要手順が予定時間内に完了した。
⑱-c-2 UPZ 外の医療機関へ避難させる患者の選定、搬送手段の確保訓練	入院患者の病態に併せ、院内退避、その他に選定するとともに関係機関と連携し搬送手段などを確保する。	概ねできた。 【理由】 入院患者の中から転院患者を選定し、当該患者及び付添スタッフ並びに搬送経路の防護措置を行った。
⑱-c-3 病院出入口の防護措置訓練	屋内退避中の施設の出入口を限定し、院外からの放射性物質の侵入を防ぐため適切に防護措置を行う。	概ねできた。 【理由】 予定時間に迅速に防護措置を行うことができた。

良好事例及び課題

〔良好事例と助長策〕

- 屋内退避を指示された病院（済生会境港総合病院）では、陽圧化する病棟を隔離するため防火扉を閉めるなど必要手順を予定時間内に完了することができた。今後も継続して実施する。

⑱-d 原子力災害医療訓練（鳥取県立中央病院）

【訓練目標】

汚染又は被ばくの恐れのある傷病者に対する迅速的確な治療の実施。

活動項目	活動目標	活動実績
⑱-d-1 汚染又は被ばくの恐れのある傷病者受入れ訓練	院外に除染テントを設置し、患者を受入れ、線量測定を適切な方法で実施する。	概ねできた。 【理由】 ほぼシナリオ通りに実施できた。
⑱-d-2 傷病者の処置訓練	医療スタッフの安全管理をしながら負傷部位の治療を実施する。	

良好事例及び課題
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <p>○ 原子力災害拠点病院における汚染又は被ばくの恐れのある患者の受入において、院外に除染テントを設置し、線量測定を適切に実施することができた。今回初めて使用した除染テントの仕様や設営時間を把握でき、今後の病院対応の幅が広がった。</p>
<p>〔課題と対応〕</p> <p>○ 患者搬入の導線と除染テントの最適な設置位置について、今後検討を行う。</p>

⑱-e 原子力災害医療訓練（鳥取大学医学部附属病院）

<p>【訓練目標】</p> <p>汚染又は被ばくのおそれのある傷病者に対する迅速的確な治療の実施。</p>
--

活動項目	活動目標	活動実績
⑱-e-1 被ばくの恐れのある傷病者受入れ訓練	被ばくの恐れのある傷病者を受入れ、線量測定を適切な方法で実施する。	概ねできた。 【理由】 ほぼシナリオ通りに実施できた。
⑱-e-2 傷病者の処置訓練	医療スタッフの安全管理をしながら負傷部位の治療を実施する。	

良好事例及び課題
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <p>○ 最新機材がそろっており、統括ドクターの指示のもと、予定した手順により訓練を実施することができた。今後も引き続き実施する。</p>
<p>〔課題と対応〕</p> <p>○ 被ばくの恐れのある傷病者の治療について、創傷部の除染方法や GM サーベイメータでのスクリーニングの基礎手順を再確認する。</p>

⑲ 避難経路確保訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>原子力災害時における避難経路が被災した場合を想定し、車両移動や架橋等の対応による通行機能の確保を目的とした訓練を実施する。</p>

活動項目	活動目標	活動実績
⑲-1 情報収集訓練	県庁ドローン隊がドローン（2台）により上空から避難経路の被災状況に関する情報を収集する訓練	概ねできた。 【理由】 1台が飛行できなかったが、もう1台により上空から被災状況を情報収集できた。

⑱-2 放置車両移動訓練	災害対策基本法に基づく手順を確認しながらバックホウとフォークリフトにより放置車両（3台）を民有地に移動する訓練	概ねできた。 【理由】 手順どおり放置車両の移動を行うことができた。
⑱-3 応急架設訓練	陸上自衛隊資機材の07式機動支援橋を用いた応急架設訓練（陸上展示）	概ねできた。 【理由】 手順どおり機動支援橋の組立、渡河訓練を行うことができた。
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集において、ドローンが上空から撮影した映像（被災状況）を地上モニターに円滑に転送することができた。今後はドローンの有意性を検証し、実災害時でも使用できるよう要員の操作技能向上に努める。 ○ 道路啓開、応急架橋とも手順どおり行うことができた。特に道路啓開においては、建設業協会が開発した放置車両移動用機材及び取扱技能が極めて有効であることが確認できた。機材については全国に普及できるよう開発者に助言したい。 		
〔課題と対応〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ ドローンは飛行特性上、広範囲の情報収集が困難で天候条件にも左右されることから、今後は従来のヘリも含めた各機器の特性を踏まえた情報収集体制を検討していく。 ○ 道路啓開においては、道路管理者、警察、建設業者等からなる複数の作業チームを迅速に編成し、現場作業員の被ばく防止など安全を確保することが必要である。今後は現場作業員の安全確保に留意しながら、実災害時に円滑に体制が編成できるよう関係機関との連携をさらに進めていく。 		

⑳ 県営広域避難所開設訓練

【訓練目標】

広域住民避難に際し、県営避難所を迅速かつ円滑に設置する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑳-1 県営広域避難所（居住スペース）の設営	計画・マニュアル等に基づき県営広域避難所の設営を行い、避難住民の受入れを行う	概ねできた 【理由】 特段の支障なく訓練を円滑に実施でき、個別の課題の抽出も行うことができた。
良好事例及び課題		
〔良好事例と助長策〕		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 設営作業マニュアルに基づき、要員が協力して広域避難所の設営を円滑に行うことができた。今後はマニュアルを改訂して、リーダーや作業者の役割をより一層明確にする。 ○ 要支援者を考慮した和室での受入れや段ボール資材を充実させるなど、居住スペースの快適さや安心につなげることができた。今後も優先的な避難場所の割当てなど要支援者に配慮した避難所づくりを行っていく。 		

<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時は日本語の話せない外国人の避難も想定されることから、今後は案内表示や配布資料等の多言語化を進める。 ○ 避難所の円滑運営には地元の協力が必要であることから、今後は原子力災害時の避難所を地元で周知していく。

⑳ 避難誘導・交通規制等措置訓練

<p>【訓練目標】</p> <p>関係機関が緊密に連携した交通規制や避難誘導訓練を実施し、原子力災害発生時における住民避難等を円滑に実施するための避難誘導・交通規制措置を確立する。</p>

活動項目	活動目標	活動実績
⑳-1 災害警備本部等 設置運営訓練	能動的に情報収集し、速やかに集約、活用する。	概ねできた。 【理由】 都度事態内容を把握し、関係所属や関係機関と迅速な情報共有ができた。
⑳-2 住民避難誘導訓練	避難状況を把握し、関係部門と連携して対応する。	概ねできた。 【理由】 災害警備本部、関係機関と情報共有し、連携して行うことができた
⑳-3 広報・情報伝達訓練	電光掲示板等を用いて住民の情報提供を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 簡潔明瞭な表示で住民に情報提供できた。
⑳-4 交通検問所設置等訓練等	計画によって指定された地点に交通検問所を設置する。	概ねできた。 【理由】 迅速かつ適切に設置できた。

良好事例及び課題

<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中国電力から受信した原発施設等の情報を迅速に把握して関係警察署等と情報共有を図るとともに、琴浦大山警察署に整備の実動機関共同調整システムを迅速に立ち上げ、情報収集に努めて他の実動組織と情報共有することができた。今後も引き続き訓練を通じて関係機関との連携を深める。 ○ 警備指揮本部において住民避難に係る各署の把握内容を無線機等により確認し、誘導状況について常時把握することができた。今後も訓練を通じて対応の習熟を図る。 ○ 電光掲示板等は簡潔明瞭な表示にすることで、住民にわかりやすい情報提供を行った。 ○ 原子力災害時の交通検問は未経験者もいたが、複数人で対応することでチェック機能を確立し、適切に対応することができた。今後も訓練を通じて対応の習熟を図る。
--

②② 物資補給訓練

【訓練目標】

- ・原子力災害等緊急時における物資需要を正確に把握し、物資の調達・供給を行う。
- ・原子力災害等緊急時に必要とされる物資を集積拠点から避難所へ速やかに輸送する。

活動項目	活動目標	活動実績
②②-1 物資需要の把握	調達が必要な物資、調達先及び調達数、供給先等の必要な情報を収集し、整理・分析する。	概ねできた。 【理由】 物資需要の把握訓練として、円滑に実施できた。
②②-2 物資の調達・供給	物資の調達先、配送業者、供給先と情報共有を行い、調達及び供給を実施する。	概ねできた。 【理由】 物資の調達・供給訓練として、円滑に実施できた。
②②-3 物資輸送方法の確認	複合災害に対応した物資輸送を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 物資の輸送訓練として、円滑に実施できた。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 物資の調達・供給に係る各機関（物資班、避難所、協定締結事業者〔物資供給事業者、トラック協会〕、物資集積拠点）による調達・供給体制が確認できた。 ○ 民間事業者と自衛隊が合同で訓練することにより、連携による物資輸送の流れを相互に確認できた。今後も訓練を通じて連携強化を図る。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援物資の外箱が汚染されている可能性があるため、今後は支援物資の保管場所、取り出し手順、外箱の管理について意識して取り組んでいく。 ○ 自衛隊からの支援物資受取について、今後はリストにより搬入物・個数を確認する。 		

②③ 原子力防災講座等

【訓練目標】

原子力防災訓練の参加住民に、原子力防災や放射線等についての知識・理解を深めていただき、より効果的な原子力防災訓練とする。

活動項目	活動目標	活動実績
②③-1 原子力防災講座 (ワークショップ等)	訓練参加住民に放射線基礎や原子力防災についての知識・理解を深めていただくとともに、ワークショップを通じて主体的に訓練へ参加いただく機	概ねできた。 【理由】 住民アンケートの結果、参加者の9割が講座を通じて原子力防災に関する

	運を高める。	理解が深まった・やや深まったと回答され、効果が見られた。
②-2 機材の展示	避難退域時検査会場において、展示を通じた訓練参加住民への原子力防災全般への知識・理解を深めていただく。	概ねできた。 【理由】 原子力防災アプリやパネル（避難計画の概要、放射線の基礎、防災資機材）、移動式 WBC 車、筆談器・多言語翻訳機（iPAT）などの実物等を展示することで、多くの住民に理解を深めていただいた。 会場の配置上、屋外展示の移動式 WBC 車への円滑な住民動線が、確保できなかった。
良好事例及び課題		
<p>〔良好事例と助長策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座に参加した住民の 9 割が原子力防災に関する理解が深まった（やや深まった）と回答しており、住民が原子力防災や放射線基礎について知識・理解を深めるよい機会となった。 ○ 原子力防災アプリやパネルによる避難計画の概要、放射線基礎等の説明、移動式ホールボディカウンタ車の実物展示等を通じて、多くの住民に原子力防災に対する理解を深めていただいた。 ○ 避難中の移動バス車内において、DVD 等による原子力防災に関する普及啓発は効果的であった。 		
<p>〔課題と対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座に参加されなかった住民に原子力防災への理解を深めていただくため、講座資料の別途配布や参加者増に向けた自治会単位での開催検討など対応を検討する。 		

⑭ 米子市原子力防災訓練

(1) 初動対応訓練

【訓練目標】

島根原子力発電所における警戒事象発生時や施設敷地緊急事態等進展時の各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。

活動項目	活動目標	活動実績
⑭-①-1 災害時の本部設置・運営	原子力発電所で警戒事象や施設敷地緊急事態該当事象が発生した際の本部設置要領及び運営要領を確立する。	概ねできた。 【理由】 本部の設置及び運営を円滑に実施できた。
⑭-①-2 事態の進展に応じた防護措置の判断	事態の進展に応じた防護措置の判断を適切に行う。	概ねできた。 【理由】 事態の進展に応じた防護措置の判断を行うことができた。
⑭-①-3 情報の収集、共有及び伝達	事態の進展に応じた適切な防護措置がとれるよう、情報の収集、共有及び伝達を的確に行う。	概ねできた。 【理由】 収集した情報を対策本部会議で共有し、防護措置の判断を行った。

(2) 児童引き渡し訓練

【訓練目標】

島根原子力発電所における施設敷地緊急事態等進展時の小学校における保護者への児童引渡要領の確認及び習熟を図る

活動項目	活動目標	活動実績
⑭-②-1 小学校への情報伝達	原子力発電所で施設敷地緊急事態該当事象が発生した際の児童引渡しを、小学校へ遅滞なく指示する。	概ねできた。 【理由】 児童引渡しの指示を遅滞なく伝達できた。
⑭-②-2 小学校における児童引渡しの実施	保護者へ迅速に連絡を行い、スムーズに引渡しを行う。	概ねできた。 【理由】 トラブルや混乱もなく児童引渡を完了できた。

(3) 住民避難訓練

【訓練目標】

避難指示発令による段階的避難を想定し、バス、JR、航空機等による住民避難を一連の状況下

に実施することにより、引き続き米子市広域住民避難計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者や外国人の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を行う。

活動項目	活動目標	活動実績
②④-(3)-1 広報訓練	防災行政無線、緊急速報メール、巡回広報等、様々な手段を用いた効果的な広報を行う	概ねできた。 【理由】 様々な手段を用い、住民へ指示を伝達できた。
②④-(3)-2 避難行動要支援者搬送訓練	ストレッチャー車を用いた避難行動要支援者の搬送をスムーズに行う。	概ねできた。 【理由】 搬送をスムーズに行うことができた。
②④-(3)-3 バス、JR、航空機等様々な手段を用いた住民避難	様々な手段を用い、住民避難をスムーズに行う。	概ねできた。 【理由】 トラブルなく避難を完了できた。
②④-(3)-4 避難行動要支援者や外国人の避難	障がい者や外国人への的確に情報伝達を行い、避難をスムーズに行う。	やや不十分。 【理由】 障がい者・外国人への情報伝達方法に改善の余地がある。

良好事例及び課題

- 地域住民、学校関係者、外国人、聴覚障がい者等、多くの方々の参加の下に実践的な訓練を行うことができ、避難要領の周知や各種手順の習熟を図ることができた。
- 関係機関や住民への情報伝達、要配慮者の的確な避難等について課題が残ったため、今後の訓練においてより効果的なやり方を検討していく。

②⑤ 境港市原子力防災訓練

(1) 初動対応訓練

【訓練目標】

島根原子力発電所事故発生時の各段階における対応及び関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。

活動項目	活動目標	活動実績
②⑤-(1)-1 複合災害発生時の初動対応	複合発生時の本部設置及び運用要領を確立する。	概ねできた。 【理由】 本部の設置及び複合災害に対する運営を円滑に実施できた。
②⑤-(1)-2 事態の進展に応	原子力発電所の事故の進展に応じた防護措置の判断を適切に実施する。	概ねできた。 【理由】

じた防護措置の判断		事態の進展に応じた防護措置の判断を適切に実施できた。
㊸-①-3 情報の収集、共有及び伝達	防護措置に必要な情報の適時適切な収集、関係機関等への伝達及び情報共有を的確に実施する。	概ねできた。 【理由】 災害対策本部会議で情報共有を行い、防護措置の判断を実施できた。

(2) 住民避難訓練

<p>【訓練目標】 避難指示発令に伴う住民避難を一連の状況下においてバス、JR 及び航空機等により実施し、境港市広域住民避難計画の実効性を向上させる。</p>
--

活動項目	活動目標	活動実績
㊸-②-1 情報伝達・広報	防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール等、様々な手段を用いた効果的な情報伝達・広報活動を行う	概ねできた。 【理由】 各種手段を用い、住民へ指示・伝達を効果的に実施できた。
㊸-②-2 様々な手段を用いた住民避難	バス、JR、航空機等の様々な手段を用いて、住民避難を円滑に実施する。	概ねできた。 【理由】 計画通りに住民避難を実施できた。
㊸-②-3 避難行動要支援者搬送訓練	福祉車両や車いす等の福祉用具による在宅避難行動要支援者の円滑な搬送を実施する。	概ねできた。 【理由】 福祉用具等による円滑な搬送を実施できた。
㊸-②-4 安定ヨウ素剤服用等訓練	避難指示発令に伴う安定ヨウ素剤の配付・服用等の一連の活動を円滑に実施する。	概ねできた。 【理由】 一連の流れを円滑に実施できた
㊸-②-5 保育園等の訓練	複合災害発生時における情報伝達、避難行動、保護者への引渡し手順の確認等を遅滞なく実施する。	概ねできた。 【理由】 トラブル等なく実施できた。

(3) BCP 訓練

<p>【訓練目標】 原子力災害時において、市行政機能の移転が必要となる場合に必要の先行班の準備・派遣及び移転先受入職員との調整等、各種手順を確認する。</p>
--

活動項目	活動目標	活動実績
㊸-③-1 先行班の派遣・活動	先行班を移転先へ派遣し、受入に伴う準備及び調整を実施する。	概ねできた。 【理由】 先行班 5 名を派遣し、必要な準備及

		び調整等が実施できた。
㊤(3)-2 連絡会議	市災害対策本部と県庁講堂を PC 用 TV カメラで接続し、連絡会議を実施する。	概ねできた。 【理由】 トラブル等なく会議を開催できた。
良好事例及び課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震発生による初動対応から、原子力災害による住民の一時移転までの一連の指揮所運用及び関係機関等との連携、情報共有・伝達、住民避難（実動）等、各種対応要領について確認することができた。 ○ 市計画の在宅の避難行動要支援者搬送訓練及び安定ヨウ素剤服用訓練等については、計画通りの訓練が実施できたが、指揮所増強要員の育成等、対応が必要な課題についても確認した。 		

(3) 原子力防災講座

ア 実施概要

10月に原子力防災訓練の参加住民を対象に行った原子力防災講座の概要は以下の通り。

(ア) 目的

原子力防災訓練の参加住民に、原子力防災や放射線等についての知識・理解を深めていただき、より効果的な原子力防災訓練とする。

(イ) 実施日時、場所

実施日	時間	場所	参加者
10月5日(土)	10時30分～12時	加茂公民館(米子市)	26名
10月5日(土)	19時30分～21時	渡公民館(境港市)	16名
10月12日(土)	19時30分～21時	外江公民館(境港市)	11名
10月20日(日)	10時30分～12時	加茂公民館(米子市)	26名

(ウ) 内容

下記のカリキュラムを設け、基礎として講演、応用として住民ごとに検討するワークショップを設定した。

- a 原子力防災講座
- b ワークショップ
- c 原子力災害時における避難計画及び原子力防災訓練の説明

イ 実施結果

(ア) 原子力防災講座「放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置」

(鳥取大学 研究推進機構研究基盤センター 北実 助教)

放射線による人体への影響と原子力災害時の防護措置の基礎について、原子力防災に係る知識及び理解を深めた。

(イ) ワークショップ

((株)総合防災ソリューション)

講師の進行のもと、原子力災害の推移に沿ってワークシート上で確認作業を行い、原子力災害時にとるべき行動、原子力災害の特徴、行政からの情報伝達と落ち着いた行動の重要性、屋内退避の有効性、避難を行う際の注意事項、一時集結所での対応、避難退域時検査の必要性等について理解を深めた。

(ウ) 原子力災害時における避難計画及び原子力防災訓練の説明

(米子市、境港市)

鳥取県・米子市・境港市広域住民避難計画の概要について、原子力防災ハンドブック等で説明を行った。

今年度の原子力防災訓練について概要を説明し、参加住民の理解を図った。

(エ) 原子力防災講座質疑応答

a 米子市加茂公民館における質疑応答 (10/5)

質問① 原子力災害時は「公助」が一番大事ではないか。

→ 緊急時には最初からすべての人に公助は届かない。このため、まずは自助・共助をお願いしている。

質問② 避難対象人口 7 万 2 千人のうち何%の市民に説明したのか。

→ 平成 24 年以降、毎年講演会や原子力施設現地研修会、本日の防災講座など多くの県民に参加いただける場を設定し、毎回 30 名～100 名の方に参加いただいている。今後もできる限り多くの方に説明できる機会を作りたい。

質問③ 水道水は飲めるのか、検査してもらえるのか。

→ 緊急時に限らず平時から水道水は検査している。何かあれば情報提供するが、原則安全が確認されるまでは備蓄の保存水で対応願いたい。

質問④ 安定ヨウ素剤はどこで配るのか。

→ 原則一時集結所で配布する。受領できなかった場合は避難退域時検査会場において配付する。

質問⑤ 避難場所などではペットも受け入れてもらえるのか。

→ ペットの同行避難については市町村と連携し、避難所におけるペット飼育場所の確保に努めることとしている。

質問⑥ 訓練の日は公民館にどのように来ればよいか、車で来られるのか。

→ 駐車場に限りがあることから、自転車か徒歩で願います。

b 境港市渡公民館における質疑応答 (10/5)

質問① ハンドブック「避難先一覧」には渡 8 区のところは線が引いてない。このため、一時集結所がわからない。

→ 渡 8 区の一時的集結所は第三中学校に、避難退域時検査会場は伯耆町 B&G 海洋センターとして、修正依頼を県に出しておく。

c 境港市外江公民館における質疑応答 (10/12)

質問① 避難する際の放射線量の基準は、どれくらいか。

→ 福島原発事故時の放射線量は、一時移転の基準である OIL2 と同じ $20\mu\text{Sv/h}$ だった。

質問② 福島ではまだ多くの避難者がいる。被災地の復興は誰が責任を持つのか。こんな訓練は無駄ではないか。

→ 事故の原因者である原子力事業者がまずは責任を果たし、原発の安全確保に責任を持つ。国が支援し、自治体も対応・支援していく。万が一の事故に備え、県民の身体、財産を保護すべく、自治体の責務として対応していく。

d 米子市加茂公民館における質疑応答 (10/20)

質問① 放射線は、ガラスで遮れるのか？

→ 放射性物質は入らないが、放射線はガラスを通り抜ける。

窓際で長く外を覗かないほうが良い、窓から離れること。屋根や壁のあるところがよい。

質問② 安定ヨウ素剤の有効期限は？

→ 5年間。時期が来れば更新する。

質問③ UPZ外はどのようなときに避難するのか、避難計画にない避難所はどうするのか。

→ UPZ 圏内外問わずプラントの状況やモニタリング測定値に応じて同様に避難していただく。予備の避難所として智頭町や若桜町などに約1万5千人確保しており、UPZ外の地域には、事故の状況に応じて避難所を設定する。

ウ アンケート集計結果

(ア) 全般

令和元年10月5日(土)、12日(土)及び20日(日)に実施した原子力防災講座に参加した住民を対象にアンケート調査を行い、米子市50名、境港市24名の74名から回答をいただいた。回答者のうち約7割が男性であり、60歳代以上が約7割を占めた。約6割の方が原子力防災訓練への参加経験がなく、今回初めての参加であった。

講演は、9割以上の参加者が内容を理解できた、概ね理解できたと回答しており、原子力防災の基礎的知識の向上を図ることができた。

ワークショップを通じて、約9割の参加者が原子力防災に関する理解が深まった、やや深まったと回答しており、原子力災害時における適切な対応について、参加者が自ら考えた成果がみられた。

全体として、8割以上の参加者が講座の時間(1時間30分)は適切だった、概ね適切だったと回答した。また、8割超の参加者が講座を通じて原子力防災に関する理解は深まった、やや深まったと回答した。

以上から、本講座は訓練に参加する住民に対して原子力防災の理解と知識の向上を図ることができ、効果的な訓練の資となったと考える。

その他自由意見として、放射性物質や放射線について正しい理解を深める講座はたくさん開催してもよい、自治会単位で開催してほしいという意見があった。

また、バス、自家用車の避難は実際に災害が発生した場合に訓練どおりにならないとする意見や、自家用車避難の訓練を提案する意見も見られた。

以下、アンケート各項の集計結果を記載する。

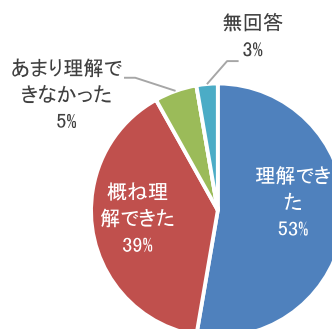
(イ) 各項集計結果

問1 原子力防災講演について

(1) 講演の内容は理解できましたか？

9割以上の参加者が、講演の内容を理解できた、概ね理解できたと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
理解できた	39	53%
概ね理解できた	29	39%
あまり理解できなかった	4	5%
理解できなかった	0	0%
無回答	2	3%
総数	74	



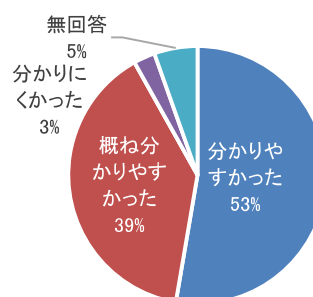
理由

- ・北先生の説明が分かりやすかった。
- ・具体例と日常生活における類似例があり分かりやすかった。
- ・放射能に対する基礎的知識、何より避難に対する心構えができた。
- ・丁寧でゆっくり話された。除染できた後の処理も知りたかった。
- ・新しい情報、方法が聞かれてよい。
- ・現状にあっていない。

(2) 配布資料の内容はいかがでしたか？

9割以上の参加者が、配布資料の内容は、分かりやすかった、概ね分かりやすかったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
分かりやすかった	39	53%
概ね分かりやすかった	29	39%
やや分かりにくかった	0	0%
分かりにくかった	2	3%
無回答	4	5%
総数	74	



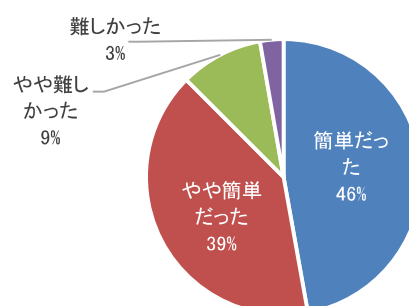
理由

- ・パソコンのプレゼンテーションがあったから
- ・図を多用されており、イメージしやすかった。
- ・カラー印刷による。
- ・防災意識を高める上で分かりやすい内容。

(3) 講演の難易度はいかがでしたか？

9割以上の参加者が、講演の難易度について、簡単だった、やや簡単だったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
簡単だった	34	46%
やや簡単だった	29	39%
やや難しかった	7	9%
難しかった	2	3%
無回答	2	3%
総数	74	



理由

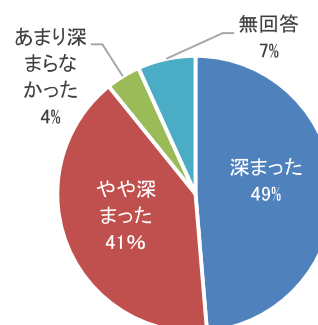
- ・防災ハンドブックだけだとわかりづらいのに、講演ぐらいの内容で分かりやすかった。
- ・誰でも分かりやすい説明であり、専門用語がなかった。
- ・普段の生活を中心に解説されている。
- ・重点(要点)による説明。
- ・市より、より細かな地区毎に説明会をしていただけたらと思います。
- ・自分は足が弱いから、どんなことがあるか想定できない不安がある。

問2 ワークショップについて

(1) ワークショップを通じて原子力防災に関する理解が深まりましたか？

約9割の参加者が、ワークショップを通じて原子力防災に関する理解が深まった、やや深まったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
深まった	36	49%
やや深まった	30	41%
あまり深まらなかった	3	4%
深まらなかった	0	0%
無回答	5	7%
総数	74	



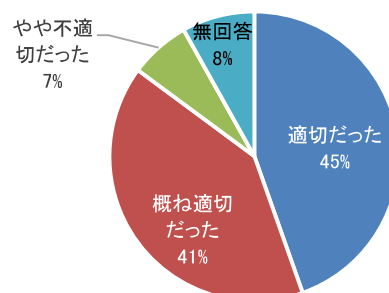
理由

- ・ワークショップの進め方がよかった。
- ・自分で考えることによって理解が深まった。
- ・実際に記入するとなるときちんと記入できない項目もあり、日頃から考えておくことが重要と感じた。
- ・普段からの備えの大切さが分かった。
- ・普段あまり考えていなかった。
- ・ぼんやりとは大体知っていた。想定が深まった。
- ・今まで知らなかったことが理解できた。
- ・30km圏域の意味等の話も聞いたかった。
- ・もっといろんな場で研修を広げてもらいたい。
- ・屋内退避の際の準備品がよくわかった。避難方法がよくわかった。

(2) ワークショップの進め方、説明は適切でしたか？

8割以上の参加者がワークショップの進め方、説明は適切だった、短かったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
適切だった	33	45%
概ね適切だった	30	41%
やや不適切だった	5	7%
不適切だった	0	0%
無回答	6	8%
総数	74	



理由

- ・自分での考えを紙に書き出したからよかった。
- ・全てにおいて分かりやすかった。
- ・ハンドブックは各家庭に配られていましたが、しっかり中を見たことがなかったのよかったです。
- ・もう少しゆっくり話して欲しかった。
- ・もう少し具体的な説明があった方がいい。
- ・ゆっくり丁寧に話された。
- ・実際にあったことの話もあり、分かりやすかった。
- ・情報の入手→屋内退避→避難→避難経路、一時集結所→避難先

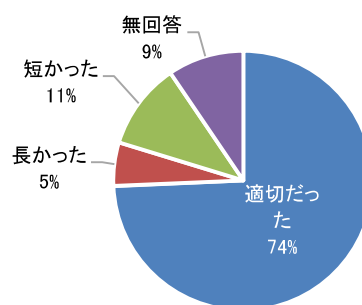
問3 原子力防災講座全体について

(1) 今回の講座の時間（1時間30分）は適切でしたか？

適切でない場合はどのくらいの時間が適切ですか？

8割以上の参加者が講座の時間（1時間30分）は適切だった、概ね適切だったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
適切だった	55	74%
長かった	4	5%
短かった	8	11%
無回答	7	9%
総数	74	



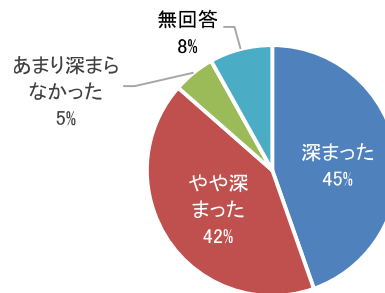
適当と思う時間

- ・長い 1時間
- ・短い 2時間

(2) 講座を通じて原子力防災に関する理解は深まりましたか？

8割以上の参加者が、講座を通じて原子力防災に関する理解は深まった、やや深まったと回答している。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
深まった	33	45%
やや深まった	31	42%
あまり深まらなかった	4	5%
深まらなかった	0	0%
無回答	6	8%
総数	74	



問4 その他

原子力防災講座や原子力防災に関してお気づきの点、ご意見等があればご記入ください。

① よく理解できた

- ・ 訓練当日の行動概要もよく分かりました。
- ・ 丁寧な講義、回答、分かりやすかったです。放射線は怖いものだなと思っていたが、自分で対処できることも多いなと分かりました。
- ・ わかりやすくて、理解が進んだ。
- ・ よく勉強になりました。
- ・ 付着した原子力(放射性物質)を防ぐ、除くは大体理解した。その後はどうするのか？ 処理も知りたい。
- ・ 参加してよかったです。講座を受けると意識が変わる。

② 原子力防災講座の受講対象者の拡大

- ・ 自治体単位でなく、家庭の主婦等にも説明願いたい。
- ・ 子どもやもっと多くの地域住民に広報し、参加されたらよいと思った。
- ・ 参加者だけでなく、住民の方にも防災講座を実施してほしい。(自治会単位で)
- ・ 自治会で実施したい。
- ・ 放射性物質や放射線についてなど「正しい理解」を深めるための講座はたくさん開催してもよいと思う。
- ・ 毎年訓練に参加することも大事だし、参加していない人も体験させることが大事だと思います。
- ・ 訓練参加以外の者への周知徹底が必要。

③ 訓練提案等

- ・ マイカー避難の訓練を行ってはどうか(代表者だけでも)、
- ・ 原子力防災講座と訓練を以前のように同一回に実施していただきたい。自治会の役員に負担がかかりすぎる。参加者は自治会役員が大半であるのが現状。
- ・ 原子力防災訓練に実施結果(問題点)、問題点の対応について知っておきたい。

④ 平素の取組

- ・ハンドブックも、その地区中心の簡単なものにした方が分かりやすいと感じました。(ハンドブックだけ見ても分かりづらかったので)
- ・身の回りの原子力発電所事故の危険度(ex 島根半島の地震帯の拡大等)等(市民が共有しておくべき情報(危険のみをあおるのはよくないが)についても話をしておくのが必要と思う。

⑤ その他・自治体職員なので、もし自分が被ばくの可能性があるとき、自分がどのように行動するか、しっかり考え、職場と確認していきたい。

- ・丁寧な説明、ありがとうございました。
- ・開催日程(10/5、10/20)が、他のイベントや行事と重なり、参加に苦勞した。
- ・99%あり得ないのに1%のために無駄な労力を使いすぎる。以前の避難場所と変わっていた。
- ・バス、マイカーの避難は実際に発生した場合訓練どおりにはならないと思う。
- ・災害時には県・市がしっかり協力して対応していただきたい。
- ・UPZの範囲外でも風向きによっては、放射性物質が飛んでくるが、その辺の情報は全て開示されるのか、それが即時に可能なのか疑問。過去に発生した際には、情報の「隠ぺい」の可能性はある。
- ・制御不可能な施設は廃止に向かうべきである。

エ 記録写真

(ア) 令和元年10月5日(土) (10:30~12:00) 米子市加茂公民館



1_米子市挨拶 (防災安全課長)



2_米子市の参加者



3_講演中の講師



4_講演を聞く参加者



5_県の訓練を説明する県職員



6_米子市の訓練を説明する市職員

(イ) 令和元年 10 月 5 日(土) (19:30~21:00) 境港市渡公民館



7_境港市挨拶 (防災監)



8_境港市の参加者



9_講演中の講師



10_講演を聞く参加者



11_県の訓練を説明する県職員



12_境港市の訓練を説明する市職員

(ウ) 令和元年 10 月 12 日(土) (19:30~21:00) 境港市外江公民館



13_境港市挨拶 (防災監)



14_機材を使って説明をする講師



15_ワークショップの説明 (DPSOL)



16_ワークシートに記入する参加者



17_県の訓練を説明する県職員



18_境港市の訓練を説明する市職員

(エ) 令和元年 10 月 20 日(日) (10:30~12:00) 米子市加茂公民館



19_米子市挨拶 (防災安全課長)



20_米子市参加者



21_風船を使用して説明する講師



22_ワークシートに記入する参加者



23_県の訓練を説明する県職員



24_米子市の訓練を説明する市職員

5 住民アンケート結果

(1) 全 般

令和元年11月8日（金）～10日（日）に実施した訓練に参加した住民を対象にアンケート調査を行い、米子市85名、境港市47名の132名から回答を得た。回答者のうち約7割が男性であり、60歳代以上が約7割を占めた。

問6「原子力事故が発生した場合に自分がどのように行動すべきか手順がわかりましたか」との問いに対し、行動手順がわかったとの回答が9割以上あった。

問10「今回の訓練に参加して避難は確実にできると感じましたか」との問いに対し、8割強が、避難は確実にできると、何とか避難できるとの回答であった。これは、今回の訓練で避難退域時検査や安定ヨウ素剤の配布等を実際に体験したことにより、原子力災害時の避難の流れや自らとるべき行動への理解が深まったことが一因と考える。

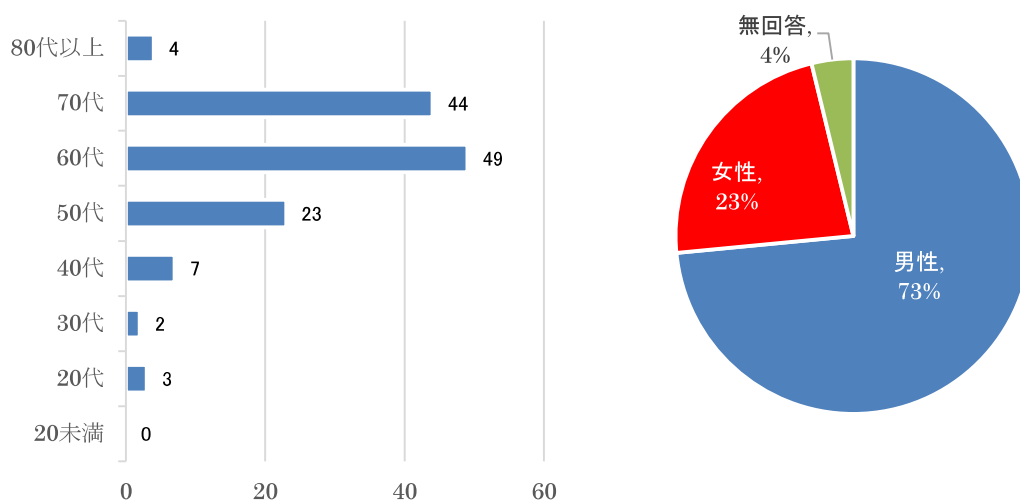
広報・情報伝達手段としては、大半の人が防災行政無線、緊急速報（エリア）メールで情報を入手したほか、自治会広報や防災アプリ等、多様な手段で情報を入手していることがわかった。

以上のことから、今回の訓練を通じて、訓練に参加した住民の方に原子力防災に係る知識及び経験を提供し、原子力災害の対応能力向上に寄与できたものとする。

一方で、段階的避難に関する認知度は約4割に留まり、段階的避難の認知度向上が課題である。今後も機会を捉えた継続的な周知に努める必要がある。

その他自由意見として、大変有意義な体験をした、もっと参加者の幅が（子どもや高齢者、障がい者等に）広がるといい、会場設備を改善してほしい（音声聞き取りにくい）、実災害時に混乱や混雑の不安がある、広域避難計画に対する提案等があった。

【回答者属性】年齢・性別



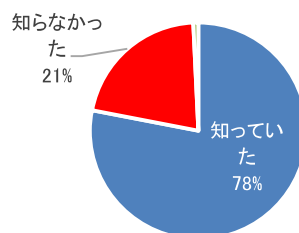
(2) 各項集計結果

[全 般]

問1 あなたがお住まいの地域は、PAZ、UPZ またはそれ以外のどの区分に該当するの
か知っていましたか？

- 約8割が「知っていた」、約2割が「知らなかった」と回答している。

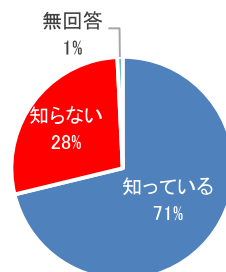
項 目	回答数	回答率 (回答数/総数)
知っていた	103	78%
知らなかった	28	21%
無回答	1	1%
総数	132	



問2 鳥取県（米子市、境港市）はUPZに該当します。「鳥取県広域住民避難計画」では、
30 km圏全域に避難が必要になったとき、渋滞を避けるため、島根原子力発電所からの
距離が近い区域から段階的に避難を行うよう計画しています。このことをご存じです
か？

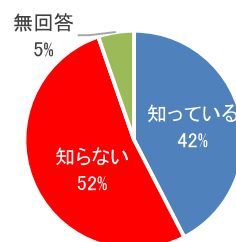
- 段階的避難のことは知っているが（7割）、自らの住む地域が段階的避難のどの区
分に該当するか知らない人が5割以上であった。

項 目	回答数	回答率 (回答数/総数)
知っている	94	71%
知らない	37	28%
無回答	1	1%
総数	132	



段階的避難は避難区域を4分割しています。ご自分がお住いの地域の段階的避難の
区分をご存じですか？

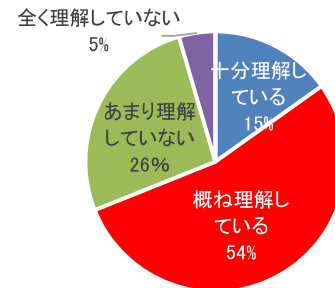
項 目	回答数	回答率 (回答数/総数)
知っている	56	42%
知らない	69	52%
無回答	7	5%
総数	132	



問3 あなたがお住まいの地域の原子力災害時の避難計画（バス避難する場合の一時集結所[一時集合場所]・避難経路・避難先自治体等）の内容を理解していますか？

➤ 約7割が理解しているが、残り3割が明確には理解していなかった。

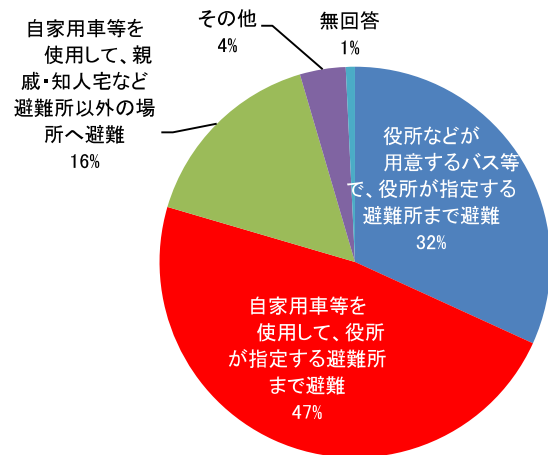
項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
十分理解している	20	15%
概ね理解している	71	54%
あまり理解していない	35	26%
全く理解していない	6	5%
無回答	0	0%
総数	132	



問4 原子力災害が発生し、あなたの市町に避難指示が出された場合、どのような行動をとりますか？

➤ 自家用車を運転して避難する人が6割以上と多く、避難後の利便性を考えた行動と推察される。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
役所などが用意するバス等で、役所が指定する避難所まで避難	42	32%
自家用車等を使用して、役所が指定する避難所まで避難	63	47%
自家用車等を使用して、親戚・知人宅など避難所以外の場所へ避難	21	16%
その他	5	4%
無回答	1	1%
総数	132	



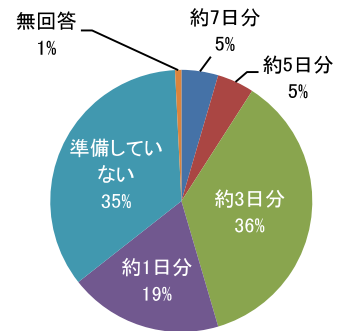
「その他」の意見

- ・施設で指定された避難所まで避難する。
- ・遠くへ逃げる。
- ・自家用車を使用し検査を受けた後、職場へ行く。(市町村職員のため)
- ・徒歩にて指定避難所へ行く。
- ・猫を連れて行くので、指定されたところには行けない。

問5 災害に備え何日分の食料・飲料等を準備していますか？

- 3日分の食料等を準備している人が36%と多い一方で、準備していない人がほぼ同数（35%）みられる。

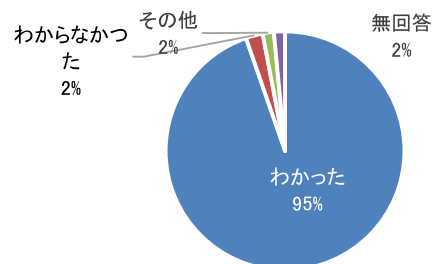
項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
約7日分	6	5%
約5日分	6	5%
約3日分	48	36%
約1日分	25	19%
準備していない	46	35%
無回答	1	1%
総数	132	



[訓練]

問6 今回の訓練で原子力事故が発生した場合に自分がどのように行動すべきか手順がわかりましたか？

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
わかった	125	95%
わからなかった	3	2%
その他	2	2%
無回答	2	2%
総数	132	



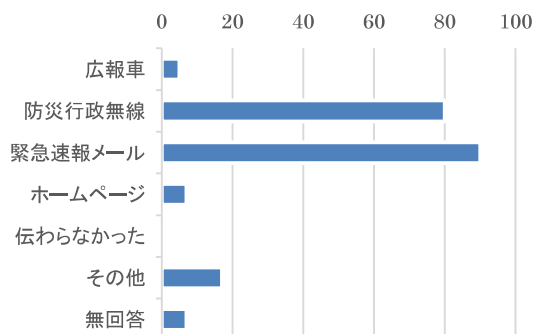
「分からなかった」、「その他」の理由

- ・あまり考えたくない。
- ・訓練が活かせる自信がない。

問 7-1 今回の訓練では、さまざまな広報手段により情報の発信を行いました。どのよ
うな広報手段であなたに情報が伝わりましたか？（複数回答可）

- 広報手段は「緊急速報メール」、「防災行政無線」が多くを占めた。
- 広報手段の「その他」で挙げられたのは、自治会や公民館の広報、参加者への文書案内、防災アプリなど多様であった。
- 広報の内容は「理解できた」が9割以上と大半を占めた。「理解できなかった」理由として、「音しか聞こえていない」、「防災無線は屋内にいると内容が聞き取れない」といった技術的問題があることがわかった。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
広報車	5	2%
防災行政無線	80	39%
緊急速報メール	90	44%
ホームページ	7	3%
伝わらなかった	0	0%
その他	17	8%
無回答	7	3%
総数	206	

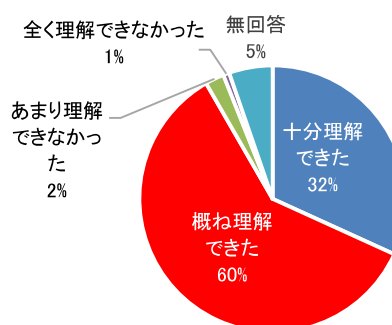


「その他」の項目

- ・自治会広報、公民館広報、市役所から通達。
- ・参加者への文書、町内会、説明会。
- ・事前案内、エリアメール、防災アプリ。

問 7-2 広報の内容は理解できましたか？

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
十分理解できた	42	32%
概ね理解できた	79	60%
あまり理解できなかった	3	2%
全く理解できなかった	1	1%
無回答	7	5%
総数	132	



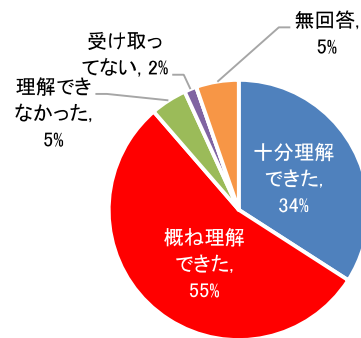
理解できなかった理由

- ・音しか聞こえていないから。
- ・体験するまで、何のことかわからなかった。
- ・防災無線は、屋内にいると内容が聞き取れない。

問 8 安定ヨウ素剤の配布を受けた際の説明は理解できましたか？

- 「理解できた」が約 9 割と大半を占めた。
- 「理解できなかった」理由として、「なぜ指示があるまで飲んではいけないのか」といった服用方法の疑問、「説明者がマスクを着用しており声が聞こえにくい」など技術的問題が見受けられた。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
十分理解できた	45	34%
概ね理解できた	72	55%
理解できなかった	6	5%
受け取っていない	2	2%
該当しない	0	0%
無回答	7	5%
総数	132	



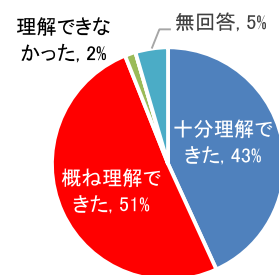
「理解できなかった」、「受け取っていない」の理由

- ・服用指示はどのような連絡方法なのか不明でした。(放送、ラジオ、TV、メール)
- ・何故、指示があるまで、飲んでいけない理由が欲しかった。
- ・説明者がマスク着用しており、広い体育館でドアが開いていたため、他の放送もあり、声が拡散され聞こえにくかった。
- ・説明者の音声がよく聞きとれなかった。(体育館内で反響したのと、説明者がマスクをされていたためか)

問 9 避難退域時検査場所での検査の流れは理解できましたか？（職員の対応含む）

- 「十分（概ね）理解できた」が 9 割以上を占めた。

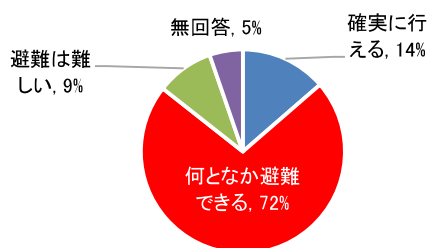
項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
十分理解できた	57	43%
概ね理解できた	67	51%
理解できなかった	2	2%
該当しない	0	0%
無回答	6	5%
総数	132	



問 10 今回の訓練に参加して避難は確実にできると感じましたか？

- 「確実にできる」が14%、「何とか避難できる」が72%の結果となった。
- 一方で9%が「避難は難しい」と回答しており、理由として、交通の問題（バスなど交通手段の確保、道路渋滞）、多数の人が一斉に避難したら収集がつかない（混乱が起こる）、避難経路や集合場所の周知徹底が必要、などが挙げられた。

項目	回答数	回答率 (回答数/総数)
確実にできる	18	14%
何とか避難できる	95	72%
避難は難しい	12	9%
無回答	7	5%
総数	132	



「避難は難しい」の理由

- ・道路混雑により、実際にバスその他乗り物が来られるのか。
- ・交通量、バスの台数の把握が必要。
- ・交通手段等が問題。
- ・町民が一斉に行動したら収集がつかないのでは。避難経路、集合場所等の周知徹底が必要。
- ・スムーズにはいかないと思う。
- ・一度に多数の人が避難するに、現実的に大丈夫かな？
- ・実際に多くの住民が避難し、道路の渋滞等想定されている。
- ・案内誘導が適切ではない。
- ・避難にバス等利用は難しいでは。
- ・大混乱が予想される。

[自由意見]

問 11 今秋の訓練、避難等全般に関するご感想、ご意見やご要望があればお聞かせください。

① 訓練全体の感想

- ・大変有意義な体験をした。もっと（訓練参加者が）広がればよいと思った。
- ・段階的避難の一連の流れを、順を追って訓練でき、今後の参考になった。
- ・地元に戻ったらリードする立場にならねばならないと感じた。
- ・自分でできる用意をしなければいけない。
- ・訓練の結果を知る機会があったらよい。
- ・参加者が大人ばかりなので、子どもや高齢者、障がい者等の避難がうまくいくのか心配である。

- ・子連れの家族の参加があったほうがよい。
- ・現在何を想定して行動しているのか、同時進行（時間軸）での説明が必要である。

② 避難の方法（交通手段など）

- ・一時避難所やバス移動の際、体調が悪い人（バス酔いなど）がいないか聞き取りを行う必要がある。
- ・加茂小体育館（一時避難所）の放送設備が悪く、マイクの音声聞き取れなかった。
- ・実際にバス等の公共交通で移動できるか不安である。（急な手配など）
- ・バス移動時にガイドによる説明があるとよい。住民への不安対応や「窓を開けないでください」といったアナウンスなど
- ・自家用車による避難訓練があるべき。自家用車使用時の交通渋滞の把握はどうするか。
- ・電車待ちの間、放射性物質を浴び放題だと感じた。
- ・最終避難場所での間仕切りベッドづくり体験がよかった。
- ・現場に避難順路の掲示があればよかった。
- ・実際は現場に誘導者がほとんどいないので、混雑が不安である。
- ・身障者への配慮が必要である。（車いす利用者の乗降補助、会場のバリアフリー化等）

③ 検査の方法

- ・検査会場でレジュメが配られていたのはわかりやすくよかった。事前に配布されると理解が早い。
- ・検査会場で、実際に設備を指さして説明があるとわかりやすいと思う。
- ・一人ひとりの検査に時間がかかりすぎる。
- ・検査でNGの場合の対応についても疑似体験や説明をしてもらいたい。
- ・安定ヨウ素剤について、服用できない人についての説明がわかりにくい。
- ・安定ヨウ素剤について、お薬手帳を持参するようにすればなおよい。
- ・安定ヨウ素剤の配布前に問診票の記載をすべきである。問診票を書いてから是非を判断して服用するのは時間がかかる。

④ 広域住民避難計画等への提案

- ・境港の風は西から東に向かって吹くことが多い。なぜ東に向かって避難するのか。日野郡方向への避難も必要ではないか。
- ・UPZ30 kmの心円での避難ではなく、風向きを考慮して長円でのエリア設定が必要である。
- ・鳥取より岡山、広島、兵庫、大阪の避難先を決めたほうがよい。
- ・屋内退避の際、真夏は被ばくする前に熱中症になる。

⑤ その他

- ・避難後の生活が不安である。
- ・緊急速報メールが届かない。(ガラケーだから?)
- ・事業所としての避難体制を考えていく必要がある。
- ・原発がなければこのような訓練は不要である。

訓練評価要領

1 目的

鳥取県原子力防災訓練に対する評価を適切に行い、練度の把握及び課題等の抽出を行い、それらを防災体制及び防災計画等にフィードバックすることで本県の原子力防災の対処能力を維持・向上させることを目的として本要領を定める。

2 評価方法

訓練の前提や背景等を関係者が共有し、訓練項目ごとに目標や目標達成度を判定する評価基準を定め、外部専門家、訓練評価者、訓練対象者等の多様な視点から客観的評価を行う。

この際、重視する取組事項を把握するとともに、訓練上の制約事項について考慮する。

3 評価者

訓練評価は訓練評価者（コンサルタント）のほか、鳥取県原子力安全顧問等の外部専門家に依頼する。この際、各人の専門分野を中心に評価対象訓練を設定し、評価を行うことを基本とする。

評価者に対しては、評価方法・内容等について事前に説明を行う。外部専門家など遠隔地などの理由で面談によりがたい場合は、事前に関係資料を送付し、当日現地参集時に直前の説明を行う。

4 評価項目

(1) 訓練に対する評価項目

ア 訓練全般に関する評価項目

- (ア) 防災関係機関の機能確認及び協力の円滑化
- (イ) 防災関係機関の組織体制の実効性の確認
- (ウ) 原子力防災に関する個人及び組織の練度の把握
- (エ) 原子力防災に関する意識の高揚及び知識の向上

イ 重点項目（特徴）に関する評価

今年度の訓練要綱で重点項目として掲げられた項目を評価する。

ウ 課題に対する対応状況に関する評価

前年度以前の訓練で摘出された課題について、今年度の訓練での改善状況を評価する。

(2) 課題及び良好事例の摘出

課題及び良好事例を摘出し、今後の訓練への取組の方向性を示す。

5 評価のための記録内容

(1) 評価記録の視点

訓練の記録は、次に示す視点に基づき行う。

- ①体制・役割に関する事項
- ②手続き・手順に関する事項
- ③情報伝達・集約に関する事項
- ④機器操作に関する事項
- ⑤アナウンス効果に関する事項
- ⑥練度の維持・向上に関する事項

- ⑦課題事項に関する事項
- ⑧良好事例に関する事項
- ⑨改善を要する事項
- ⑩その他

(2) 訓練評価記録シート

- ・ 訓練記録のために訓練評価記録シートを作成する。
- ・ 訓練評価記録シートは、当該訓練の実施内容及び重点項目に掲げられた項目を基に総合的に判断し、鳥取県危機管理局が作成する。

6 評価結果

(1) 評価結果の表現

評価は訓練項目ごとに行い、付紙の記載例に倣い表現し、11月15日（金）16時までに提出する。

(2) 訓練結果の共有

①直後レビュー

訓練終了後、各会場で直後レビューを実施する。訓練対象者が振り返りと評価を行い、とりまとめ役が発言を記録する。結果は後日開催する事後検討会で活用する。

○対策本部運営訓練

〔期 日〕 11月9日（土）午後（訓練終了後）

〔場 所〕 鳥取県庁

〔参加者〕 訓練対象者全員

※実動訓練においては、各会場で訓練終了後に行う。

②事後検討会（AAR）

訓練終了後に事後検討会を開催し、訓練参加機関が評価結果について情報共有、意見交換を行うことにより、評価とりまとめの資とする。

〔期 日〕 12月上旬～中旬

〔場 所〕 鳥取県庁災対室（テレビ会議方式）

〔参加者〕 県庁各部局、西部総合事務所、原子力環境センター、教育委員会、県警本部、米子市、境港市、鳥取地方气象台、境海上保安部、中国電力㈱ など

③訓練結果共有のための検討会

最終的な成果報告書をもとに訓練参加機関が意見交換を行い、課題及び対応策について検討を行い、今後のスケジュール等を確認する。

〔期 日〕 令和2年3月

〔場 所〕 鳥取県庁災対室（テレビ会議方式）

〔参加者〕 県庁各部局、西部総合事務所、原子力環境センター、教育委員会、県警本部、米子市、境港市、鳥取地方气象台、境海上保安部、中国電力㈱ など

(3) 成果報告書

訓練結果について成果報告書を作成し、訓練参加機関と共有し、事後の改善に資する。

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
1 災害对本部等運営	複合災害時(地震災害)において、島根原子力発電所におけるEAL(放射性物質放出前)及びOIL(放射性物質放出後)の事象の進展に応じた国・島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応を適切に行う。	A 複合災害時の本部設置・運営	複合災害時の本部設置において、設置基準に基づく設置の判断、設備・資材・備品等の立上げ準備、設置後の関係機関への連絡を適切に行う。	<p>活動検証要素</p> <p>①災害警戒本部、災害対策本部の設置など事象の進展に応じた適切な体制が構築されているか。</p> <p>②要員への周知(参集メール、庁内放送)が適切なタイミングでなされているか。</p> <p>③本部の業務は役割分担が明確で、要員が自主的に活動しているか。</p> <p>④自衛隊、中国電力等への連絡員の派遣要請、受入れを円滑に行っているか。</p> <p>⑤本部の報告、状況判断の時期、内容は適切であるか。(適時性)</p> <p>⑥状況の推移を確認し、所掌業務の目標を設定し、状況に先行して諸準備を進めているか。(先行性)</p> <p>⑦本体内、関係機関との間において、対策主体の活動を可能な限り並行して行っているか。(並行性)</p> <p>⑧本部長の企画(意図)を十分に具現できるよう活動しているか。(完全性)</p> <p>⑨本部長を適切に補佐することができているか。(意図の理解、意見の提出、情報の精度等)</p> <p>⑩各部署の対応状況、今後の計画等について適切に報告が行われているか。</p> <p>⑪プラント等の専門的知識を要する事項について、状況報告がわかりやすく(翻訳して)行われているか。</p> <p>⑫クロノロを作成し、最新の情報がわかりやすく整理、記載されているか。</p> <p>⑬報告及び回答文書は責任者の決裁・確認をとってから送付しているか。</p> <p>⑭本部の決定事項について、要員間で適切に情報共有されているか。</p> <p>⑮会議の開催時期・場所・参集範囲等は適切であるか。また、開催案内は確実に行き届いているか。</p> <p>⑯会議の開催に必要なシステム立上げが円滑に行われているか(テレビ会議等)。</p> <p>⑰会議の資料は簡潔に要点をまとめたものになっているか。また資料番号やページ番号により説明箇所がわかるようになっているか。</p> <p>⑱会議資料の進行は円滑に行われているか。</p> <p>⑳会議の記録作成は迅速に行われ、結果は関係者全員に周知されているか。</p>		

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
1 防災本部等運営（続き）	複合災害時（地震災害）において、島根原子力発電所におけるEAL（放射性物質放出前）及びOIL（放射性物質放出後）の事態の進展に応じた国・島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応を適切に行う。	<p>B 事態の進展に応じた防護措置の判断と決定</p> <p>C 関係機関との情報共有</p>	<p>事態の進展に応じた防護措置の決定を適切に行う。</p> <p>会議等により状況認識を統一し、とるべき措置や必要な準備等を確認するため、関係機関との情報共有を適切に行う。</p>	<p>①防護措置の判断・決定のための指標が適切に報告されているか。（気象情報〔天候、風向、風速〕、モニタリング情報、道路情報等）</p> <p>②事態の進展を踏まえ、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の緊急配布・予防服用の判断及び指示が適切に行われているか。</p> <p>③事態の進展を踏まえ、傷病者等の医療活動、広域医療搬送の判断・指示が適切に行われているか。</p>		
				<p>①本部の設置、本部会議開催など、必要な情報が関係機関に共有されているか。</p> <p>②関係機関（国・OFC、島根県、米子市、境港市）の対応状況など、必要な情報が適時報告され、共有されているか。</p> <p>③トラブル通報等の情報が、関係機関に迅速かつ正確に連絡されているか。</p>		
		D 情報収集及び伝達	本部における情報収集及び関係機関への伝達を適切に行う。	<p>①発生事象について、収集した情報をもとに正確に分析・整理し、関係機関へ遅滞なく伝達しているか。</p> <p>②必要な情報に優先順位を付け、先行的かつ積極的に収集・伝達しているか。</p> <p>③入手した情報は情報管理官により一元管理され、要員間で共有されているか。</p> <p>④ファックス文書、電話聞き取り等の記録が適切に管理、保管されているか。</p> <p>⑤ファックスの用紙は十分補給され、紙を切らさないようチェックしているか。</p> <p>⑥モニター画面は状況に応じて必要なデータ、映像が流されているか。</p> <p>⑦拡声器を使用するなどして会場内に声が確実に届いているか。</p> <p>⑧必要とする情報がどこにあるのか、要員が認知しているか。</p> <p>⑨自然災害と原子力災害の情報が錯そうしていないか（区別されているか）。</p>		
		E 住民への情報伝達手段の確認				
				「7 広報・情報伝達訓練」に記載		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
2	島根原子力防災センターに要員を派遣し、原子力災害対策に必要情報の共有、原子力災害合同対策協議会等の活動を円滑に行うための現地対応能力を強化する。	A OFC要員の派遣及び鳥取県ブースの設置・運営	OFC要員を速やかに派遣し、鳥取県ブースの設置及び役割分担に応じた業務を適切に行う。	①OFC要員への緊急コールが行われ、速やかに派遣が実施されているか。 ②派遣要員の職氏名・到着予定時間など、必要な情報が確認されているか。 ③OFCへの入館にあたり、スクリーニング等の措置を適切に行っているか。 ④鳥取県ブースの立ち上げは円滑に行われているか。機器等の台数は十分か。 ⑤派遣要員は自らの役割を認識し、自主的に行動しているか。 ⑥ククロノロ等により最新の情報がわかりやすく提示されているか。 ⑦ファックス文書、電話聞き取り等の記録が適切に管理、保管されているか。		
		B 県災害対策本部・現地災害対策本部とOFCとの連携	OFC内外の関係機関と連携し、与えられた役割と機能を発揮する。	①災害対策本部など関係機関との情報共有・伝達は確実に行われているか。 ②鳥取県、米子市、境港市の派遣要員の間に必要な情報が共有されているか。 ③避難状況や被害状況など意思決定に必要な情報は収集されているか。		
		C 多様な通信手段の操作習熟	多様な通信手段の操作に習熟する。	①通信設備を速やかに立ち上げ、使用方法を理解した上で適切に操作を行っているか。 ②容量の大きなファイルの伝送等において通信障害が生じていないか。 ③原子力防災ネットワークのテレビ会議システム使用にあたり、OFCサイトと必要な打合せ(使用時間、使用場所等)を行っているか。		
		D 合同対策協議会等における調整と情報共有	合同対策協議会に参加し、情報共有と必要な調整を行う。	①会議資料は簡潔に要点をまとめたものになっているか。また資料番号やページ番号により説明箇所がわかるようになっているか。 ②会議映像は乱れていないか(資料映像など)。 ③会議の記録作成は迅速に行われ、関係者全員に結果を周知しているか。		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
3 情報収集	原子力災害時に現地被害状況、道路状況等を災害対策本部でリアルタイムに把握し、速やかな対応につなげるため、さまざまな手段を用いた情報収集を行う。	A ドローンによる情報収集	早期にUPZ内の被災状況を確認する。	①機体が収集した映像にブレなどが生じていないか。 ②対策本部において必要な映像を取得できているか。 ③対策本部と現場との間で情報が共有され、適切な指示が行われているか。		
		B ヘリ、巡視船による情報収集	実動組織からの映像伝送を確実に受信する。	①飛行、航行の時間、範囲について事前に把握できているか。 ②対策本部において必要な映像を取得できているか。 ③対策本部と現場との間で情報が共有され、適切な指示が行われているか。		
		C ヘリ映像、道路カメラ等既存情報の対策本部での活用	収集した情報を分析し、対策本部にて活用する。	①情報の収集・分析にあたる要員をあらかじめ指定するなど体制の整備が図られているか。 ②要員は収集した情報を分析し、適切に活用しているか。 ③必要に応じて専門家の意見を仰ぐなど、重要な情報の見落としを防いでいるか。 ④収集した情報は時系列に整理され、掲示や記録などの方法によって必要ときに誰でも確認できるようになっているか。		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
4 緊急時モニタリング	<p>緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく一連の活動を実施し、手順の確認及び計画・実施要領の検証を行う。</p> <p>新たに整備したサーベイ車による走行サーベイやTV会議システムを用いたTV会議、現場での試料採取、原子力環境センタでの放射能測定等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。</p>	<p>A 体制構築、情報収集・伝達・共有</p> <p>B 実働</p>	<p>国が決定した事項（緊急時モニタリング実施計画）を遅滞なく伝達する。</p> <p>EMCと連携し、緊急時モニタリング計画に基づき作成された指示書に従い緊急時モニタリングを実施する。</p>	<p>①警戒事態の発生後、速やかに県モニタリング本部を設置し、関係機関へ伝達しているか。</p> <p>②県モニタリング本部は、各チームが役割に応じた活動が円滑になされているか。</p> <p>③必要な情報が速やか本部長に報告され、本部長から適切な指示がなされているか。</p> <p>④必要なすべての情報やデータについて、情報の不整合を確認し、是正された上で各組織間で共有されているか。</p> <p>⑤緊急時モニタリングで得られた結果について、情報の不整合を確認し、是正された上で各組織間で共有されているか。</p> <p>⑥対策本部、EMC等との連絡調整が適切に行われているか。</p> <p>⑦気象や道路など必要な情報を入力し、モニタリング要員に必要な情報が提供されているか。</p> <p>⑧県モニタリング本部に必要な情報は、本部内に掲示するとともに、最新の情報に更新されていたか。</p> <p>⑨各記録、報告等が適切に管理、保管されているか。</p> <p>⑩原子力防災ネットワーク、モニタリング情報共有システム、IP電話等の円滑な機器操作が行われているか。</p> <p>①空間放射線量の測定、環境試料の採取、放射能測定は、適切に行われているか。</p> <p>②サーベイ車等によるモニタリングは、適切に行われているか。</p> <p>③モニタリング要員の防護対策、被ばく管理等は適切に行われているか。</p> <p>④モニタリングに使用する機器、車両等は適切な汚染防止対策がされているか。</p> <p>⑤モニタリング車両（運転車両も含む。）、資機材は適切に管理され、速やかに使用可能であるか。また管理及び記録は適切に行われているか。</p> <p>⑥出勤した要員の名前、業務場所、内容など見やすい場所に掲示するなど、共有されているか。</p> <p>⑦出勤した要員と事務所間の連絡は適切に行われているか。</p> <p>⑧測定結果は適切、且つ速やかに報告、共有されているか。</p> <p>⑨モニタリング要員帰還後の汚染検査、除染、記録等が適切に行われているか。</p>		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
7 広報・情報伝達	関係機関等への円滑な情報伝達との確かな対応を行う。 原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した効果的な独自広報を実施する。	A 関係機関等への情報伝達	状況の進展や県の決定事項を遅滞なく関係機関等へ伝達する。	①避難指示等に関する広報の内容は、わかりやすく正確な表現となっているか。 ②被害報告は定時にまとめられているか。 ③情報伝達は計画的に時間を決め、適切なタイミングで行われているか。 ④基本的な用語は統一されているか。 ⑤住民への広報（防災行政無線、広報車、緊急速報メール等）は確実に伝わっているか。		
		B 報道機関との連絡調整	的確な報道対応を行う。	①報道機関への報道要請、情報提供は適切なタイミングで行われているか。 ②対策本部の設置、本部会議の結果など、必要な情報をプレスリリースしているか。 ③報道機関への提供内容は専門用語などがわかりやすく解釈されているか。 ④定時・臨時の記者会見の開催時間・場所が適切に周知されているか。		
		C 独自広報の検証	原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等による効果的な情報伝達を行う。	①各広報媒体の存在、目的（内容）は住民に広く周知されているか。 ②各広報媒体は適切に機能しているか（画像、表示スピードなど）。 ③各広報媒体のメリットを最大限に活かした情報伝達が行われているか。		
		C 一時滞在者（観光客等）への広報・情報伝達	一時滞在者に速やかに情報を伝達し、様々な移動手段により確実に避難させる。	①観光施設への周知や防災行政無線等により、速やかに観光客に情報が伝達されているか。 ②移動手段（公共交通機関の運行時間等）の情報提供、移動手段がない観光客への避難場所等の案内等がなされているか。 ③外国人向けに多言語表記によるわかりやすい説明がなされているか。		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
8 屋内退避	全面緊急事態におけるUPZ内住民の防護措置である屋内退避について、発災時における周知活動の習熟と住民の屋内退避に対する理解促進を図る。	A 屋内退避指示情報伝達	事態の進展に応じた屋内退避の指示を迅速かつ的確に行う。	①緊急速報メールにより、地域住民に屋内退避の指示が確実に届いているか。 ②緊急速報メールは簡潔でわかりやすい内容になっているか。 ③地域住民の状況を把握し、緊急速報メール以外の代替手段を確保しているか。 ④自宅への屋内退避が困難な場合に備え、コンクリート屋内退避施設など近隣の避難所を周知しているか。 ⑤一時滞在者に対して屋内退避に適した施設の情報を提供するなど、実動部隊と連携して適切な対応を行っているか。 ⑥複合災害時は避難の困難性が増すことが予想されることから、関係機関が連携して防護措置について先行的な検討を行っているか。		
		B 自宅における屋内退避	人命の安全を第一に自宅への屋内退避を実施する。	①ドアや窓を閉め、エアコン、換気扇を止めるなどして外気の侵入を防いでいるか。 ②外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しているか。 ③あらかじめ物資の備蓄を行うとともに、物資の枯渇に備えて供給体制を整備しているか。 ④放射性物質による汚染防止のため、食料や飲料水を密閉しているか。 ⑤テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車等により、屋内退避者への継続的な情報提供を行っているか。		
C 避難行動要支援者 屋内退避				「10 避難行動要支援者 避難」に記載		

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
9 住民避難（避難行動要支援者含む）	原子力災害における要支援者や逃げ遅れた住民の避難訓練をバス及び多様な避難手段により一連の状況下で実施し、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を高める。	A 広域住民避難計画及び避難実施計画の検証	平成30年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の実効性を高める。	①一時集結所への避難誘導を円滑に行い、参集状況を確認しているか。 ②一時集結所への集結後も屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われているか。 ③避難を行う住民の服装は適切であるか（帽子を被る、長袖・長ズボンなど）。また、服装について事前に周知がなされているか。		
		B 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明	安定ヨウ素剤の服用の意義、注意点等を簡潔に説明する。	①安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が住民にわかりやすく説明されているか。 ②ハンドマイク等を使って住民にきちんと内容が伝わっているか。		
		C 安定ヨウ素剤の配布	年齢に応じた種類・服用量の安定ヨウ素剤を円滑に配布する。	①安定ヨウ素剤の配布場所への誘導、配布が適切に行われているか。 ②事前配布された安定ヨウ素剤を携帯する住民への重複配布を行っていないか。 ③安定ヨウ素剤の服用後の経過観察や声かけが適切に行われているか。 ④服用不適切項目該当者、自らの意思で服用をしない者等に対して適切に対応できているか。 ⑤副作用が発生した場合の対応が明確にされているか。		
		D 多様な移動手段による住民避難	住民が確実に避難するための多様な移動手段を確保する。	①公共交通（バス、鉄道）や自衛隊車両など多様な移動手段が確保されているか。 ②バスや鉄道への乗降車がスムーズに行われているか。この際、高齢者や車いす利用者など要支援者への配慮がなされているか。 ③バスや鉄道の運行に際して事業者との連携調整が適切に行われているか。 ④バスや鉄道の乗車中に窓を開けないよう周知されているか。		
		E 聴覚障がい者の避難手順の確認	聴覚障がい者が円滑に避難するための手順を確実に実施する。	①聴覚障がい者への広報手段が確保されているか。 ②手話通訳者の配置、コミュニケーションボードの準備などの対策が講じられているか。 ③聴覚障がい者の避難は終始安全性が確保されているか。		
		F 外国人の避難手順の確認	外国人が円滑に避難するための手順を確実に実施する。	①外国人の居住状況を把握し、多言語表記による一時集結所等の情報が周知されているか。 ②通訳やインフォメーションセンター等による情報伝達、問合せへの対応がなされているか。		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
14 車両確認検査等	原子力災害時に避難区域時検査にあたる関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順を確認し、資機材の操作習熟を図る。	A 避難区域時検査用資機材（車両用ゲートモニター、大型車両除染ユニット）の使用手順の確認 B 車両汚染検査及び簡易除染	県が整備した避難区域時検査用資機材の使用手順に習熟する。 車両への汚染検査及び簡易除染を国が作成した「原子力災害時における避難区域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき適切に行う。	①検査用資機材の輸送・展開は滞りなく行われているか。 ②検査車両の導線上に不必要な物が取り残されていないか。 ③要員は資機材の操作方法を熟知し、速やかに検査を行っているか。 ④資機材は十分な処理能力（想定車両台数に対して）を有するものであるか。 ①要員は個人防護服を適切に着用しているか。 ②バックグラウンドの空間線量率測定が適切に行われているか。 ③車両の誘導が適切に行われているか。 ④ゲート型モニター通過後、ワイパー部の検査が適切に行われているか。 ⑤洗浄水の飛散・流出防止対策、保管が適切に行われているか。		
		C 検査会場の運営方法の検証	検査会場の田滑で効率的な運営に資するよう、人員体制、会場レイアウトを整備する。	①検査の結果、除染が必要な車とそれ以外の車の導線が分離されているか。 ②車両が列をつくる場合の空間が十分確保されているか。		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
15 避難支援ポイント設置・運営	自然災害（地震）を伴う原子力災害時において、避難住民への総合的支援を行う避難支援ポイントを選抜・併設する。併設する場合は、設置内容や運営手順等を確認することにより、複合災害時の避難支援ポイントの適切な設置・運営体制を確立する。	A 避難支援ポイントの設置及び運営 B 情報収集・伝達	避難支援ポイントの立上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	<p>①避難支援ポイントは、避難住民がアクセスしやすい場所にあるか。</p> <p>②避難支援ポイントの設置目的（役割）や場所が避難住民に周知されているか。</p> <p>③避難支援ポイントの要員は自らの役割を認識し、円滑に活動を行っているか。</p> <p>④統括の指示のもと、互いをカバーしつつ臨機応変な対応を行っているか。</p>		
			避難退域時検査会場内の検査進行状況を的確に把握し、現地災害対策本部への報告を適切に行う。	<p>①避難支援ポイントと避難退域時検査会場各部門（住民検査、車両検査）との連絡は円滑に行われているか。</p> <p>②避難退域時検査会場の検査進行状況はわかりやすく整理され、報告用にまとめられているか。</p> <p>③避難退域時検査会場の検査状況は適切なタイミングで現地災害対策本部に報告されているか。</p> <p>④現地対策本部への報告時間・内容・報告者等は適切に記録されているか。</p>		
		B 避難住民への情報提供	情報コーナーを設置し、避難住民に必要な有用な情報を適切に提供する。	<p>①情報コーナーは避難住民に必要な有用な情報を備えているか。</p> <p>②要員は、備えてある情報について熟知し、住民にわかりやすく伝えているか。</p>		

		評価者		
訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	
16 原子力災害医療（避難退域時検査（住民））	住民避難の際に避難退域時検査会場で実施する避難退域時検査及び簡易除染等の技術の習熟、会場運営方法の検証を行い、対応能力と実行性の向上を図る。	A 国のマニュアルに準拠した「鳥取県原子力災害医療計画」避難退域時検査、簡易除染等手順の確認 B 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、外国人等）の対応の検証 C 住民や外国人等に分かりやすい情報提供 D 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認 E 安定ヨウ素剤、車両検査との連携の確認	活動検証要素 ①責任者による統括のもと、効率的・効果的な検査・除染が行われているか。 ②受付・待合・検査レーン・簡易除染ブース等は、動線を考慮して適切な配置となっているか。 ③受付・誘導・検査等の要員は、適切・効率的に配置されているか。 ④1) 頭部、顔面、2) 手指及びひま、3) 靴底 の検査が適切に（漏れがないように）行われているか。 ⑤バックグラウンドの空間線量率測定が適切に行われているか。 ⑥1人あたりの所要時間は適切であるか。 ①避難行動要支援者（聴覚に障がいのある方、外国人等）への説明は適切に行われているか。 ②避難行動要支援者に対して、個々の状態に応じた対応（気遣い）が適切になされているか。 ①会場内に避難退域時検査の手順（検査の流れ、優先的に除染する者等）が明示されているか。 ②外国語の表記が適切に行われ、外国人への説明がわかりやすく行われているか。 ③スクリーニングレベル未満の場合、住民に対して汚染のおそれがないことを説明しているか。 ④検査済証は、避難所に入る際に検査を行ったことの証明になることを説明しているか。 ⑤要員は適切に個人防護服を着用していたか。 ⑥会場、検査機器、備品等の汚染防護が適切に行われているか。 ⑦検査値の高い方の動線確認、養生措置、簡易除染ブース移動時の錯綜防止などは適切に行われているか。 ⑧健康相談では、安定ヨウ素剤服用の有無を確認し、服用していない場合に、安定ヨウ素剤部門との連携が適切に行われているか。 ⑨車両検査部門との情報のやりとり等の連携は適切に行われているか。	チェック コメント

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
17 原子力災害医療（安定ヨウ素剤）	<p>住民避難訓練に合わせ安定ヨウ素剤の服用に関する訓練を行い、避難住民への適切な安定ヨウ素剤の配布・服用を行う。</p> <p>1) 安定ヨウ素剤の配布指示（事前配布者を含む）・調剤指示の伝達ルートの確認 2) 一時集結所等での説明・配布の実施を検証 3) 安定ヨウ素剤の病院・調剤拠点薬局での調剤の手順、所要時間の確認 4) 一時集結所、避難退域時検査会場への配送を検証</p>	<p>A 安定ヨウ素剤の配布・調剤等の指示・伝達</p> <p>B 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明</p> <p>C 安定ヨウ素剤の配布</p>	<p>関係機関へ適時的確かつ迅速に指示、伝達する。</p> <p>安定ヨウ素剤の服用の意義、注意点等を簡潔に説明する。</p>	<p>① 配布指示が関係機関へ確実に伝わっているか。</p> <p>② 調剤指示が、水剤の調剤を行う施設（薬局・病院）へ確実に伝わっているか。</p> <p>③ 安定ヨウ素剤の事前配布を受けている住民に、避難（一時移転）の際に、安定ヨウ素剤を携帯するよう伝えられているか。</p> <p>① 安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が住民にわかりやすく説明されているか。</p> <p>② ハンドマイク等を使って住民にきちんと内容が伝わっているか。</p> <p>① 安定ヨウ素剤の配布場所への誘導、配布が適切に行われているか。</p> <p>② 事前配布された安定ヨウ素剤を携帯する住民への重複配布を行っていないか。</p> <p>③ 安定ヨウ素剤の服用後の経過観察や声かけが適切に行われているか。</p> <p>④ 服用不適切項目該当者、自らの意思で服用をしない者等に対して適切に対応できているか。</p> <p>⑤ 副作用が発生した場合の対応が明確にされているか。</p>		

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 評価チェックシート

別紙2

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
18 原子力災害医療（鳥取県済生会境港総合病院）	屋内退避を指示された際の病院の初動体制を確認する。	A 屋内退避の実行	院内の防護設備を稼働させる。	<p>①設備の稼働に必要な切替など手順に従って確実に行ったか。</p> <p>②患者を移動させる動線の確認、スタッフの役割は関係者間で共有されたか。</p> <p>③屋外に設置してある機器を動作させる際には、適切な防護措置が必要など、スタッフの安全管理をしているか。</p>		
		B UPZ外の医療機関へ避難させる患者の選定、搬送手段の確保	入院患者の病態に併せ、院内退避、その他に選定するとともに関係機関と連携し搬送手段などを確保する。	<p>①入院患者の安全に配慮しながら屋内退避とする者を決定したか。</p> <p>②転院させる患者の転院先調整は確実に行われたか。また、一時退院者の家族等との連絡は確実に行われたか。</p> <p>③搬送手段を関係機関と連携しながら確保し、患者の安全に配慮しながら確実に搬送機関に引き継いだか。</p>		
		C 病院出入口の防護措置	屋内退避中の施設の出入口を限定し、院外からの放射性物質の侵入を防ぐため適切に防護措置を行う。	<p>①施設内の適切な場所を出入口として選定しているか。</p> <p>②出入口の適切な範囲を養生しているか。</p> <p>③隙間、はがれなどがなく確実に汚染拡大を防げるよう養生しているか。</p>		

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動目標	活動検証要素	チェック	コメント
21 避難誘導・交通規制等措置	関係機関が緊密に連携した交通規制や避難誘導訓練を実施し、原子力災害発生時における住民避難等を行うための避難誘導・交通規制措置を確立する。	A 災害警備本部等設置運営訓練 B 住民避難誘導等訓練 C 広報・情報伝達訓練 D 交通検問所設置等訓練等	能動的に情報を収集し、速やかに集約、活用する。 避難状況を把握し、関係部門と連携して対応する。	①原発施設の状況等について、積極的に情報を収集・集約し、関係所属に分かりやすく共有するなど活用を図っているか。 ①関係自治体との連絡体制を確立し、避難の準備状況、実施要領を把握しているか。 ②避難開始に向けた諸準備を適切に行っているか。		
				①掲示してある内容は端的でわかりやすい内容となっているか。 ②掲示する文字の色について、その時々々の天候に合わせ見やすい色となっているか。		
				①迅速に検問の設置ができているか。 ②検問所における作業について最低限の作業内容を全員が把握しているか。 ③検問所内の書類や卓上の整理が適宜行われ、書類や物品の紛失防止に努めているか。		

令和元年度 原子力総合防災訓練 参加住民アンケート

原子力防災訓練にご参加いただきましてありがとうございました。参加された皆様の貴重なご意見・ご感想を今後の原子力防災・避難計画などに活かしたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いいたします。各設問の該当する記号に○をつけてください。

- | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|-------|-----|------|-----|-------|------|------|---|------|
| 1. | あなたはどの市の方ですか？ | | | | | | | | | |
| | 《鳥取県》 | ア | 米子市 | イ | 境港市 | ウ | その他（ | ） | | |
| 2. | あなたの性別を教えてください。 | | | | | | | | | |
| | | ア | 男 | | イ | 女 | | | | |
| 3. | あなたの年齢を教えてください。 | | | | | | | | | |
| | ア | 20歳未満 | イ | 20歳代 | ウ | 30歳代 | エ | 40歳代 | オ | 50歳代 |
| | カ | 60歳代 | キ | 70歳代 | ク | 80歳以上 | | | | |

【全般】

問1. あなたがお住まいの地域は、PAZ、UPZ またはそれ以外のどの区分に該当するのか知っていましたか？

- ア 知っていた イ 知らなかった

PAZ：放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う区域（原子力施設から概ね5km圏内）。
UPZ：予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う区域（原子力施設から概ね30km圏内）。

問2. 鳥取県（米子市、境港市）はUPZに該当します。「鳥取県広域住民避難計画」では、30km圏全域に避難が必要になったとき、渋滞を避けるため、島根原子力発電所からの距離が近い区域から段階的に避難を行うよう計画しています。このことをご存じですか？

- ア 知っている イ 知らない

段階的避難は避難区域を4分割しています。ご自分がお住まいの地域の段階的避難の区分をご存じですか？

- ア 知っている イ 知らない

問3. あなたがお住まいの地域の原子力災害時の避難計画（バス避難する場合の一時集結所（一時集合場所）・避難経路・避難先自治体等）の内容を理解していますか？

- ア 十分理解している イ 概ね理解している
ウ あまり理解していない エ まったく理解していない

問4. 原子力災害が発生し、あなたの市に避難指示が出された場合、どのような行動をとりますか？

- ア 役所などが用意するバス等で、役所が指定する避難所まで避難
イ 自家用車等を使用して、役所が指定する避難所まで避難
ウ 自家用車等を使用して、親戚・知人宅など避難所以外の場所へ避難
エ その他（

問5. 屋内退避は、放射性物質の吸入を抑制することにより被ばくの低減を図る上で必要なことです。このことをご存知ですか？

- ア 知っている イ 知らない

問6. 災害に備え何日分の食料・飲料等を準備していますか？

- ア 約7日分 イ 約5日分 ウ 約3日分 エ 約1日分 オ 準備していない

次ページへ続きます→

【 訓 練 】

問7. 今回の訓練で原子力事故が発生した場合に自分がどのように行動すべきか手順がわかりましたか？

ア わかった イ わからなかった ウ その他

イ、ウの理由をお聞かせください

問8. 今回の訓練では、さまざまな広報手段により情報の発信を行いました。どのような広報手段であなたに情報が伝わりましたか？（複数回答可）

ア 広報車 イ 防災行政無線 ウ 緊急速報メール エ ホームページ
オ 伝わらなかった カ その他（ ）

また、広報の内容は理解できましたか？

ア 十分理解できた イ 概ね理解できた
ウ あまり理解できなかった エ まったく理解できなかった

ウ、エの理由をお聞かせください

問9. 安定ヨウ素剤の配布を受けた方への設問です。
安定ヨウ素剤の配布を受けた際の説明は理解できましたか？

ア 十分理解できた イ 概ね理解できた ウ 理解できなかった

ウ、エの理由をお聞かせください

問10. 避難退域時検査場所で検査を受けた方への設問です。
避難退域時検査場所での検査の流れは理解できましたか？（職員の対応含む）

ア 十分理解できた イ 概ね理解できた ウ 理解できなかった

ウの理由をお聞かせください

問11. 今回の訓練に参加して避難は確実にできたと感じましたか？

ア 確実にできる イ 何とか避難できる ウ 避難は難しい

ウの理由をお聞かせください

【自由意見】

問12. 今回の訓練、避難等全般に関するご感想、ご意見やご要望があればお聞かせください。

★アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
*本アンケートは記入後、お住まいの市の職員にお渡し下さい。

資料 1-1

訓練説明リーフレット

令和元年度 鳥取県原子力防災訓練 (鳥根原子力発電所対応)

Ver.20191031

11月9日(土)

1 陸上自衛隊 大型ヘリ(CH-47)

鳥取砂丘コナン空港	消防学校
9:00	9:30
11:20	10:50

2 航空自衛隊 大型輸送機(C-2)

美保基地	鳥取砂丘コナン空港
13:30	13:55

11月10日(日)

1 JR境線

駅名	境港駅	上道駅	三本松口駅	米子駅
時間	9:25	9:30	10:00	10:11

2 海上保安庁 中型ヘリ

美保航空基地	名和総合運動公園
10:10	10:25

3 陸上自衛隊 中型ヘリ(UH-1)

米子駐屯地	鳥取砂丘コナン空港
9:30	9:00
米子駐屯地	名和総合運動公園
10:40	10:50
米子駐屯地	名和総合運動公園
11:05	11:15
名和総合運動公園	鳥取砂丘コナン空港
11:30	12:00

原子力防災訓練に伴う鉄道、航空機の計画

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。
※この他、国の計画として航空機を使用する場合があります。

1 背景等

・本県では、境港市全域と米子市の一部地域が鳥根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を行っています。
・この訓練は、国と2県(鳥取県、鳥根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練として実施します。

2 訓練目的

原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による**防災対策の確立**及び防災業務関係者の**防災技術の習熟**を図るとともに、**鳥取県広域住民避難計画等の実効性を更に向上させる**ことを目的として訓練を行います。本訓練の**主要訓練項目**は次のとおりです。

- * 平成30年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
- * 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかるとの検証
- * 避難行動要支援者の避難手順等の検証
- * 実動機関と連携した災害対応手順の確認
- * 住民、障がい者、外国人等に分かりやすい広報

3 訓練の流れ

この訓練では、自然災害と原子力災害の複合災害を想定し、地震が起き、鳥根原子力発電所2号機の外部電源が喪失したことにより事故が発生したとの想定で、住民と関係機関が参加して屋内退避から避難、負傷者の救助(原子力災害医療)等の一連の訓練を県内各所で行います。

訓練の見学について

鳥取県が実施する訓練会場について、見学を希望される方は、直接会場にお越しください。
なお、見学される際は、会場担当者の指示に従ってください。



お願い

11月9日(土)午前11時5分頃、11月10日(日)午前8時30分頃に米子市、境港市で緊急速報(エリア)メールを配信します。また、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います。
訓練には、バス、列車、航空機、ヘリコプター等が参加しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取県・米子市・境港市

原子力防災の特徴

- 原子力災害を未然に防ぐ
原子力事業者からの報告聴取や現地確認などを行い、原子力災害の予防措置が適切に行われているか確認します。また、**モニタリング体制や防護資機材を整備**するなど、迅速な対応ができるよう準備します。
- 災害発生時には
警戒事象などが発生した場合は、**モニタリングの強化**を行います。さらに必要に応じて、**屋内退避**や**避難**などの対応を行います。
- 広域住民避難計画の策定
県・市は、災害発生時の住民避難要領をまとめた広域住民避難計画を策定しています。多様な手段による**情報伝達**、**段階的避難**や**避難退域時検査の実施**、**施設入所者や入院患者の避難**などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

問い合わせ先

鳥取県危機管理局原子力安全対策課 電話 0857-26-7973
米子市総務部防災安全課 電話 0859-23-5337
境港市総務部自治防災課 電話 0859-47-1071

避難が必要となったら

- ①正しい情報入手しましょう
県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が発令されます。
- ②ビニールカッパ等で外部被ばくをふせぎましょう
身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカッパ、ジャンパー等を着用する等の防護対策をとりましょう。
- ③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう
マスクをしたり、水で濡らして固くぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆いましょう。
- ④マイカーやバス等で避難しましょう
マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、バス等で避難しましょう。また、避難の際は、近所に声かけしましょう。



訓練実施場所及び訓練内容

11月8日(金)

時間	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
訓練実施時間	① 災対本部等運営訓練 ② OFC訓練 ③ 情報収集訓練 ⑦ 広報・情報伝達訓練				

① 災対本部等運営訓練
鳥取県庁(災害対策本部室) 西部総合事務所(〃〃) 米子市役所、境港市役所
防災業務関係者の応急活動体制、指揮系統、意思決定の訓練を行います。緊急時には、災害対策本部を設置し、応急活動を行います。

② OFC訓練
鳥取県原子力防災センター(OFC)
原子力災害時の応急対策拠点となるOFCでの活動訓練を行います。災害発生時には、OFCで国、関係省庁、地方自治体等による対策の検討や調整が行われます。

11月9日(土)

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	
訓練実施時間	① 災対本部等運営訓練 ② OFC訓練 ③ 情報収集訓練 ⑦ 広報・情報伝達訓練 ④ 緊急時モニタリング訓練 ⑩ 避難行動要支援者訓練 ⑪ 避難行動要支援者訓練 ⑫ 避難行動要支援者訓練 ⑬ 避難行動要支援者訓練 ⑭ 避難行動要支援者訓練 ⑮ 避難行動要支援者訓練 ⑯ 避難行動要支援者訓練 ⑰ 避難行動要支援者訓練 ⑱ 避難行動要支援者訓練 ⑲ 避難行動要支援者訓練 ⑳ 避難行動要支援者訓練 ㉑ 避難行動要支援者訓練 ㉒ 避難行動要支援者訓練 ㉓ 避難行動要支援者訓練 ㉔ 避難行動要支援者訓練 ㉕ 避難行動要支援者訓練 ㉖ 避難行動要支援者訓練 ㉗ 避難行動要支援者訓練 ㉘ 避難行動要支援者訓練 ㉙ 避難行動要支援者訓練 ㉚ 避難行動要支援者訓練 ㉛ 避難行動要支援者訓練 ㉜ 避難行動要支援者訓練 ㉝ 避難行動要支援者訓練 ㉞ 避難行動要支援者訓練 ㉟ 避難行動要支援者訓練 ㊱ 避難行動要支援者訓練 ㊲ 避難行動要支援者訓練 ㊳ 避難行動要支援者訓練 ㊴ 避難行動要支援者訓練 ㊵ 避難行動要支援者訓練 ㊶ 避難行動要支援者訓練 ㊷ 避難行動要支援者訓練 ㊸ 避難行動要支援者訓練 ㊹ 避難行動要支援者訓練 ㊺ 避難行動要支援者訓練 ㊻ 避難行動要支援者訓練 ㊼ 避難行動要支援者訓練 ㊽ 避難行動要支援者訓練 ㊾ 避難行動要支援者訓練 ㊿ 避難行動要支援者訓練										

④ 緊急時モニタリング訓練
米子市内、境港市内
試料採取、走行サーベイ等のモニタリング活動訓練を行います。

⑩-3 原子力災害医療訓練
済生会境港病院
放射線防護対策設備を稼働させた屋内退避訓練を行います。

11月10日(日)

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
訓練実施時間	① 災対本部等運営訓練 ② OFC訓練 ⑦ 広報・情報伝達訓練 ⑧ 屋内退避訓練 ⑨ 住民避難訓練 ⑩ 避難行動要支援者訓練 ⑪ 避難行動要支援者訓練 ⑫ 避難行動要支援者訓練 ⑬ 避難行動要支援者訓練 ⑭ 避難行動要支援者訓練 ⑮ 避難行動要支援者訓練 ⑯ 避難行動要支援者訓練 ⑰ 避難行動要支援者訓練 ⑱ 避難行動要支援者訓練 ⑲ 避難行動要支援者訓練 ⑳ 避難行動要支援者訓練 ㉑ 避難行動要支援者訓練 ㉒ 避難行動要支援者訓練 ㉓ 避難行動要支援者訓練 ㉔ 避難行動要支援者訓練 ㉕ 避難行動要支援者訓練 ㉖ 避難行動要支援者訓練 ㉗ 避難行動要支援者訓練 ㉘ 避難行動要支援者訓練 ㉙ 避難行動要支援者訓練 ㉚ 避難行動要支援者訓練 ㉛ 避難行動要支援者訓練 ㉜ 避難行動要支援者訓練 ㉝ 避難行動要支援者訓練 ㉞ 避難行動要支援者訓練 ㉟ 避難行動要支援者訓練 ㊱ 避難行動要支援者訓練 ㊲ 避難行動要支援者訓練 ㊳ 避難行動要支援者訓練 ㊴ 避難行動要支援者訓練 ㊵ 避難行動要支援者訓練 ㊶ 避難行動要支援者訓練 ㊷ 避難行動要支援者訓練 ㊸ 避難行動要支援者訓練 ㊹ 避難行動要支援者訓練 ㊺ 避難行動要支援者訓練 ㊻ 避難行動要支援者訓練 ㊼ 避難行動要支援者訓練 ㊽ 避難行動要支援者訓練 ㊾ 避難行動要支援者訓練 ㊿ 避難行動要支援者訓練					

⑩ 避難行動要支援者避難訓練
介護老人保健施設「ゆうとびあ」
放射線防護対策設備を稼働させた屋内退避訓練を行います。

⑫ 物資供給訓練
米子駐屯地、ゆうとびあ
集積した物資等を供給する際の輸送手順の確認を行います。



⑩-1, 2 原子力災害医療訓練
消防学校/美保基地
DMAT(災害派遣医療チーム)と自衛隊が連携し野外手術システムを活用したSCU(広域輸送拠点臨時医療施設)運営訓練を行います。(陸上自衛隊、新空自衛隊等)

⑬ 避難退域時検査会場設置訓練 ⑭ 車両確認検査訓練
⑮ 避難支援ポイント設置・運営訓練 ⑯ 避難退域時検査訓練
名和農業者トレーニングセンター(大山町)メイン会場
中山農業者トレーニングセンター(〃)サブ会場
避難車両への放射性物質の付着の有無をゲートモニタ等により検査します。付着が確認された場合、大型車両用除染メントの中で洗浄します。併せて避難される住民の方の体表に放射性物質の付着の有無を検査します。併せて避難者への総合的な支援(情報提供等)を行います。
【陸上自衛隊、鳥取県診療放射線技師会、中国電力(株)等】

⑰ 原子力災害医療訓練 (安定ヨウ素剤)
米子市内、境港市内
安定ヨウ素剤を事前に服用することで、甲状腺への放射性ヨウ素の取り込みが抑制されます。原子力発電所の事故の状況によって、国から配布及び服用の指示があります。
【鳥取県薬剤師会等】

⑱ 避難経路確保訓練
米子港
車両移動手続きの確認や放浪車両の移動や応急架設などの訓練を行います。
【陸上自衛隊、鳥取県西部建設業協会】

⑲ 住民避難訓練
米子市内、境港市内
列車、バス、自衛隊車両、中型ヘリによる住民避難訓練を行います。災害発生時には、国の指示に基づき防護措置(屋内退避、避難等)を行います。
【陸上自衛隊、JR西日本】

⑳ 避難所開設訓練
鳥取県立鳥取東高校(鳥取市)
避難者の受け入れのための避難所開設の手順確認を行います。

㉑ 避難誘導・交通規制等措置訓練
米子市内、境港市内
住民避難の誘導や渋滞交差点における交通規制、迂回誘導等を実施します。

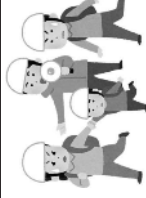
㉒-㉕ 原子力災害医療訓練
鳥取県立鳥取東高校/県立中央病院
被災者のおそれのある傷病者に対する処置手順の確認を行います。

資料 1-2

新聞広報

原子力防災訓練の実施

鳥取県では、万一の原子力事故に備えて、米子市、境港市や島根県などと合同で島根原子力発電所の事故を想定した原子力防災訓練を行います。この機会に、避難の備えや方法を確認しておきましょう。



令和元年度 鳥取県原子力防災訓練

期間 11月8日(金)～11月10日(日)

場所 米子市、境港市、大山町、鳥取市^{など}

内容 住民の避難訓練、

原子力災害医療訓練^{など}

※訓練に参加する車両の通行やヘリの飛行等により近隣住民の方々等にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



↑避難区域域時検査の様子

もしも 原子力事故が起きたら...

島根原子力発電所で事故が起きたら、避難などの指示が出されます。正しい情報に基づき、落ち着いて行動してください。

①正しい情報を入手しましょう

県や市町村はテレビ、ラジオ、防災行政無線などで情報を提供します。正しい情報を入手し、次の行動の準備をしましょう。

②内部被ばくを防ぎましょう

マスクをしたり、水で濡らして固くしたハンカチやタオルで口や鼻を覆ったりするなどしましょう。

③住宅などの屋内に入りましょう

屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。ドアや窓を全部閉めて、できる限り外気に触れないようにしましょう。

④指示に従って避難しましょう

事故、災害の状況に応じて、県や市町村から避難指示が出されます。マイカーや車が手配するバスなどで避難をしましょう。

緊急速報(エリア)メールを送信します

送信日時 11月9日(土) 午前11時 5分頃
10日(日) 午前 8時 30分頃

対象地域

米子市、境港市、
島根県(松江市、出雲市、安来市、雲南市)

※緊急速報(エリア)メールは、災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を対象地域の携帯電話やスマートフォン利用者へ一斉送信するものです。携帯電話等の機種や設定などによって受信しない場合があります。メールを受信しても実際に避難する必要はありませんが、受信時の大きな着信音にご注意ください。



鳥取県原子力防災アプリ



App Storeまたは
Google Playで
ダウンロードできます



iPhone版



Android版

※Apple、iPhoneはApple Inc.の商標です。
App StoreはApple Inc.の登録商標です。
Android、Google PlayはGoogle Inc.の商標です。

原子力災害が発生した場合に必要な避難情報などをスマートフォンで確認できます

ダウンロード
無料

ダウンロードおよび
利用には別途パスワード
通知料がかかります。

問合せ 県庁原子力安全対策課

電話 0857-26-7974 777777 0857-26-8805



このみずみずしさを未来へ

資料 2-1

**令和元年度
鳥取県原子力防災訓練
実施計画**

目次

- ①全般
- ①災害本部等運営訓練
- ②OFC訓練
- ③情報収集訓練
- ④緊急時モニタリング訓練
- ⑤BCP訓練
- ⑥PAZ支援訓練
- ⑦広報・情報伝達訓練
- ⑧屋内退避訓練
- ⑨住民避難訓練
- ⑩避難行動要支援者訓練
- ⑪避難行動要支援者(聴覚障がい者、外国人等)避難訓練
- ⑫学校等の避難訓練
- ⑬避難退域時検査会場設置訓練
- ⑭車両確認検査等訓練
- ⑮避難支援ポイント設置・運営訓練
- ⑯原子力災害医療活動訓練(避難退域時検査)
- ⑰原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤)
- ⑱-1原子力災害医療訓練(広域医療搬送(鳥取県消防学校))
- ⑱-2原子力災害医療訓練(広域医療搬送(美保基地))
- ⑱-3原子力災害医療訓練(鳥取県済生会境港総合病院)
- ⑱-4原子力災害医療訓練(鳥取県中央病院)
- ⑱-5原子力災害医療訓練(鳥取大学医学部附属病院)
- ⑲避難経路確保訓練
- ⑳県営広域避難所開設訓練
- ㉑避難誘導・交通規制等措置訓練
- ㉒物資補給訓練
- ㉓原子力防災講座
- 米子市原子力防災訓練実施計画
- 境港市原子力防災訓練実施計画

①【全般】訓練実施計画

目的	原子力防災対策について、住民避難に関する事項等の実効性確認と対応能力・職員能力の練度の維持向上を図る。		
時期	11月 8日(金) 9日(土) 10日(日)	場所	鳥取県庁、西部総合事務所、島根原子力防災センター(OFC)、米子市役所、境港市役所 他
主要訓練項目	1 迅速な初動体制の確立 2 複合災害対応(地震災害と原子力災害) 3 円滑な住民避難及び屋内退避	編成	鳥取県、米子市、境港市、実動組織、原子力防災関係機関、住民 等
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出 ・地域防災計画及び広域住民避難計画の深化 ・原子力災害対策に関する住民理解の促進 		
実施の概要	<p>※ 国の原子力総合防災訓練との共同訓練とする。 (訓練概要)(詳細な訓練項目は別紙参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初動体制の確立 県災害対策本部・現地災害対策本部、米子市、境港市及び国(官邸、OFC)、島根県、関係機関等との原子力防災対応にかかる連携要領の確認 ○複合災害対応(地震) 自然災害(地震)と原子力災害が同時に起こる複合災害を想定(国と共同シナリオ) 複合災害(地震災害と原子力災害)時における迅速かつ的確な初動対応の実施 ○住民避難 屋内退避、要支援者対応、住民への情報伝達、避難経路の確保と誘導等多様な手段による円滑な住民避難の実施 		

①【災害本部等運営訓練】訓練実施計画

目的	複合災害時(地震災害)において、島根原子力発電所におけるEAL(放射性物質放出前)及びOIL(放射性物質放出後)時の事態の進展に応じた国・島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。		
時期	11月 8日(金) 9日(土) 10日(日)	場所	県庁[災害対策室、緊急事態対処センター(TERC)、第22・33・34会議室]、西部総合事務所、原子力環境センター、琴浦大山警察署、米子市、境港市、島根県原子力防災センター(OFC)
主要訓練項目	1 複合災害時の本部設置・運営 2 情報共有等関係機関との連携 3 住民への情報伝達手段の確認	編成	県災害対策本部、県医療救護対策本部、県現地対策本部、県モニタリング本部、実動機関現地合同調整所、米子市・境港市対策本部、OFC各県市ブース
目標	事態に応じた各機関との連携及び対応の確認		
実施の概要	日時	状況	訓練内容
11月上旬		地震発生、AL～SE初期	①災害対策本部事務局設置運営訓練【事務局(※地震・原子力対応)】 ② " 初動対応訓練【事務局(※地震・原子力対応)】 ③ " 本部会議等運営訓練【本部員及び事務局】
		SE中期～GE初期	③ " 本部会議等運営訓練(屋内退避意思決定) 【体制1(※原子力対応を中心)】
		GE初期～後期	③ " 本部会議等運営訓練(屋内退避意思決定) 【体制2(※原子力対応)】
		OIL 放射性物質放出後	③ " 本部会議等運営訓練(一時移転意思決定) 【体制3(※情報伝達対応)】

②【OFC訓練】訓練実施計画

目的	島根原子力防災センター(OFC)に鳥取県ブース要員及びOFC要員を派遣し、関係機関と連携を図るとともに、県災対本部との連携要領、機能班活動や原子力災害合同対策協議会等を通じた現地対応能力の強化を図る。		
時期	11月 8日(金) 9日(土) 10日(日)	場所	島根県原子力防災センター(OFC) 県庁、西部総合事務所
主要訓練項目	1 県災害対策本部・現地災害対策本部とOFC間の連携・調整確認 2 機能班活動やそれに伴う多様な機器操作の習熟	編成	鳥取県、米子市、境港市等
目標	・原子力災害時における現地対応能力の強化 ・抽出した教訓について地域防災計画へ反映		
実施の概要	日時	主要会議等	訓練内容
11月上旬	11月8日(金)	・第1回現地事故対策連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ブースでの関係機関との具体的対策の検討、調整 結果の報告等 ・OFC要員の緊急参集(派遣)及び各機能班での活動を実施 ・防護措置の実施方針作成にかかる検討・調整 ・現地事故対策連絡会議、合同対策協議会等の会議運営、会議結果の関係機関との共有
	11月9日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回現地事故対策連絡会議 ・原子力災害対策本部、非常災害対策本部合同会議 ・第1回原子力災害合同対策協議会 ・第2回原子力災害合同対策協議会 	
	11月10日(日)	・第3回原子力災害合同対策協議会	

③【情報収集訓練】訓練実施計画

目的	原子力災害時に現地被害状況、道路状況等について、鳥取県災害対策本部等で状況把握・分析を行い、その後の速やかな対応につなげるため、さまざまな手段を用いた情報収集を図る。						
時期	11月8日（金）、9日（土）	場所	境港市及び米子市上空・海域、県災害対策本部 等				
主要訓練項目	(1) ドローンによる情報収集 (2) 実動組織からの映像伝送による情報収集 (3) 収集した情報の対策本部での活用	編成	鳥取県、陸上自衛隊中部方面隊、境海上保安部				
目標	県災対本部にて現地映像情報の確認及び共有を行う						
実施の概要	日時	主要行事		訓練内容			
	【ドローン】避難経路(国道431号線)の状況等について情報収集を実施 【ヘリ】道路等被災状況等について情報収集を実施 【巡視船】周辺海域の状況等について情報収集を実施				各機体によって撮影した映像を県災対本部へ伝送⇒県災対本部にて受信及び状況把握・分析 ※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります		
	11月8日(金)	時間	14:00	15:00		16:00	17:00
11月9日(土)	時間	8:00	9:00	10:00		11:00	12:00

④【緊急時モニタリング訓練】実施計画

目的	緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき手順の確認を行い、計画及び実施要領の検証を行う。また、新たに整備したサーベイ車による走行サーベイやTV会議システムを用いたTV会議、現場での試料採取、原子力環境センターでの放射能測定等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。													
時期	11月8日（金）、9日（土）	場所	原子力環境センター、西部総合事務所、県庁（災害対策室）他											
主要訓練項目	(1) EMC訓練 (2) 実動訓練（試料採取、現地測定、放射能分析）	編成	鳥取県、(国研)日本原子力研究開発機構、中国電力(株)											
目標	緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき初動等の対応を行うとともに、指示書に基づく緊急時モニタリングを円滑に実施する。													
実施の概要	日時	主要行事		訓練内容										
	11月8日(金)	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	①EMC、県災害対策本部と情報伝達
	11月9日(土)	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
11月9日(土)	実施内容	①EMC訓練												

⑤ 【BCP訓練】 訓練実施計画

目的	原子力災害時において境港市の全域避難が必要になった場合における、境港市役所の行政機能の中断を避けるための行政機能の移転に必要な先行的準備及び避難先地域での避難者の円滑な受入任務を有する市役所先行班の行動とそれについて支援等を行う県の行動について検証する。		
時期	11月9日(土)午後	場所	鳥取県庁講堂、境港市役所
主要訓練項目	1 先行班による市役所主力の受入準備 2 県による当初段階における環境整備 3 県と境港市の調整	編成	鳥取県(総務部、地域づくり推進部、危機管理局)、境港市、想定(運送事業者、イベント業者、NTT)
目標	境港市の行政機能の移転に伴う準備及び支援体制の確立		
実施の概要	1 先行班の派遣等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行班の編成(責任者、行政機能受入準備要員×2、避難者受入準備要員×2) ・ 任務達成に必要なものの輸送及び人員輸送(トラック×1、マイクロバス×1) 2 先行班の活動1(行政機能の移転) <ul style="list-style-type: none"> ○行政機能を中断させず、状況の進展に伴う本隊の受入を持って行政機能の完全移転 ・ 当初段階における行政窓口の開設(市役所との確認調整、県との確認) ・ 通信施設等の確認(市役所との調整) 3 受入等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○県において業務環境を構築する。この際、当面の活動に支障がない段階的整備と民間能力の活用を図る。 ・ 移転計画に基づく内部配置と環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 机、椅子、ホワイトボード、FAX、電源 ✓ PC環境(LANとWi-Fi)、TV会議(市役所との24時間通信の確保、Web会議のレンタルを想定)、臨時電話 4 TV会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 首長(知事⇄境港市長)による市役所移転と住民の避難実施に関する調整会議 		

⑥ 【PAZ避難支援訓練】 訓練実施計画

目的	原子力災害時において事態が進展し全面緊急事態になった場合、国から島根原子力発電所の約5km圏内(PAZ)住民(要支援者等を除く)に対して避難指示が発出され、PAZ住民は避難を行う。避難時に本県を走るPAZ住民に対する支援を行う。また鳥取県広域住民避難計画において、西部町村が予備的避難地域に指定されていることも踏まえ、本県西部町村に避難する場合の避難所の開設等を行う。																	
時期	11月9日(土)	場所	鳥取県庁災害対策本部 大山町保健福祉センターなわ															
主要訓練項目	1 PAZ住民避難時の支援体制の確立 2 避難所の開設・運営	編成	原子力安全対策課、鳥取県警、境港市、米子市、大山町役場、西部町村職員(調整中)															
目標	・PAZ住民避難時の円滑な支援体制の確立 ・西部町村避難所の開設・運営等の実効性向上																	
実施の概要	<p style="color: blue; margin: 0;">図上(災対本部等運営訓練及びOFC訓練と連携)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 35%;">主要行事</th> <th style="width: 50%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全面緊急事態時</td> <td style="text-align: center;">PAZ住民避難時の支援体制の確立</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同対策協議会においてPAZ避難の支援について提案する。 ・ 県災対本部より警察及び市町村に対しPAZ内住民の避難について支援体制の確立を要請⇒各機関からの回答 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="color: blue; font-weight: bold; margin-top: 5px;">実動(県広域住民避難計画において予備的避難地域に指定されている西部で行う。)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月4日</td> <td style="text-align: center;">予備避難所開設・運営</td> <td style="text-align: center;">避難所開設・設営の手順確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月9日</td> <td style="text-align: center;">避難誘導</td> <td style="text-align: center;">島根県の避難車両が鳥取県内を通行する際の誘導を実施。</td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	全面緊急事態時	PAZ住民避難時の支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同対策協議会においてPAZ避難の支援について提案する。 ・ 県災対本部より警察及び市町村に対しPAZ内住民の避難について支援体制の確立を要請⇒各機関からの回答 	実動(県広域住民避難計画において予備的避難地域に指定されている西部で行う。)			11月4日	予備避難所開設・運営	避難所開設・設営の手順確認	11月9日	避難誘導	島根県の避難車両が鳥取県内を通行する際の誘導を実施。
時間	主要行事	訓練内容																
全面緊急事態時	PAZ住民避難時の支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同対策協議会においてPAZ避難の支援について提案する。 ・ 県災対本部より警察及び市町村に対しPAZ内住民の避難について支援体制の確立を要請⇒各機関からの回答 																
実動(県広域住民避難計画において予備的避難地域に指定されている西部で行う。)																		
11月4日	予備避難所開設・運営	避難所開設・設営の手順確認																
11月9日	避難誘導	島根県の避難車両が鳥取県内を通行する際の誘導を実施。																

⑦【広報・情報伝達訓練】訓練実施計画

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等への円滑な情報伝達と的確な報道対応を検証 ・鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報の検証 		
時期	11月8日～10日	場所	鳥取県災害対策本部 他
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への情報伝達 ・報道機関との連絡調整 ・独自広報の検証、一時滞在者への広報、情報伝達 	編成	広報課 他
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携及び広報・情報伝達の実効性向上 ・県民や外国人等へのわかりやすい広報の検証 		
実施の概要	時間	主要行事	訓練内容
	訓練開始から終了まで適宜	県民、一時滞在者(ビジネス・観光目的、外国人含む)等への広報	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の概要、被害状況等について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報の検証(外国人向けには分かりやすい表現・説明による広報)(訓練表示、訓練メール等) ・訓練期間中原子力災害用ホームページで一般状況と行動を促す情報発信する。
		報道機関との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・報道提供等：提供資料を報道機関にファックス送信 ・事態進展速度等に応じた多様なメディアの活用：発信内容の検討・発信
	11月9日	UPZ内住民の屋内退避指示広報	対処方針(屋内退避、避難指示等)について、県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報(訓練表示)の検証
	11月10日	UPZ内住民の避難指示広報 道路情報表示	同上 道路管理者への各段階での情報伝達訓練(道路情報表示板(訓練表示))

⑧【屋内退避訓練】訓練実施計画

目的	全面緊急事態におけるUPZ内住民の防護措置である屋内退避について発災時における周知活動の習熟と住民の屋内退避に対する理解促進を図る。		
時期	11月9日(土)	場所	米子市、境港市、介護老人保健施設ゆうとぴあ 等
主要訓練項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋内退避指示情報伝達訓練 2 放射線防護対策施設等での屋内退避訓練 	編成	鳥取県、米子市、境港市、住民 等
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・周知活動の手順の習熟 ・屋内退避行動の理解及び実施 		
実施の概要	時間	主要行事	訓練内容
	11月9日(土)	屋内退避の指示	緊急速報(エリア)メールによる住民への屋内退避指示
		屋内退避中の情報提供	ホームページ等による情報提供

⑨【住民避難訓練】訓練実施計画

目的	バス及び多様な避難手段による住民避難を一連の訓練状況下で実施し、広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上を行う。		
時期	11月10日(日)	場所	一時集結所(米子・境港市内)、避難退域時検査会場(名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター)、陸上自衛隊米子駐屯地、陸上自衛隊美保分屯地 他
主要訓練項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証 2 多様な避難手段による住民避難の実施 3 自衛隊、海保と連携した緊急避難の実施 	編成	鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市 陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊第3飛行隊、第八管区海上保安本部美保航空基地 等
目標	多様な避難手段での住民避難実施による計画の実効性向上及び要支援者等の避難手順の確認		
実施の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な避難手段による住民避難、緊急避難 <ol style="list-style-type: none"> ア 住民避難 屋内退避に続いて一時集結所から避難退域時検査までの避難に関する一連の手順を確認(県営広域避難所開設訓練と連動した広域避難も一部実施) イ 自衛隊、海保と連携した緊急避難 住民等を捜索、救助し、航空拠点へ輸送のうえ実動機関のヘリを活用した緊急避難を行う。捜索、救出においては、ドローンによる状況確認後、NBC偵察車または高機動車の先導により行う。 ウ 要支援者等の避難 地域支援者(家族、地域住民等)の介助を伴った聴覚障がい者の避難、在宅要支援者の福祉車両による避難等 2 住民への広報、情報伝達(広報・情報伝達訓練と連携) 3 避難車両内におけるDVD等を活用した住民研修 		

⑩【避難行動要支援者避難訓練】訓練実施計画

目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 原子力災害等緊急時の避難対象施設(入所施設)における避難計画の確認及び実効性の検証 2 原子力災害等緊急時における関係機関(避難元施設、県等行政機関)の連携確認 3 原子力災害緊急時における放射線防護施設の動作確認 		
時期	11月9日(土)	場所	介護老人保健施設ゆうとぴあ
主要訓練項目	退避エリアの整備、利用者の誘導 陽圧機の起動手順の確認	編成	医療法人真誠会、県
目標	情報提供及び伝達・収集について、本訓練を通じて習熟を図る。 7月に整備した放射線防護施設を訓練に合わせて稼働させ動作、手順等を確認する。		
実施の概要	時間	主要行事	訓練内容
	10時30分～10時40分	注意喚起情報の伝達	施設内の情報共有、職員体制の確認
	10時40分～11時5分	屋内退避指示の伝達	利用者への状況説明、退避エリアへの誘導 放射線防護装置の作動 給油業者による給油の実施 救援物資の搬入
	11時5分～11時30分	屋内退避完了等	屋内退避完了の情報伝達、訓練振り返り

⑪【避難行動要支援者（聴覚障がい者、外国人、在宅等）避難訓練】訓練実施計画

目的	避難指示発令による段階的避難を想定し、バス、JR、航空機等による住民避難を一連の状況下を実施することにより、引き続き鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方等）や外国人等の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を行う。								
時期	11月10日(日)	場所	名和農業者トレーニングセンター						
主要訓練項目	1 住民避難訓練（聴覚に障がいがある方、外国人、在宅の避難行動要避難者等） 2 外国人への広報	編成	鳥取県、米子市、境港市						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく、多くの住民に伝達可能な広報の実施 ・スムーズな避難を可能にする、的確な避難誘導の実施及び避難手順の検証 								
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 40%;">主要行事</th> <th style="width: 45%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月10日(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練 ・原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査・住民） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等による一時集結所から避難退域時検査までの避難誘導を伴った聴覚に障がいがある方等の避難の手順等の検証。 ・外国人への分かりやすい広報（広報・伝達訓練と連携）と避難誘導を伴った避難の手順等の検証。 ・在宅要支援者について福祉車両（ストレッチャー）による避難を行う。 </td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	11月10日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練 ・原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査・住民） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等による一時集結所から避難退域時検査までの避難誘導を伴った聴覚に障がいがある方等の避難の手順等の検証。 ・外国人への分かりやすい広報（広報・伝達訓練と連携）と避難誘導を伴った避難の手順等の検証。 ・在宅要支援者について福祉車両（ストレッチャー）による避難を行う。
時間	主要行事	訓練内容							
11月10日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練 ・原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査・住民） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等による一時集結所から避難退域時検査までの避難誘導を伴った聴覚に障がいがある方等の避難の手順等の検証。 ・外国人への分かりやすい広報（広報・伝達訓練と連携）と避難誘導を伴った避難の手順等の検証。 ・在宅要支援者について福祉車両（ストレッチャー）による避難を行う。 							

⑫【学校等の避難訓練】訓練実施計画

目的	学校、保育所、幼稚園での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る		
時期	6月～11月	場所	UPZ圏内の学校等
主要訓練項目	1 通信連絡訓練 2 屋内退避訓練 3 保護者への引き渡し訓練	編成	総合教育推進課、各学校、米子市、境港市
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練を通して、通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認、検証するとともに、各施設の状況に応じた避難計画等を検討する。 		
実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> 1 通信連絡訓練 緊急時における学校等と関係機関との通信連絡訓練を行う。 2 屋内退避訓練 原子力災害発生を想定し、屋内への退避行動の実施、安否確認の 実施等について訓練を行い、手順等の確認を行う。 3 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練 児童・生徒等を保護者に引き渡す訓練を行い、保護者への連絡・引き渡し手順等について確認を行う。 		

⑬【避難退域時検査会場設置訓練】訓練実施計画

目的	県地域防災計画及び広域住民避難計画では、原子力災害時において、県内で最大8箇所の避難退域時検査会場を開設することになっており、複数箇所の避難退域時検査会場を開設する場合の手順や運用方法等について検証を行う。										
時期	11月10日(日)	場所	1 大山町名和総合運動公園[名和農業者トレーニングセンター(メイン会場)] 2 中山農業者トレーニングセンター(サブ会場)								
主要訓練項目	1 補給管理システムの輸送手順の確認 2 複数の避難退域時検査会場の開設手順の確認	編成	鳥取県、民間事業者(輸送・会場設営)								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・補給管理システム(10及び20ftコンテナ、ロールボックス、避難退域時検査資機材等)の輸送及び避難退域時検査会場での展開 ・二次汚染を防止するための避難退域時検査会場のレイアウトの検証 										
実施の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>主要行事</th> <th>訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11月10日(日)</td> <td>名和農業者トレーニングセンター(メイン会場)における避難退域時検査会場の開設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの全部展開 </td> </tr> <tr> <td>中山農業者トレーニングセンター(サブ会場)における避難退域時検査会場の開設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの部分展開 </td> </tr> </tbody> </table>			日時	主要行事	訓練内容	11月10日(日)	名和農業者トレーニングセンター(メイン会場)における避難退域時検査会場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの全部展開 	中山農業者トレーニングセンター(サブ会場)における避難退域時検査会場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの部分展開
	日時	主要行事	訓練内容								
	11月10日(日)	名和農業者トレーニングセンター(メイン会場)における避難退域時検査会場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの全部展開 								
中山農業者トレーニングセンター(サブ会場)における避難退域時検査会場の開設		<ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査会場の開設 ・補給管理システムの輸送 ・補給管理システムの部分展開 									

⑭【車両確認検査等訓練】訓練実施計画

目的	原子力災害時に避難退域時検査にあたる可能性がある関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順確認、各種資機材の操作方法習熟を図る。											
時期	11月10日(日)	場所	大山町名和総合運動公園									
主要訓練項目	1 車両への汚染検査及び簡易除染 2 避難退域時検査用資機材(車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント)輸送・展開、使用手順の確認 3 検査会場体制・各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証 4 汚染水の飛散防止、確実な回収及び保管	編成	鳥取県、中国電力(株)、陸上自衛隊									
目標	避難退域時検査用資機材(車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント)輸送・展開、使用手順の確認と検査会場体制・各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証を行う											
実施の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>主要行事</th> <th>訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00頃</td> <td>車両の汚染検査</td> <td>到着した避難車両に対し、順次ゲートモニタ等による汚染検査を実施する。</td> </tr> <tr> <td>10:00頃</td> <td>車両の簡易除染</td> <td>汚染が確認された車両(想定)に対し、流水または拭取による除染を実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	10:00頃	車両の汚染検査	到着した避難車両に対し、順次ゲートモニタ等による汚染検査を実施する。	10:00頃	車両の簡易除染	汚染が確認された車両(想定)に対し、流水または拭取による除染を実施する。
	時間	主要行事	訓練内容									
	10:00頃	車両の汚染検査	到着した避難車両に対し、順次ゲートモニタ等による汚染検査を実施する。									
10:00頃	車両の簡易除染	汚染が確認された車両(想定)に対し、流水または拭取による除染を実施する。										

⑮【避難支援ポイント設置・運営訓練】訓練実施計画

目的	自然災害(地震)に伴う原子力災害時において、避難住民に対する総合的な支援を行うための場(避難支援ポイント)を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、その支援内容の検証と、ポイントの設置、運営の手順等を確認する。											
時期	11月10日(日)	場所	大山町立名和農業者トレーニングセンター									
主要訓練項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難支援ポイントの設置及び運営の手順の確認 2 避難退域時検査会場内の各部門や現地本部との連携及び情報収集・伝達・提供手順の確認 3 避難住民への必要情報の提供 	編成	鳥取県									
目標	避難退域時検査会場内の各部門(住民検査担当、車両検査担当)の検査進行状況を把握し、現地災害対策本部等に報告等リアルタイムでの情報提供体制を検証。避難支援ポイントの役割や運営手順の確認を行う。											
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00頃</td> <td>情報収集・伝達</td> <td>情報収集(車両検査、住民検査の進行状況把握)状況報告(災害対策本部へメール又は電話で報告)</td> </tr> <tr> <td>10:00頃</td> <td>情報提供</td> <td>Wi-Fiと原子力防災アプリを使用した情報提供 訓練参加住民の方への情報提供(避難所一覧、ガソリンスタンド情報等)</td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	10:00頃	情報収集・伝達	情報収集(車両検査、住民検査の進行状況把握)状況報告(災害対策本部へメール又は電話で報告)	10:00頃	情報提供	Wi-Fiと原子力防災アプリを使用した情報提供 訓練参加住民の方への情報提供(避難所一覧、ガソリンスタンド情報等)
時間	主要行事	訓練内容										
10:00頃	情報収集・伝達	情報収集(車両検査、住民検査の進行状況把握)状況報告(災害対策本部へメール又は電話で報告)										
10:00頃	情報提供	Wi-Fiと原子力防災アプリを使用した情報提供 訓練参加住民の方への情報提供(避難所一覧、ガソリンスタンド情報等)										

⑯【原子力災害医療活動訓練(避難退域時検査)訓練実施計画】

目的	住民避難の際に避難退域時検査会場で実施する避難退域時検査及び簡易除染等の技術の習熟、会場運用方法の検証を行い、対応能力と実行性の向上を図る。														
時期	11月10日(日)	場所	大山町名和農業者トレーニングセンター												
主要訓練項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 国のマニュアルに準拠した「鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」の検査、簡易除染等手順の検証 2 避難行動要支援者(聴覚に障がいがある方等)の対応の検証 3 住民や外国人等に分かりやすい情報提供 4 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認 5 安定ヨウ素剤、車両検査との連携の確認 	編成	鳥取県、米子市、境港市、西部各町村、中国電力株式会社、鳥取県立中央病院、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、一般社団法人鳥取県診療放射線技師会等												
目標	避難退域時検査及び簡易除染等の技術の習熟、会場運用方法の検証、避難行動要支援者・外国人等に対する対応能力向上														
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8:30~9:30</td> <td>訓練業務説明 器機操作説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:00~12:30</td> <td>訓練</td> <td>避難退域時検査、簡易除染、健康相談 避難行動要支援者、外国人対応 安定ヨウ素剤、車両検査部門との連携 簡易除染後OIL4以下にならなかった人の原子力災害拠点病院への搬送</td> </tr> <tr> <td>12:30~12:50</td> <td>講評</td> <td>保健所長 一般社団法人鳥取県診療放射線技師会</td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	8:30~9:30	訓練業務説明 器機操作説明		10:00~12:30	訓練	避難退域時検査、簡易除染、健康相談 避難行動要支援者、外国人対応 安定ヨウ素剤、車両検査部門との連携 簡易除染後OIL4以下にならなかった人の原子力災害拠点病院への搬送	12:30~12:50	講評	保健所長 一般社団法人鳥取県診療放射線技師会
時間	主要行事	訓練内容													
8:30~9:30	訓練業務説明 器機操作説明														
10:00~12:30	訓練	避難退域時検査、簡易除染、健康相談 避難行動要支援者、外国人対応 安定ヨウ素剤、車両検査部門との連携 簡易除染後OIL4以下にならなかった人の原子力災害拠点病院への搬送													
12:30~12:50	講評	保健所長 一般社団法人鳥取県診療放射線技師会													

⑰【原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）】訓練実施計画

目的	住民避難訓練に合わせて、安定ヨウ素剤の緊急配布に必要な手順等の確認・検証を行う。																				
時期	11月10日（日）	場所	一時集結所、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター）、調剤拠点薬局、県立中央病院																		
主要訓練項目	1 緊急配布等指示の伝達訓練 2 住民説明・緊急配布訓練 3 乳幼児用液剤の調剤・配送訓練	編成	鳥取県、米子市、境港市、一般社団法人鳥取県薬剤師会																		
目標	安定ヨウ素剤の配布等の指示の伝達、一時集結所、避難退域時検査会場での説明・配布、乳幼児用液剤の調剤指示の伝達、調剤・配送など、緊急配布に係る一連の手順、薬剤師会との連携を確認するとともに、その習熟を図る。また、事前配布を受けている住民への対応手順について検証する。																				
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">時間</th> <th style="width: 30%;">主要行事</th> <th style="width: 50%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8時15分～8時30分</td> <td>伝達訓練</td> <td>一時移転に伴う安定ヨウ素剤の配布指示を受け、米子市及び境港市に配布指示を伝達。</td> </tr> <tr> <td>8時30分～10時30分</td> <td>一時集結所での説明・配布訓練</td> <td>安定ヨウ素剤の服用に関する説明を行い、配布する。（事前配布を受け、既に携帯している者以外）</td> </tr> <tr> <td>8時30分～9時30分</td> <td>調剤訓練</td> <td>乳幼児用液剤の調剤について、調剤拠点薬局及び県立病院に指示。当該薬局等での調剤手順を検証。</td> </tr> <tr> <td>9時30分～</td> <td>配送訓練</td> <td>調剤拠点薬局で調剤した液剤を一時集結所へ配送。</td> </tr> <tr> <td>10時～12時</td> <td>避難退域時検査会場での配布訓練</td> <td>安定ヨウ素剤未配布（未携帯）の者に、服用に関する説明を行い、配布する。</td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	8時15分～8時30分	伝達訓練	一時移転に伴う安定ヨウ素剤の配布指示を受け、米子市及び境港市に配布指示を伝達。	8時30分～10時30分	一時集結所での説明・配布訓練	安定ヨウ素剤の服用に関する説明を行い、配布する。（事前配布を受け、既に携帯している者以外）	8時30分～9時30分	調剤訓練	乳幼児用液剤の調剤について、調剤拠点薬局及び県立病院に指示。当該薬局等での調剤手順を検証。	9時30分～	配送訓練	調剤拠点薬局で調剤した液剤を一時集結所へ配送。	10時～12時	避難退域時検査会場での配布訓練	安定ヨウ素剤未配布（未携帯）の者に、服用に関する説明を行い、配布する。
時間	主要行事	訓練内容																			
8時15分～8時30分	伝達訓練	一時移転に伴う安定ヨウ素剤の配布指示を受け、米子市及び境港市に配布指示を伝達。																			
8時30分～10時30分	一時集結所での説明・配布訓練	安定ヨウ素剤の服用に関する説明を行い、配布する。（事前配布を受け、既に携帯している者以外）																			
8時30分～9時30分	調剤訓練	乳幼児用液剤の調剤について、調剤拠点薬局及び県立病院に指示。当該薬局等での調剤手順を検証。																			
9時30分～	配送訓練	調剤拠点薬局で調剤した液剤を一時集結所へ配送。																			
10時～12時	避難退域時検査会場での配布訓練	安定ヨウ素剤未配布（未携帯）の者に、服用に関する説明を行い、配布する。																			

⑱－１【原子力災害医療訓練（広域医療搬送（鳥取県消防学校））】訓練実施計画

目的	医療モジュールを活用しSCUを運営するとともに、傷病者の航空機搬送について、実機を活用した関係機関との連携訓練を行う。		
時期	11月9日（土） 午前中	場所	鳥取県消防学校、鳥取空港
主要訓練項目	・医療モジュール活用したSCUの運営 ・災害派遣医療チーム（DMAT）と陸上自衛隊が連携した傷病者の航空機搬送	編成	災害派遣医療チーム（DMAT）、陸上自衛隊、厚生労働省、鳥取大学医学部附属病院
目標	・自衛隊と連携し医療モジュールを活用したSCUの効率的な運営を行う（SCU内指揮系統、DMAT内指揮系統の確認等） ・傷病者の安定化と航空機による傷病者搬送を迅速的確に実施する。		
実施の概要	<p>○地震発生に伴い県外DMATが仮想県外搬送拠点（鳥取空港）及び鳥取県消防学校に参集。当該空港に参集したDMATは、陸上自衛隊輸送機（CH-47）で鳥取県消防学校へ移動。計10チームが合流。</p> <p>○DMATと陸上自衛隊が医療モジュール（野外手術システム）を含むSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を鳥取県消防学校に設置。</p> <p>○SCUに搬送されてきた傷病者を医療モジュールで安定化させ、CH-47に搭載し仮想県外搬送拠点（鳥取空港）へ広域医療搬送を実施。飛行中は、DMATと陸上自衛隊が連携し、必要な機内活動を行う。</p>		

⑩-2 【原子力災害医療訓練（広域医療搬送（美保基地））】 訓練実施計画

目 的	傷病者の航空機搬送について、実機を活用した関係機関との連携訓練を行う。		
時 期	11月9日（土） 午後	場 所	航空自衛隊美保基地、鳥取空港
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）と航空自衛隊が連携した傷病者の航空機搬送 ・ 搬送先での傷病者の引き渡し 	編 成	災害派遣医療チーム（DMAT）、航空自衛隊、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、厚生労働省、鳥取大学医学部附属病院
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機内における医療資機材・患者固定位置・飛行中の機内活動など、航空機搬送に必要な基礎的な理解及び自衛隊と連携し、迅速的確に傷病者を搬送する。 ・ 搬送先における傷病者の確実に引き渡す。 		
実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生に伴い県内外DMATが県内搬送拠点（航空自衛隊美保基地）に参集。 ○被災地から美保基地へ搬送されてきた傷病者を航空自衛隊輸送機（C-2）に搭載。 ○飛行中は、DMATと航空自衛隊が連携し、必要な機内活動を行いながら仮想県外搬送拠点（鳥取空港）へ広域医療搬送を実施。 ○鳥取空港着陸後、空港に待機していた搬送機関に傷病者の引き渡しを行う。 		

⑩-3 【原子力災害医療訓練（鳥取県済生会境港総合病院）】 訓練実施計画

目 的	屋内退避を指示された際の病院の初動体制を確認する。		
時 期	11月9日（土） 午前中	場 所	鳥取県済生会境港総合病院
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護設備の稼働 ・ 院内退避、転院、一時退院患者の選定 ・ 病院出入口の防護措置 	編 成	鳥取県済生会境港総合病院、陸上自衛隊
目 標	屋内退避の実行に際し必要な手順を確認し、迅速的確に入院患者の安全を確保する。		
実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内退避 ○境港市からの屋内退避、一時移転準備の指示を受け、院内放射線防護対策設備を稼働。 ○入院患者のうち、院内退避・UPZ圏外への転院・一時退院させる者に振り分け。 ○病院出入口の防護措置（養生）の実施。 ・ 入院患者の転院 ○県医療救護対策支部へ患者の転院搬送と受入れ医療機関の調整依頼。（同支部から同本部へ調整依頼） ○転院患者の転院準備（防護措置、受入れ先医療機関への患者情報伝達） ○該当患者を迎えに来た陸上自衛隊救急車に患者を移動。 		

⑱-4 【原子力災害医療訓練（鳥取県立中央病院） 訓練実施計画

目的	搬送されてきた患者を受入れ、線量確認や除染、その後の治療に至る一連の対応手順を確認する。		
時期	11月9日（土） 午前中	場所	鳥取県立中央病院
主要 訓練項目	・院内防護区画の設定 ・線量確認と除染、負傷箇所治療	編成	鳥取県立中央病院、鳥取県東部広域行政管理組合消防局
目標	汚染・被ばくのおそれのある傷病者に対する迅速的確な治療の実施。		
実施 の概要	○汚染・被ばくのおそれのある傷病者が東部消防局救急車で県立中央病院に搬送。 ○病院は、傷病者を受入れ線量確認と除染、負傷箇所の治療を実施。		

⑱-5 【原子力災害医療訓練（鳥取大学医学部附属病院） 訓練実施計画

目的	搬送されてきた患者を受入れ、線量確認や除染、その後の治療に至る一連の対応手順を確認する。		
時期	11月9日（土） 午前中	場所	鳥取大学医学部附属病院、鳥取県西部広域行政管理組合消防局
主要 訓練項目	・院内防護区画の設定 ・線量確認と除染、負傷箇所治療	編成	鳥取大学医学部附属病院、鳥取県西部広域行政管理組合消防局
目標	汚染・被ばくのおそれのある傷病者に対する迅速的確な治療の実施。		
実施 の概要	○汚染・被ばくのおそれのある傷病者が西部消防局救急車で鳥取大学病院に搬送。 ○病院は、傷病者を受入れ線量確認と除染、負傷箇所の治療を実施。		

⑲【避難経路確保訓練】実施計画

目的	原子力災害時における避難経路が被災した場合を想定し、車両移動や架橋等の対応による通行機能の確保を目的とした訓練を実施する。														
時期	11月9日(土)	場所	米子港												
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集訓練 ・道路啓開訓練(放置車両移動) ・応急架設訓練 	編成	鳥取県、(一社)鳥取県西部建設業協会、陸上自衛隊												
目標	避難経路における放置車両や橋梁の被災などによる通行障害を迅速に解消し、通行機能を確保する。														
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14:00~14:20</td> <td>情報収集訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● ドローンにより上空から避難経路の被災状況に関する情報を収集し、県災対本部に映伝する訓練 </td> </tr> <tr> <td>14:20~15:10</td> <td>放置車両移動訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策基本法に基づき放置車両を移動する訓練 </td> </tr> <tr> <td>15:10~16:00</td> <td>応急架設訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 陸上自衛隊資機材の07式機動支援橋を用いた応急架設訓練(陸上展示) </td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	14:00~14:20	情報収集訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローンにより上空から避難経路の被災状況に関する情報を収集し、県災対本部に映伝する訓練 	14:20~15:10	放置車両移動訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策基本法に基づき放置車両を移動する訓練 	15:10~16:00	応急架設訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸上自衛隊資機材の07式機動支援橋を用いた応急架設訓練(陸上展示)
時間	主要行事	訓練内容													
14:00~14:20	情報収集訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローンにより上空から避難経路の被災状況に関する情報を収集し、県災対本部に映伝する訓練 													
14:20~15:10	放置車両移動訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策基本法に基づき放置車両を移動する訓練 													
15:10~16:00	応急架設訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸上自衛隊資機材の07式機動支援橋を用いた応急架設訓練(陸上展示) 													

⑳【県営広域避難所開設訓練】訓練実施計画

目的	島根原子力発電所での原子力災害発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。														
時期	11月10日(日)	場所	県営広域避難所(県立鳥取東高等学校)												
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の動員手順の確認 ・県営広域避難所(居住スペース)の設営 	編成	鳥取県												
目標	迅速かつ円滑な県営広域避難所の設置														
実施の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月8日(金) 14:00~</td> <td>職員の動員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の動員手順に従って動員者を招集 </td> </tr> <tr> <td>11月10日(日) 9:30頃~</td> <td>県営広域避難所(居住スペース)の設営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・動員者による居住スペースの設営 ・段ボールベット、仕切り等の設置 </td> </tr> <tr> <td>11月10日(日) 12:30頃~</td> <td>避難者の受け入れ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での避難者の受け入れ </td> </tr> </tbody> </table>			時間	主要行事	訓練内容	11月8日(金) 14:00~	職員の動員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の動員手順に従って動員者を招集 	11月10日(日) 9:30頃~	県営広域避難所(居住スペース)の設営	<ul style="list-style-type: none"> ・動員者による居住スペースの設営 ・段ボールベット、仕切り等の設置 	11月10日(日) 12:30頃~	避難者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での避難者の受け入れ
時間	主要行事	訓練内容													
11月8日(金) 14:00~	職員の動員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の動員手順に従って動員者を招集 													
11月10日(日) 9:30頃~	県営広域避難所(居住スペース)の設営	<ul style="list-style-type: none"> ・動員者による居住スペースの設営 ・段ボールベット、仕切り等の設置 													
11月10日(日) 12:30頃~	避難者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での避難者の受け入れ 													

㉑ 【避難誘導・交通規制等措置訓練】 訓練実施計画

目的	原子力災害発生時における、住民避難等を円滑に実施するため、関係機関が緊密に連携し、交通規制や避難誘導訓練を実施する。		
時期	11月10日（日）	場所	避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場等
主要訓練項目	災害警備本部等設置運営訓練、住民避難誘導等訓練、広報・情報伝達訓練、交通検問所設置等訓練等	編成	鳥取県警察本部、琴浦大山警察署、米子警察署、境港警察署、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部
目標			
実施の概要	時間	主要行事	訓練内容
	訓練開始～訓練終了適宜	広報・情報伝達	交通管制センターの交通情報板・店舗電光掲示板を利用した広報・情報伝達訓練
	調整中	災害警備本部等設置運営	警察本部及び関係警察署に原子力災害警備本部を設置し、また琴浦大山警察署内に実動機関現地合同調整所設置に向けた機器立ち上げを行い、県、市町村とのTV会議を通じての情報共有を図るとともに、避難退域時検査会場に現地指揮所を設置し、映像伝送、無線通信訓練等を実施
	調整中	住民避難誘導等訓練	米子・境港警察署員による避難広報及びポイント交差点における交通規制、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動を実施 鳥根県避難バスの誘導
	調整中	交通検問所設置等訓練	緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き訓練を実施

㉒ 【物資補給訓練】 訓練実施計画

目的	1 原子力災害等緊急時における物資需要の把握及び物資の調達・供給方法の確認及び実効性の検証 2 原子力災害等緊急時における物資集積拠点に集積した物資等を避難所へ供給する際の輸送方法の確認			
時期	令和元年11月8日（金） ※一部訓練は9日（土）に実施	場所	介護老人保健施設ゆうとぴあ、自衛隊米子駐屯地、県庁	
主要訓練項目	物資需要の把握、物資の調達・供給、物資輸送方法の確認	編成	鳥取県（くらしの安心推進課、通商物流課、とっとり農業戦略課、生産振興課）、自衛隊	
目標	・物資需要の取りまとめ及び物資供給計画の作成について、本訓練を通じて習熟を図る。 ・物資等の避難所へ輸送方法について、手順等を確認する。			
実施の概要	項目	時間	主要行事	訓練内容
	11/8 （金）	14:00～14:10	需要とりまとめ	避難所及び屋内退避を実施する福祉施設等からの物資需要の取りまとめ
		14:10～14:20	物資調達確認	協定締結業者に対し物資供給の可否を確認
		14:20～14:40	関係機関との調整	①トラック協会、協定事業者等へ情報伝達 輸送対応可能なトラック数及び供給可能数について確認 ②JAへの物資集積所の確認（訓練では県庁を集積所とする） ③物流専門家の派遣要請
		14:40～15:00	物資供給計画	物資供給計画の作成、計画を基にした輸送指示
	11/9 （土）	8:40～11:00	物資輸送	輸送 ①民間トラックで米子駐屯地へ輸送 ②自衛隊トラックで米子駐屯地からゆうとぴあに輸送

②③【原子力防災講座】実施計画

目 的	原子力防災訓練(住民避難・避難退域時検査)に先立ち、参加住民に対して原子力防災や放射線等についての知識・理解をより一層深めていただくとともに、講座を通じて、原子力災害時における適切な対応を住民自らが考えていただく機会を提供し、原子力防災に対する意識と理解度の向上を図り、効果的な原子力防災訓練にする。 なお、訓練当日も原子力防災資機材等を展示し、原子力全般への知識と理解も深めていただく。													
時 期	10月～11月上旬	場 所	米子・境港市の公民館 4会場											
主 要 訓練項目	原子力防災訓練参加住民への普及啓発	編 成	原子力防災訓練参加住民、県、米子市、境港市											
目 標	原子力防災訓練参加にあたっての知識・理解の深化													
実 施 の 概 要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時 間</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月5日午前・午後、12日午後、20日午前</td> <td>原子力防災講座</td> <td>・放射線の人体への影響などに関する講演と、屋内退避の有効性に対応、避難を行う際の注意事項などについて作業をしたりディスカッションなどを行うワークショップ等を実施(1回の開催時間は約1時間30分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11月10日</td> <td>原子力防災研修</td> <td>・住民避難訓練中のバスの中での研修</td> </tr> <tr> <td>原子力防災資機材展示</td> <td>・実動訓練の実施日に併せ、防災資機材の展示検討</td> </tr> </tbody> </table>			時 間	主要行事	訓練内容	10月5日午前・午後、12日午後、20日午前	原子力防災講座	・放射線の人体への影響などに関する講演と、屋内退避の有効性に対応、避難を行う際の注意事項などについて作業をしたりディスカッションなどを行うワークショップ等を実施(1回の開催時間は約1時間30分)	11月10日	原子力防災研修	・住民避難訓練中のバスの中での研修	原子力防災資機材展示	・実動訓練の実施日に併せ、防災資機材の展示検討
時 間	主要行事	訓練内容												
10月5日午前・午後、12日午後、20日午前	原子力防災講座	・放射線の人体への影響などに関する講演と、屋内退避の有効性に対応、避難を行う際の注意事項などについて作業をしたりディスカッションなどを行うワークショップ等を実施(1回の開催時間は約1時間30分)												
11月10日	原子力防災研修	・住民避難訓練中のバスの中での研修												
	原子力防災資機材展示	・実動訓練の実施日に併せ、防災資機材の展示検討												

米子市原子力防災訓練実施計画

目 的	1 島根原子力発電所における警戒事象発生時や、施設敷地緊急事態等進展時における各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。 2 避難指示発令による段階的避難を想定し、バス、JR、航空機等による住民避難を一連の状況下に実施することにより、引き続き米子市広域住民避難計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者や外国人の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を行う。										
時 期	11月上旬	場 所	加茂小学校、加茂公民館、名和農業者トレーニングセンター								
主 要 訓練項目	1 初動対応訓練 2 児童引渡訓練 3 住民避難訓練(避難行動要支援者含む)	編 成	鳥取県、米子市、米子市教育委員会、加茂地区自治連合会、隊友会、鳥取県警察、自衛隊等								
目 標	○米子市地域防災計画及び米子市広域住民避難計画の検証、課題の抽出 ○初動対応要領の確立 ○原子力災害対応要領の住民への周知										
実 施 の 概 要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日 時</th> <th style="width: 25%;">主要行事</th> <th style="width: 60%;">訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11月上旬</td> <td>初動対応訓練 通信連絡訓練 児童引渡訓練</td> <td>被害状況の確認、防護措置等の協議、意思決定 オフサイトセンターへの要員派遣 関係機関との情報共有 小学校における保護者への児童引渡し</td> </tr> <tr> <td>住民避難訓練</td> <td>一時集結所の開設 安定ヨウ素剤の緊急配布 住民避難、避難誘導 要支援者の避難(外国人、聴覚障がい者等) 避難退域時検査会場での避難退域時検査等体験</td> </tr> </tbody> </table>			日 時	主要行事	訓練内容	11月上旬	初動対応訓練 通信連絡訓練 児童引渡訓練	被害状況の確認、防護措置等の協議、意思決定 オフサイトセンターへの要員派遣 関係機関との情報共有 小学校における保護者への児童引渡し	住民避難訓練	一時集結所の開設 安定ヨウ素剤の緊急配布 住民避難、避難誘導 要支援者の避難(外国人、聴覚障がい者等) 避難退域時検査会場での避難退域時検査等体験
日 時	主要行事	訓練内容									
11月上旬	初動対応訓練 通信連絡訓練 児童引渡訓練	被害状況の確認、防護措置等の協議、意思決定 オフサイトセンターへの要員派遣 関係機関との情報共有 小学校における保護者への児童引渡し									
	住民避難訓練	一時集結所の開設 安定ヨウ素剤の緊急配布 住民避難、避難誘導 要支援者の避難(外国人、聴覚障がい者等) 避難退域時検査会場での避難退域時検査等体験									

境港市原子力防災訓練実施計画

目的	1 島根原子力発電所における警戒事象発生や、施設敷地緊急事態等進展時の関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。 2 避難指示等発令時における各種避難手段(バス、JR、高機動車、ヘリ等)を活用した住民避難を一連の状況下で実施し、境港市広域住民避難計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者の避難手順等の習熟を図る。		
時期	11月上旬	場所	境港市役所、境港市保健相談センター、外江公民館、外江小学校、第三中学校、市民体育館、渡公民館、渡小学校、夕日ヶ丘2丁目集会所、名和農業者トレーニングセンター等
主要訓練項目	1 初動対応訓練 2 屋内退避訓練 3 住民避難訓練 4 BCP訓練	編成	境港市、鳥取県、外江地区自治連合会、渡地区自治連合会、境港警察署、隊友会、自衛隊、海上保安庁等
目標	1 初動対応要領の確立及び事態の進展に応じた的確な対応 2 在宅避難行動要支援者の適切な避難 3 避難住民の一時集結から避難退域時検査(一部は、鳥取市の広域避難所)までの一連の動作の習熟 4 市行政機能の移転に係る県担当者との調整及び移転要領の確認		
実施の概要	11月上旬	主要行事	訓練内容
		初動対応訓練 通信連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・本部運営訓練 ・情報収集・伝達(通信訓練)
		BCP訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・先行班の派遣による市行政機能移転準備 ・移転に関する県担当者との各種調整及び工程等確認
		屋内退避訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報(エリア)メール配信 ・屋内退避(安定ヨウ素剤配布時)
		住民避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・一時集結所の開設 ・安定ヨウ素剤の緊急配付 ・安定ヨウ素剤(水剤)の配送 ・住民避難(避難行動要支援者を含む)、避難誘導 ・避難退域時検査等の体験 ・鳥取市への広域避難、避難所確認、避難者体験

資料2-2

**令和元年度
鳥取県原子力防災訓練
実施要領**

目次

令和元年度鳥取県原子力防災訓練の訓練実施場所及び訓練内容

1. 全般実施要領	1
① 災対本部等運営訓練	2
② OFC 訓練	4
③ 情報収集訓練	5
④ 緊急時モニタリング訓練	6
⑤ BCP 訓練	7
⑥ PAZ 避難支援訓練	8
⑦ 広報・情報伝達訓練	9
⑧ 屋内退避訓練	10
⑨ 住民避難訓練	11
⑩ 避難行動要支援者避難訓練	13
⑪ 避難行動要支援者避難訓練（聴覚障がい者、外国人等）	11
⑫ 学校等の避難訓練	15
⑬ 避難退域時検査会場設置訓練	16
⑭ 車両確認検査等訓練	17
⑮ 避難支援ポイント設置・運営訓練	18
⑯ 原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査（住民））	19
⑰ 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）	20
⑱ 原子力災害医療活動訓練（広域医療搬送（鳥取県消防学校））	21
原子力災害医療活動訓練（広域医療搬送（美保基地））	22
原子力災害医療活動訓練（鳥取県済生会境港総合病院）	23
原子力災害医療活動訓練（鳥取県立中央病院）	24
原子力災害医療活動訓練（鳥取大学医学部附属病院）	25
⑲ 避難経路確保訓練	26
⑳ 県営広域避難所開設訓練	27
㉑ 避難誘導・交通規制等措置訓練	28
㉒ 物資補給訓練	29
㉓ 原子力防災講座	30
2. 米子市原子力防災訓練実施要領	31
3. 境港市原子力防災訓練実施要領	32

令和元年度鳥取県原子力防災訓練の訓練実施場所及び訓練内容

11月8日(金)		11月9日(土)		11月10日(日)	
時間	訓練実施時間	時間	訓練実施時間	時間	訓練実施時間
14:00	① 対本部等運営訓練	8:30	① 対本部等運営訓練	8:30	① 対本部等運営訓練
15:00	② OFC訓練	9:00	② OFC訓練	9:00	② OFC訓練
16:00	③ 情報収集訓練	9:30	③ 情報収集訓練	9:30	③ 情報収集訓練
17:00	⑦ 広報・情報伝達訓練	10:00	⑦ 広報・情報伝達訓練	10:00	⑦ 広報・情報伝達訓練
18:00	⑦ 広報・情報伝達訓練	11:00	④ 緊急時モニタリング訓練	11:00	⑧ 屋内避難訓練
		12:00	④ 緊急時モニタリング訓練	12:00	⑩ 避難行動要支援者避難訓練
		13:00	② OFC訓練	13:00	⑫ 学校等の避難訓練
		14:00	② OFC訓練	14:00	⑭ 物資補給訓練
		15:00	④ 緊急時モニタリング訓練	15:00	⑮ BCP訓練
		16:00	④ 緊急時モニタリング訓練	16:00	⑯ 避難行動要支援者避難訓練
		17:00	④ 緊急時モニタリング訓練	17:00	⑰ 原子力災害医療訓練
				18:00	⑱ 避難経路確保訓練
					⑳ 避難所開設訓練
					㉑ 避難経路・交通規制等措置訓練
					㉒ 避難所開設訓練
					㉓ 避難所開設訓練
					㉔ 避難所開設訓練
					㉕ 避難所開設訓練
					㉖ 避難所開設訓練
					㉗ 避難所開設訓練
					㉘ 避難所開設訓練
					㉙ 避難所開設訓練
					㉚ 避難所開設訓練
					㉛ 避難所開設訓練
					㉜ 避難所開設訓練
					㉝ 避難所開設訓練
					㉞ 避難所開設訓練
					㉟ 避難所開設訓練
					㊱ 避難所開設訓練
					㊲ 避難所開設訓練
					㊳ 避難所開設訓練
					㊴ 避難所開設訓練
					㊵ 避難所開設訓練
					㊶ 避難所開設訓練
					㊷ 避難所開設訓練
					㊸ 避難所開設訓練
					㊹ 避難所開設訓練
					㊺ 避難所開設訓練
					㊻ 避難所開設訓練
					㊼ 避難所開設訓練
					㊽ 避難所開設訓練
					㊾ 避難所開設訓練
					㊿ 避難所開設訓練

鳥根原子力発電所

UPZ 30km

JR境線

米子市内、境港市内

米子駅、境港駅、安来駅、玉置温泉

大山町、米子市、境港市、安来市、玉置温泉

全般実施要領

1 目的

原子力防災対策について、避難の実効性の確認と練度の維持向上を図る。この際、国との連携、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性の向上を重視する。また本訓練で抽出した課題等に基づき地域防災計画及び避難計画の修正を引き続き行う。

2 主要訓練項目

- (1) 迅速な初動体制の確立
- (2) 複合災害対応（地震災害と原子力災害）
- (3) 円滑な住民避難及び屋内退避

3 実施日時

令和元年 11 月 8 日（金） 14:00～18:50

11 月 9 日（土） 8:00～17:30

11 月 10 日（日） 8:15～15:00

※訓練により時間は異なる。

4 実施場所

県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター及び中山農業者トレーニングセンター）、西部総合事務所、原子力環境センター（県モニタリング本部）、島根県原子力防災センター（OFC）、中国電力株式会社島根原子力発電所、その他関係機関 等

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、実動組織、原子力防災関係機関、住民 等

6 訓練内容

災対本部等運営訓練及び災対本部等運営訓練に連動する独自訓練、OFC訓練については、同一想定で実施する。その他の独自訓練については、一部別想定（時間）で実施する。

(1) 迅速な初動体制の確立

県災害対策本部・現地災害対策本部、米子市、境港市及び国（官邸、OFC）、島根県、関係機関等との原子力防災対応にかかる連携要領の確認

(2) 複合災害対応（地震災害と原子力災害）

自然災害（地震）と原子力災害が同時に起こる複合災害を想定（国と共同シナリオ）
複合災害（地震災害と原子力災害）時における迅速かつ的確な初動対応の実施

(3) 円滑な住民避難及び屋内退避

屋内退避、要支援者対応、住民への情報伝達、避難経路の確保と誘導等多様な手段による円滑な住民避難の実施

①災对本部等運営訓練実施要領

1 目 的

複合災害時（地震災害）において、島根原子力発電所における EAL（放射性物質放出前）及び OIL（放射性物質放出後）時の事態の進展に応じた国・島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 複合災害時の本部設置・運営
- (2) 情報共有等関係機関との連携
- (3) 住民への情報伝達手段の確認
- (4) 事態の進展に応じた防護措置の判断・決定

3 実施日時

令和元年 11 月 8 日（金） 14:00～18:50
11 月 9 日（土） 8:30～17:30
11 月 10 日（日） 8:30～13:00

4 実施場所

県庁、西部総合事務所、原子力環境センター、琴浦大山警察署、米子市役所、境港市役所、島根県原子力防災センター（OFC）鳥取県ブース

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、実動組織、原子力防災関係機関 等

6 訓練内容

(1) 訓練全般シナリオ

島根県東部（宍道湖南方）を震源とする M7 クラスの地震が発生（震源地付近 6 強、米子市及び境港市 5 強）するとともに、島根原子力発電所 2 号機において警戒事態（AL）から施設敷地緊急事態（SE）、全面緊急事態（GE）を経て、放射性物質放出に至る事象が発生したため、地震災害における初動対応、原子力災害の事態の進展に応じた原子力災害の防護措置（屋内退避、一時移転等）の実施方針等について、国、県、市等が参加する合同対策協議会等により意思決定を行い、実施する。

(2) 訓練の進め方

ホームステーション方式によるブラインド型訓練とし、統裁事項として、国からの指示、情報及び状況付与に基づき、訓練実施部間の情報伝達、調整等により進行する。

(3) 訓練実施項目

ア 複合災害時の本部設置・運営

- (ア) 地震及び原子力災害における県本部設置及び初動対応（情報収集・共有、被害報告作成）の確認
- (イ) 県本部会議、合同対策協議会等各会議開催要領の確認
- (ウ) 状況等については COP 化し共有
- (エ) 現場状況確認のためのヘリによる災对本部本部員の緊急輸送

イ 情報共有等関係機関との連携

原子力防災ネットワーク（TV会議、原子力防災システム等）等による関係機関との連携の確認

ウ 住民への情報伝達手段の確認

県HP、原子力防災アプリ、資料提供、道路情報表示板等住民への伝達手法の確認

エ 事態の進展に応じた防護措置の判断を決定

（ア）防護措置の実施方針案等県作成資料の作成方法の確認

（イ）OILに基づく防護措置の判断・決定

（ウ）避難輸送態勢の確立

オ 県災対本部と実動機関の住民避難状況の共有

11月10日（日）に実動組織現地合同調整所（琴浦大山警察署）において、避難状況の逐次把握、実動組織間の活動調整・情報共有を実施するとともに、県災対本部への状況の共有を実施

日時	状況	内容等
11/8	14:00～18:50	地震発生、AL～SE 初期
		①災害対策本部事務局設置運営訓練 ②" 初動対応訓練 ③" 本部会議等運営訓練
11/9	8:30～12:00	SE 中期～GE 初期
	12:00～17:40	GE 初期～後期
		①災害対策本部事務局設置運営訓練 ③" 本部会議等運営訓練
11/10	8:00～16:00	放射性物質放出後

7 当日の会議スケジュール

日時	日時	会議名	場所
11月8日（金）	14:40～15:00	# 1 県本部会議	県庁災対室
	15:00～15:10	# 1 県市合同本部会議	同上
	16:50～17:05	情報共有TV会議	同上
	17:40～17:55	# 1 現地事故連絡会議	OFC
	17:45～18:05	# 2 県本部会議	県庁災対室
	18:05～18:15	# 2 県市合同本部会議	同上
	18:25～18:45	非災対・原事対策合同本部会議	同上
11月9日（土）	9:30～9:50	# 3 現地事故連絡会議	OFC
	10:25～10:40	# 3 県本部会議	県庁災対室
	10:40～10:50	# 3 県市合同本部会議	同上
	11:05～11:25	原災対・非災対合同本部会議	同上
	11:35～11:55	# 1 原災合同対策協議会	同上
	17:10～17:25	# 2 原災合同対策協議会	同上
11月10日（日）	11:35～11:55	# 3 原災合同対策協議会	同上

②OFC 訓練実施要領

1 目 的

島根原子力防災センター（OFC）に鳥取県ブース要員及び OFC 要員を派遣し、関係機関と連携を図るとともに、県災対本部との連携要領、機能班活動や原子力災害合同対策協議会等を通じた現地対応能力の強化を図る。

また、OFC 要員の活動要領を検証する。

2 主要訓練項目

- (1) 県災害対策本部・現地災害対策本部と OFC の連携・調整確認
- (2) 機能班活動やそれに伴う多様な機器操作の習熟
- (3) 合同対策協議会等における調整と情報共有
- (4) OFC 要員の活動要領の検証

3 実施日時

令和元年 11 月 8 日（金） 14:00～18:50
11 月 9 日（土） 8:30～17:30
11 月 10 日（日） 8:30～13:00

4 実施場所

島根県原子力防災センター（OFC 要員は 3 階、鳥取県ブース要員は 2 階）

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、島根県、国、中国電力株式会社 等

6 訓練内容

- (1) 鳥取県ブースでの関係機関との具体的対策の検討、調整 結果の報告
- (2) OFC 要員の緊急参集（派遣）及び各機能班での活動を実施
- (3) 防護措置の実施方針作成にかかる検討・調整
- (4) 現地事故対策連絡会議、合同対策協議会等の会議運営、会議結果の関係機関との共有

③情報収集訓練実施要領

1 目 的

原子力災害時に現地被害状況、道路状況等について、鳥取県災害対策本部等で状況把握・分析を行い、その後の速やかな対応につなげるため、さまざまな手段を用いた情報収集を図る。

2 主要訓練項目

- (1) ドローンによる情報収集
- (2) 実動組織からの映像伝送による情報収集
- (3) 収集した情報の対策本部での活用

3 実施日時

令和元年11月8日（金）、9日（土）

4 実施場所

境港市及び米子市上空・海域、県庁

5 実施機関

国（内閣府、陸上自衛隊中部方面隊、第8管区海上保安本部）、鳥取県

6 訓練内容

- (1) ドローン及び実動組織からの映像伝送による情報収集
 - ・ 県の計画により飛行するドローンによって道路状況等を収集し、SNS を用いた県災対本部へのライブ配信を行う。
 - ・ 国の計画により飛行、航行するヘリ及び巡視船が収集する情報について関係省庁の回線やシステムを通じて県災対本部で映像取得を行う。
- (2) 収集した情報の対策本部での活用
 - 各機体によって収集した米子市、境港市内の情報を県災対本部において分析及び適宜関係機関へ共有を行う。
- (3) 船舶広報・海上警戒訓練
 - 発電所周辺海域の船舶に対する広報及び同海域内への接近防止の海上警戒を、巡視船によって情報収集訓練に引き続き行う。

④緊急時モニタリング訓練実施要領

1 目的

- ・緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うとともに、計画及び実施要領の検証を行う。
- ・昨年度、新たに整備したサーベイ車による走行サーベイや現場での試料採取、原子力環境センターでの放射能測定等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく活動手順等の確認
- (2) 情報共有システム等による情報伝達手順の確認、機器取扱い習熟度の維持向上
- (3) 走行サーベイ等の機動モニタリング、放射能分析の機器取扱い習熟度の維持向上

3 実施日時

令和元年 11 月 8 日 (金)	14:00~18:50	EMC訓練
11 月 9 日 (土)	8:30~17:30	EMC訓練
	8:00~13:00	実動訓練 (県独自訓練)

4 実施場所

原子力環境センター、西部総合事務所、県庁 他

5 実施機関

鳥取県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、中国電力株式会社

6 訓練内容

- (1) EMC訓練
 - ・EMC及び災害対策本部等と、防災ネットワークシステム、モニタリング情報共有システム、衛星携帯電話等の多重化された通信機器を用い、TV会議を行うなど、情報の伝達、報告、共有を図る。
 - ・モニタリング情報共有システムにより監視するとともに情報を集約する。
- (2) 実動訓練 (県の独自訓練)
 - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、モニタリング本部を設営する。
 - ・可搬型モニタリングポストの設置、走行サーベイ、モニタリング車での測定、試料採取、モニタリングステーションの自家発電機への燃料補給を行い、手順の確認、機器取り扱い習熟度の向上を図る。
 - ・資機材等の養生、要員の汚染検査、個人線量計の着用により汚染管理、被ばく管理の手順確認を行う。
 - ・原子力環境センターにおいて、試料の受入れから核種分析及び結果報告までの一連の作業手順を確認する。

7 当日のスケジュール

(1) EMC訓練

- ・総合防災訓練のシナリオに沿って実施する。

(2) 実動訓練

11 月 9 日	8:00	警戒事態発生～モニタリング本部設置
	9:00	出動① (可搬型モニタリングポスト設置) 放射能分析
	9:20	出動② (試料採取、走行サーベイ等)
	12:00	帰還～汚染検査
	13:00	終了

⑤BCP 訓練実施要領

1 目的

原子力災害時において境港市の全域避難が必要になった場合における、境港市役所の行政機能の中断を避けるための行政機能の移転に必要な先行的準備及び避難先地域での避難者の円滑な受入任務を有する市役所先行班の行動とそれについて支援等を行う県の行動について検証する。

2 主要訓練項目

- (1) 先行班による市役所主力の受入準備と避難先地域における避難者受入準備
- (2) 県による当初段階における環境整備
- (3) 県と境港市の調整

3 実施日時

令和元年 11 月 9 日（土） 14:00～15:15

4 実施場所

県庁講堂、境港市役所

5 実施機関

鳥取県、境港市

6 訓練内容

- (1) 先行班の派遣
- (2) 先行班の活動
- (3) 受入等の支援
- (4) TV 会議等の実施
境港市役所移転等の実施に関する連絡会議

⑥PAZ 避難支援訓練実施要領

1 目 的

原子力災害時において事態が進展し全面緊急事態になった場合、国から島根原子力発電所の約5 km圏内（以下「PAZ」という。）住民（要支援者等を除く）に対して避難指示が発出され、避難指示に基づきPAZ住民は避難を行う。その際本県を通るPAZ住民の避難に対して支援体制の確立を図る。また鳥取県広域住民避難計画において、西部町村が予備的避難地域に指定されていることも踏まえ、西部町村に避難する場合を想定し避難所の開設及び運営を行う。

2 主要訓練項目

- （図上）全面緊急事態におけるPAZ住民避難支援体制の確立
※災対本部等運営訓練及びOFC訓練と連携
- （実動）避難所の開設及び運営

3 実施日時

- （図上）令和元年11月9日（土）（災対本部等運営訓練にて実施）
- （実動） 11月4日（月）（西部合同町村避難所運営訓練）

4 実施場所

- （図上）県庁
- （実動）大山保健福祉センターなわ（西伯郡大山町御来屋467）
※鳥取県広域住民避難計画において西部7町村（大山町、日吉津村、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町）が予備的避難地域としてされている。これを踏まえ、想定として避難所の開設及び運営を行う。

5 実施機関等

- （図上）鳥取県
- （実動）西部町村

6 訓練内容

- （図上）・国よりPAZ住民避難の指示文が発出
・県から県警・市町村に対しPAZ避難に対する支援の要請
- （実動）・西部町村職員による避難所の開設及び運営

7 その他

11月10日実施の避難誘導・交通規制等措置訓練では、島根県のUPZ住民避難バスが県内を通過する際の主要交差点での誘導を実施

⑦広報・情報伝達訓練実施要領

1 目的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認する。また、外国人観光客向けの外国語による広報訓練を行ってその手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成31年3月修正）の検証等を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 関係機関への情報伝達
- (2) 報道機関との連絡調整
- (3) 独自広報の検証
- (4) 一時滞在者への広報、情報伝達

3 実施日時

令和元年 11月 8日（金）	14:00～18:50
11月 9日（土）	8:30～17:30
11月10日（日）	8:30～13:00

4 実施場所

県庁 等

5 実施機関

鳥取県 他

6 訓練内容

- (1) 県民、一時滞在者（ビジネス・観光目的、外国人含む）等への広報
災害の概要、被害状況等について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報の検証（外国人向けには分かりやすい表現・説明による広報）（訓練表示、訓練メール等）
- (2) 報道機関との連絡調整
報道提供資料を報道機関にファックス送信、事態進展速度等に応じた多様なメディアの活用（発信内容の検討・発信）
- (3) UPZ内住民等への屋内退避指示・避難指示広報
対処方針（屋内退避、避難指示等）について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報（訓練表示）の検証（住民避難訓練と連携）
- (4) 道路情報表示
道路管理者への各段階での情報伝達訓練（道路情報表示板（訓練表示））

⑧屋内退避訓練実施要領

1 目 的

全面緊急事態におけるUPZ内住民の防護措置である屋内退避について発災時における周知活動の習熟と住民の屋内退避に対する理解促進を図る。また、今年度整備した放射線防護対策施設を使用し、避難行動要支援者の屋内退避手順の習熟を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 屋内退避情報指示伝達訓練
- (2) 放射線防護対策施設等での屋内退避訓練

3 実施日時

令和元年11月9日(土)

屋内退避に関する緊急速報(エリア)メールは同日午前11時5分頃発信

4 実施場所

県庁、米子市役所、境港市役所、介護老人保健施設ゆうとぴあ、UPZ内世帯

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、医療法人真誠会、UPZ住民避難訓練参加者

6 訓練内容

事態が全面緊急事態に至り、国よりUPZ住民の屋内退避指示が出されたのをトリガーとして訓練を行う。

- (1) 屋内退避の指示
緊急速報(エリア)メールによる住民への屋内退避指示
- (2) 屋内退避中の情報提供
ホームページ等による情報提供

⑨・⑩住民避難訓練（要支援者等避難含む）実施要領

1 目的

バス及び多様な避難手段による住民避難訓練を一連の状況下で実施することにより、引き続き鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上させるとともに、原子力災害における要支援者や避難が遅れた住民等の避難訓練を実施し、避難手順等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 平成30年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証
- (2) 多様な避難手段による住民避難の実施
- (3) 聴覚障がい者、外国人や在宅の避難行動要支援者など、それぞれの状況に対応した手順の確認
- (4) 避難が遅れた住民等に対する自衛隊、海上保安庁と連携した緊急避難の実施

3 実施日時

令和元年11月10日（日） 8:15～15:00

4 実施場所

一時集結所（米子・境港市）、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター）、陸上自衛隊米子駐屯地、第八管区海上保安本部美保航空基地、JR境線

5 実施機関

鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、陸上自衛隊第8普通科連隊、第八管区海上保安本部美保航空基地、中国電力株式会社、西日本旅客鉄道米子支社 等

6 訓練内容

- (1) 多様な避難手段による住民避難、緊急避難
 - ア 多様な手段による住民避難
 - ・住民が一時集結所に集合し、安定ヨウ素剤の服用訓練後、バスによる住民避難を実施するとともに、JRによる住民避難も実施
 - ・避難が遅れ救出要請のあった住民を高機動車により米子駐屯地及び第八管区海上保安本部美保航空基地へ陸路で輸送し、ヘリにより輸送する。
 - イ 聴覚障がい者・外国人の避難
 - ・地域支援者（家族、地域住民等）の介助を伴った聴覚障がい者の避難等
 - ・外国人へのわかりやすい広報の実施
 - ・在宅の避難行動要支援者の福祉車両（ストレッチャー・車いす車両）による避難
- (2) 住民への広報、情報伝達
米子市・境港市による緊急速報（エリア）メールや防災行政無線等を活用した住民への広報・情報伝達を実施する。
- (3) 手話通訳者等による避難誘導を伴った聴覚障がい者の避難
- (4) 避難所開設訓練と連動した、一連の避難を実施
- (5) 避難バス車内におけるDVD等を活用した研修

7 住民避難の場所

	避難訓練実施地区	避難退域時検査会場	避難所
米子市	加茂地区	名和農業者トレーニングセンター 中山農業者トレーニングセンター	
境港市	外江地区、渡地区	名和農業者トレーニングセンター	県立鳥取東高校 ※参加住民の一部

8 その他

7月31日（木）に船舶を活用した住民避難訓練を海上自衛隊の協力を得て実施

⑩避難行動要支援者避難訓練実施要領

1 目的

- ・原子力緊急時の避難対象施設における避難計画の確認及び実効性の検証
- ・原子力緊急時における関係機関（避難元施設、県等行政機関）の連携確認
- ・原子力緊急時における放射線防護対策施設の動作確認等

2 主要訓練項目

- (1) 島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難支援センター運営マニュアルによる訓練の実施・検証（県）
- (2) 原子力災害避難計画（マニュアル）による訓練の実施・検証（施設）
- (3) 令和元年度に整備した放射線防護対策施設（陽圧装置）の動作確認等

3 実施日時

令和元年 11 月 9 日（土） 10:30～11:30

4 実施場所

介護老人保健施設ゆうとぴあ（米子市河崎）

5 実施機関

鳥取県、医療法人真誠会

6 訓練内容

施設の「原子力災害避難計画」に基づき、屋内退避（整備した放射線防護対策設備を活用）及び避難（避難車両乗車まで）の訓練（関係機関との情報伝達や利用者の誘導等）を実施し、内容を検証する。

急激に放射線物質が放出され、避難に時間がかかることを想定し、陽圧装置を作動させる。

(1) 10 時 30 分～10 時 40 分 事故発生～注意喚起

[対応内容]

- (施設) ・施設内の情報共有（原子力緊急事態の進展等）
- ・放射性物質放出に備えた対応
 - ・避難のための職員体制の確認
 - ・屋内退避指示に備えてしておくべきことの確認

(県) ・避難元施設への注意喚起

(2) 10 時 40 分～11 時 5 分 屋内退避準備～屋内退避〔避難指示に備えた対応〕

[対応内容]

- (施設) ・屋外に入所者等がいた場合の対応を想定した訓練
- ・避難指示に備えた対応
 - ・屋内外の利用者への状況説明・退避エリアへの誘導、避難者への声かけ
 - ・退避エリアの整備、陽圧機の操作準備
- (エリア内の退避スペース確保、物品搬入、扉の密閉等)

- 避難の準備（避難者・避難車両、持ち出し物の準備）
- 陽圧装置の作動
- 燃料切れとなった場合を想定し、給油業者による給油を行う。
- 救援物資の搬入（自衛隊トラックからの搬送を想定）

（3）11時5分～11時15分

〔対応内容〕

（施設）・県へ屋内退避完了の報告

（県）・施設からの屋内退避完了報告の受電

⑫学校等の避難訓練実施要領

1 目的

学校、幼稚園等での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 通信連絡訓練
- (2) 屋内退避訓練
- (3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練

3 実施日時 令和元年6月～11月

4 実施場所 UPZ圏内の学校等

5 実施機関 鳥取県、境港市、米子市、私立・国立学校 等

6 訓練内容

学校、幼稚園等が個別に策定した避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際の校（園）内における対応手順、役割分担など全体の流れを具体的に把握し、実施後に検証を行う。

- (1) 通信連絡訓練
緊急時における学校等と関係機関との通信連絡訓練を行う。
- (2) 屋内退避訓練
災害発生を想定し、屋内への退避行動の実施、安否確認の実施等について訓練を行い、手順等の確認を行う。
- (3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練
児童・生徒等を保護者に引き渡す訓練を行い、保護者への連絡・引き渡し手順等について確認を行う。

実施時期	県立学校	境港市・米子市立学校等	米子北斗中・高等学校 米子工業高等専門学校	幼稚園・認定こども園・保育所等
6月～11月	<p>■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練及び引き渡し訓練 ○境高等学校 部活動、スクールプロジェクトに参加している小学生・高校生・大学生・教職員約170名で屋内退避訓練を実施した。(9/7)</p> <p>○境港総合技術高等学校 地震発生による津波災害及び原子力災害発生を想定し、あまりこ保育園・福定町自治会・境港市自治防災課と連携した屋内外退避訓練を実施する。(10/1)</p>	<p>■米子市 ○米子市立加茂小学校 全児童・教職員約550名で屋内退避訓練及び引き渡し訓練を実施する。(11/9)</p> <p>○その他の学校 各学校が実態に合った屋内退避訓練及び引き渡し訓練を行う。</p> <p>■境港市 市内小中学校と市教委で緊急時の通信連絡訓練を行うとともに、各学校が実態に合った屋内退避訓練及び引き渡し訓練を行う。</p>	<p>■通信連絡訓練 総合教育推進課で緊急時の通信連絡訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練及び引き渡し訓練 各学校が実態に合った訓練を行う。</p>	<p>■通信連絡訓練 園等の実態に合った訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練及び引き渡し訓練 園等の実態に合った訓練を行う。</p>

⑬避難退域時検査会場設置訓練実施要領

1 目 的

県地域防災計画及び広域住民避難計画では、原子力災害時において、県内で最大8箇所の避難退域時検査会場を開設することになっており、複数箇所の避難退域時検査会場を開設する場合の手順や運用方法等について検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 補給管理システムの輸送手順の確認
- (2) 複数の避難退域時検査会場の開設手順の確認

3 実施日時

令和元年11月10日(日) 9:30~12:00

4 実施場所

- (1) 名和農業者トレーニングセンター(メイン会場)
- (2) 中山農業者トレーニングセンター(サブ会場1)
- (3) 大山PA(サブ会場2)

5 実施機関

鳥取県、民間事業者(輸送・会場設営)

6 訓練内容

補給管理システム(10ftコンテナ、ロールボックス、避難退域時検査資機材等)の輸送及び避難退域時検査会場での展開

- (1) 避難退域時検査会場の開設
- (2) 補給管理システムの輸送
- (3) 補給管理システムの展開
 - ・コンテナ方式はメイン会場での展開
 - ・ロールボックス方式はサブ会場1での展開

⑭車両確認検査等訓練実施要領

1 目的

原子力災害時に避難退域時検査にあたる可能性がある関係機関の要員を対象に、車両汚染検査及び汚染車両の簡易除染を実施する際の手順確認、各種資機材の操作方法習熟を図る。

また、避難退域時検査用資機材の輸送から展開までの一連の手順、検査会場の運用方法を確認・検証する。

2 主要訓練項目

- (1) 国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認
- (2) 県が整備した避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント）輸送・展開、使用手順の確認
- (3) 検査会場の運用方法の検証（会場レイアウト・人員体制等）

3 実施日時

令和元年 11 月 10 日（日） 9:30～12:00

4 実施場所

- (1) 名和農業者トレーニングセンター（メイン会場）
- (2) 中山農業者トレーニングセンター（サブ会場）

5 実施機関

鳥取県、陸上自衛隊、中国電力株式会社、鳥取中部ふるさと広域連合消防局

6 訓練内容

- (1) 避難退域時検査用資機材の輸送体制の確認・展開手順の習熟
- (2) 車両用ゲートモニタ、サーベイメータ等各種資機材操作方法の習熟、大型車両除染システムを活用した簡易除染手順の確認及び習熟
- (3) 動員計画に基づく検査会場の人員体制の検証、各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証

⑮避難支援ポイント設置・運営訓練実施要領

1 目 的

原子力災害時において、避難住民に対する総合的な支援を行うための場（避難支援ポイント）を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、その支援内容の検証と、ポイントの設置、運営の手順等を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 避難支援ポイントの設置及び運営の手順の確認
- (2) 避難退域時検査会場内の各部門や現地本部との連携及び情報収集・伝達・提供手順を確認
- (3) 避難住民への必要情報の提供

3 実施日時

令和元年 11 月 10 日（日） 9:30~12:00

4 実施場所

名和農業者トレーニングセンター

5 実施機関

鳥取県

6 訓練内容

(1) 避難支援ポイント設置・運営訓練

避難退域時検査会場における避難支援ポイントの役割（情報収集・伝達・提供）の確認や設置・運営手順の確認を行い、活動を実施する上での課題点を検証・整理・改善する。

※運営マニュアルの策定

(2) 情報収集・伝達訓練

- ・避難支援ポイント統括が避難退域時検査会場内の各部門（住民検査担当、車両検査担当）の検査進行状況を把握し、現地災害対策本部（西部総合事務所）へ電話・メール等により報告を行う。
- ・現地対策本部は、当該報告を県災対本部（原子力安全対策課）に伝達。県災対本部は課ホームページ「鳥取県の原子力防災」に訓練進行状況として掲載。これにより、情報伝達手順を確認すると共に、リアルタイムでの情報提供について検証を行う。

(3) 避難住民への情報提供訓練

- ・避難退域時検査会場内に「避難支援ポイント情報コーナー」を併設。当該コーナー内に避難住民にとって有用な情報（避難所先一覧、ガソリンスタンド情報等）を動的・静的に提供する。（Wi-Fi と原子力防災アプリを使用した情報提供）

※会場内のその他の項目（避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布、車両除染、訓練展示等）については、別途各実施要領に記載。

⑩原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査（住民））実施要領

1 目的

住民避難の際に避難退域時検査会場で実施する避難退域時検査及び簡易除染等の技術の習熟、会場運用方法の検証を行い、対応能力と実行性の向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 国のマニュアルに準拠した「鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」の検査、簡易除染等手順の検証
- (2) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、寝たきりの方等）の対応の検証
- (3) 住民や外国人等に分かりやすい情報提供
- (4) 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認
- (5) 安定ヨウ素剤、原子力災害医療部門等との連携の確認

3 実施日時

令和元年11月10日（日） 8:30～13:00

4 実施場所

名和農業者トレーニングセンター（メイン会場）
中山農業者トレーニングセンター（サブ会場）

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、西部各町村、中国電力株式会社、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、鳥取県立中央病院、一般社団法人鳥取県診療放射線技師会 等

6 訓練内容

- (1) 会場設営、会場運用についての検証
- (2) 放射線測定資機材の操作習熟
- (3) 避難退域時検査、簡易除染、健康相談等の業務の手順の確認
- (4) 避難行動要支援者（寝たきりの方等）に対する検査手順の確認
- (5) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、寝たきりの方等）に対する筆談等による情報伝達手順の確認
- (6) 外国人避難者に対する対応手順の確認
- (7) 放射線拡散防止措置の手順確認
- (8) 安定ヨウ素剤、原子力災害医療部門等との連携の確認
- (9) 簡易除染後 0IL 4 以下にならなかった人の原子力災害拠点病院への搬送

⑰原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）実施要領

1 目的

住民避難訓練に合わせて、安定ヨウ素剤の緊急配布に必要な手順等の確認・検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 緊急配布等指示の伝達訓練
- (2) 住民説明・緊急配布訓練
- (3) 乳幼児用液剤の調剤・配送訓練

3 実施日時

令和元年 11 月 10 日（日） 8:30~12:00

4 実施場所

一時集結所、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター）、調剤拠点薬局、
県立中央病院

5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、一般社団法人鳥取県薬剤師会

6 訓練内容

- (1) 緊急配布等指示の伝達訓練
原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の配布等の指示があった場合における配布等指示の伝達及び安定ヨウ素剤（乳幼児用液剤）の調剤指示の伝達訓練を実施する。
 - (2) 住民説明・緊急配布訓練
一時集結所及び避難退域時検査会場において、安定ヨウ素剤の説明・配布を実施する。
 - (3) 乳幼児用液剤の調剤・配送訓練
 - ア 調剤拠点薬局、中央病院で調剤訓練を行う。
 - イ 調剤した液剤の配送訓練を行う。
- ※ 調剤・配送訓練は、住民説明・緊急配布訓練とは連動しない。

⑩ー1 原子力災害医療活動訓練実施要領 (広域医療搬送(鳥取県消防学校))

1 目的

医療モジュールを活用しSCUを運営するとともに、傷病者の航空機搬送について、実機を活用した関係機関との連携訓練を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 医療モジュールを活用したSCUの運営
- (2) 災害派遣医療チーム(DMAT)と陸上自衛隊が連携した傷病者の航空機搬送

3 実施日時

令和元年11月9日(土) 8:30~12:40

4 実施場所

鳥取県消防学校、鳥取砂丘コナン空港

5 実施機関

災害派遣医療チーム(県内外DMAT指定医療機関所属)、陸上自衛隊

6 訓練内容

- (1) 地震発生に伴い県外DMATが仮想県外搬送拠点(鳥取空港)及び鳥取県消防学校に参集。鳥取空港に参集したDMATは、陸上自衛隊輸送機(CH-47)で鳥取県消防学校へ移動。
- (2) DMAT・陸上自衛隊が連携し鳥取県消防学校に医療モジュール(野外手術システム)を活用したSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)を設置。
- (3) SCUに搬送されてきた傷病者を医療モジュールで安定化させ、CH-47に搭載し仮想県外搬送拠点(鳥取空港)へ広域医療搬送を実施。飛行中は、DMATと陸上自衛隊が連携し、必要な機内活動を行う。

⑩ー２ 原子力災害医療活動訓練実施要領 (広域医療搬送(美保基地))

1 目的

傷病者の航空機搬送について、実機を活用した関係機関との連携訓練を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 災害派遣医療チーム(DMAT)と航空自衛隊が連携した傷病者の広域搬送
- (2) 搬送先での傷病者の引き渡し

3 実施日時

令和元年11月9日(土) 12:30~15:45

4 実施場所

航空自衛隊美保基地、鳥取砂丘コナン空港

5 実施機関

災害派遣医療チーム(県内外DMAT指定医療機関所属)、航空自衛隊等

6 訓練内容

- (1) 地震発生に伴い県内外DMATが県内搬送拠点(航空自衛隊美保基地)に参集。
- (2) 被災地から美保基地へ搬送されてきた傷病者を航空自衛隊輸送機(C-2)に搭載。
- (3) 飛行中は、DMATと航空自衛隊が連携し、必要な機内活動を行いながら仮想県外搬送拠点(鳥取空港)へ広域医療搬送を実施。
- (4) 鳥取空港着陸後、空港に待機していた救急車両で患者搬送を行う。

⑩-3 原子力災害医療活動訓練実施要領 (鳥取県済生会境港総合病院)

1 目的

屋内退避を指示された際の院内の初動体制を確認することを目的とする。

2 主要訓練項目

- (1) 防護設備の稼働
- (2) 院内退避、転院、一時退院患者の選定
- (3) 病院出入口の防護措置

3 実施日時

令和元年11月9日(土) 9:30~12:00

4 実施場所

鳥取県済生会境港総合病院

5 実施機関

鳥取県済生会境港総合病院、陸上自衛隊、鳥取県

6 訓練内容

【屋内退避】

- (1) 境港市からのUPZ内に居住する住民への屋内退避指示を受け、院内の放射線防護対策設備を稼働。
- (2) 入院患者のうち、院内退避・UPZ外への転院・一時退院させる者を選定。
- (3) 病院出入口を限定し防護措置(養生)を実施。

【入院患者の転院】

- (4) 県医療救護対策支部へ患者の転院搬送と受入れ医療機関の調整を電話依頼。
(調整困難なため同支部から同本部へ調整依頼)
- (5) 転院患者の転院準備(防護措置、転院先医療機関へ患者情報を伝達)
- (6) 該当患者を迎えに来た陸上自衛隊救急車に患者を移動。

⑩-4 原子力災害医療訓練実施要領 (鳥取県立中央病院)

1 目的

搬送されてきた患者を受入れ、線量確認や除染、その後の治療に至る一連の対応手順を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 院内防護区画の設定
- (2) 線量確認と除染、負傷箇所の治療

3 実施日時

令和元年11月10日(日) 9:30~10:45

4 実施場所

鳥取県立中央病院

5 実施機関

鳥取県立中央病院、鳥取県東部広域行政管理組合消防局

6 訓練内容

- (1) UPZ内で発生した汚染の疑いのある傷病者が発生し、県立中央病院へ搬送。
- (2) 病院到着後、医療スタッフが傷病者と救急隊員の線量測定を実施。
- (3) 病院は、傷病者を受入れ線量等確認と除染、負傷箇所の治療実施。

⑩ー5 原子力災害医療活動訓練実施要領 (鳥取大学医学部附属病院)

1 目的

搬送されてきた患者を受入れ、線量確認や除染、その後の治療に至る一連の対応手順を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 院内防護区画の設定
- (2) 線量確認と除染、負傷箇所の治療

3 実施日時

令和元年11月10日(日) 9:30~11:00

4 実施場所

鳥取大学医学部附属病院

5 実施機関

鳥取大学医学部附属病院、鳥取県西部広域行政管理組合消防局

6 訓練内容

- (1) 避難中に転倒し負傷した住民が発生したとの通報が消防局に入り、消防局が受入れ可能な鳥取大学医学部附属病院に患者を搬送。
- (2) 病院到着後、医療スタッフが傷病者と救急隊員の線量測定を実施。
- (3) 救急隊員は業務に復帰、傷病者については引き続き負傷部位の治療を実施。

⑱避難経路確保訓練実施要領

1 目的

原子力災害時に避難経路が被災し、緊急車両や緊急物資の輸送車両等が通行できなくなった場合に早期に輸送機能を確保するため、災害対策基本法に基づく放置車両の移動や、自衛隊の機動支援橋による避難車両の渡河などの避難経路確保訓練を実施する。

2 主要訓練項目

- (1) 情報収集訓練
- (2) 道路啓開訓練（放置車両移動）
- (3) 応急架設訓練

3 実施日時

令和元年 11 月 9 日（土） 14:00～16:00

4 実施場所

米子港

5 実施機関

鳥取県、一般社団法人鳥取県西部建設業協会、陸上自衛隊

6 訓練内容

(1) 情報収集訓練

県庁ドローン隊が、ドローンにより上空から避難経路の被災状況に関する情報を収集する訓練

(2) 道路啓開訓練（放置車両移動）

災害対策基本法に基づき放置車両を強制的に移動する訓練

※災害対策基本法の概要

緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を命令

運転者の不在時等は、道路管理者自ら車両を移動

（その際、やむを得ない限度での破損を容認し、併せて損失補償規定を整備）

(3) 応急架橋訓練

陸上自衛隊の 07 式機動支援橋により避難車両が渡河する訓練

⑳県営広域避難所開設訓練実施要領

1 目 的

島根原子力発電所での原子力災害発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 職員の動員手順の確認
- (2) 動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営

3 実施日時

令和元年 11 月 10 日（日） 10:00～13:30

4 実施場所

鳥取東高等学校 しののめ館、研修館

5 実施機関

鳥取県、境港市住民

6 訓練内容

- (1) 職員の動員手順に従って動員者を招集
- (2) 動員者に対して作業内容を説明
- (3) 動員者による居住スペースの設営
(段ボールの敷設、段ボールベッドの組立等)
- (4) 避難住民の受付
- (5) 避難住民による居住スペースの設営（間仕切りの設置、段ボールベッドの組立等）

7 当日のスケジュール

- (1) 県営広域避難所居住スペース設営
 - 10:00～ 動員者集合
 - 10:05～ 居住スペース開設作業
- (2) 県営広域避難所住民受入
 - 12:30～ 住民到着、避難者受付
 - 12:55～ 避難住民による居住スペース設置作業
 - 13:30 訓練終了

②避難誘導・交通規制等措置訓練実施要領

1 目的

原子力災害発生時における住民の避難等を円滑に実施するため

2 主要訓練項目

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
- (2) 避難誘導・交通規制訓練

3 実施日

令和元年11月10日(日)

4 実施場所

避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場等

5 実施機関

鳥取県警察本部、琴浦大山警察署、米子警察署、境港警察署、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部

6 訓練内容

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練

警察本部、関係警察署に原子力災害警備本部を設置し、また琴浦大山警察署内に実動機関現地合同調整所設置に向けた機器立ち上げを行い、県、市町村等と情報共有を図るとともに、避難退域時検査会場に現地指揮所を設置し、映像伝送、無線通信訓練等を実施

- (2) 住民避難誘導等訓練

米子及び境港警察署員により避難広報、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動を実施

島根県のUPZ住民避難バスが県内を通過する際の主要交差点での誘導を実施

- (3) 広報・情報伝達訓練

交通管制センターの交通情報板を利用した広報・情報伝達訓練

店舗電光掲示板を利用した広報・情報伝達訓練

- (4) 交通検問所設置等訓練

緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き訓練を実施

- (5) 渋滞解消のための誘導等

ポイント交差点における交通規制、迂回誘導を実施

⑫物資補給訓練実施要領

1 目 的

- ・原子力災害等緊急時における物資需要の把握及び物資の調達・供給方法の確認及び実効性の検証
- ・原子力災害等緊急時における物資集積拠点に集積した物資等を避難所へ供給する際の輸送方法の確認

2 主要訓練項目

- (1) 物資需要の把握、物資の調達・供給
- (2) 物資輸送方法の確認

3 実施日時

令和元年 11 月 8 日（金） 14:00～15:00

※一部訓練は 9 日（土） 8:30～11:00 に実施

4 実施場所

介護老人保健施設ゆうとぴあ、陸上自衛隊米子駐屯地、県庁

5 実施機関

鳥取県、陸上自衛隊、一般社団法人鳥取県トラック協会

6 訓練内容

- (1) 協定事業者等との連携確認
 - ・トラック協会、協定事業者等へ災害状況の情報伝達
 - ・輸送対応可能なトラック数及び物資の供給可能数について確認
- (2) 物資需要の取りまとめ
 - ・避難所及び屋内退避を実施する福祉施設等から物資毎に需要を取りまとめ（食糧、飲料、粉乳、仮設トイレ、トイレトーパー、ゴミ袋など）
- (3) 物資供給計画の早期作成
 - ・物流専門家から助言をもらい、供給量に基づきトラックを手配する
 - ・物資需要に基づき、プッシュ型で各避難所へ物資を供給する
- (4) 民間トラックと自衛隊トラックによる物資輸送
 - ・民間事業者と自衛隊が連携し、屋内退避を実施する福祉施設まで物資を運搬する

㊸原子力防災講座等実施要領

1 目的

島根原子力発電所の事故を想定した原子力防災訓練（住民避難・避難退域時検査）に先立ち、参加住民に対して原子力防災や放射線等についての知識・理解をより一層深めていただくとともに、講座・訓練展示などを通じて、原子力災害時における適切な対応を住民自らが考えていただく機会を提供し、原子力防災に対する意識と理解度の一層の向上を図り、より効果的な原子力防災訓練にすることを目的とする。

2 主要訓練項目

原子力防災講座（講演・ワークショップ）の実施

3 原子力防災講座

（1）実施日時・場所

	日 時	会 場
境港市	10月5日（土）19:30～21:00	渡公民館集会所（境港市渡町1356―1）
	10月12日（土）19:30～21:00	外江公民館集会所（境港市外江町2062―1）
米子市	10月5日（土）10:30～12:00	加茂公民館（米子市両三柳3305）
	10月20日（日）10:30～12:00	同 上

（2）内容

ア 原子力防災講演 「放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置」

鳥取大学 研究推進機構 研究基盤センター 助教 北 実（きた まこと）氏

イ ワークショップ

（ア）放射線の特徴と防護措置

（イ）行政からの情報伝達と落ち着いた行動の重要性

（ウ）屋内退避の有効性と対応

（エ）避難を行う際の注意事項

ア）避難指示の内容

イ）屋外に出る場合の注意点（肌の露出を防ぐ、放射性物質の吸い込みを防ぐ 等）

ウ）一時集結所での対応

エ）避難退域時検査の必要性

ウ 原子力防災訓練に係る概要説明

今年度の訓練概要等

4 訓練展示

11月10日（日）名和農業者トレーニングセンターにおいて、鳥取県は原子力防災資機材等を紹介したパネルや移動式ホールボディカウンタ車等の展示

5 避難車両の中での研修

原子力防災に関するDVD等を活用し、原子力災害時の防護措置に関する研修を実施

令和元年度米子市原子力防災訓練実施要領

1 目的

島根原子力発電所における警戒事象発生時や、施設敷地緊急事態等進展時における各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。

避難指示発令による段階的避難を想定し、バス、JR、航空機等による住民避難を一連の状況下を実施することにより、引き続き米子市広域住民避難計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者や外国人の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 原子力災害発生時における初動対応の実施
- (2) 小学校における保護者への児童引渡の実施
- (3) 多様な避難手段（バス、JR、航空機等）による住民避難の実施
- (4) 避難行動要支援者や外国人の避難手順の検証

3 実施日時

- (1) 初動対応訓練 令和元年11月8日（金）、9日（土）
- (2) 児童引渡訓練 令和元年11月9日（土）
- (3) 住民避難訓練 令和元年11月10日（日）午前8時30分～午後12時30分

4 実施場所

- (1) 初動対応訓練：米子市役所
- (2) 児童引渡訓練：加茂小学校
- (3) 住民避難訓練：加茂小学校、加茂公民館、名和農業者トレーニングセンター
中山農業者トレーニングセンター

5 実施機関

鳥取県、米子市、米子市教育委員会、加茂地区自治連合会、鳥取県警察、自衛隊、鳥取県隊友会等

6 訓練内容

- (1) 初動対応訓練
- (2) 通信連絡訓練
- (3) 児童引渡訓練
- (4) 広報伝達訓練：防災行政無線、緊急速報メール、広報車等による広報を実施
- (5) 住民避難訓練
- (6) 避難行動要支援者等避難訓練：聴覚障がい者、外国人の避難を実施
- (7) 安定ヨウ素剤服用訓練
- (8) 避難退域時検査体験

令和元年度境港市原子力防災訓練実施要領

1 目的

島根原子力発電所における警戒事象発生や、施設敷地緊急事態等進展時の関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確立する。また、避難指示等発令時における各種避難手段（バス、ＪＲ、高機動車、ヘリ等）を活用した住民避難を一連の状況下で実施し、境港市広域住民避難計画の実効性を向上させるとともに、避難行動要支援者の避難手順等の習熟を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 初動対応及び事態の進展に応じた各種体制への移行並びに関係機関との連携要領
- (2) 複合災害時における情報収集及び住民への情報発信
- (3) 屋内退避及び多様な手段による住民避難及び在宅避難行動要支援者避難
- (4) 安定ヨウ素剤服用等訓練
- (5) 市行政機能の移転に係る関係機関との調整及び移転要領の確認

3 実施日時

令和元年11月8日（金）14:00～11月10日（日）

4 実施場所

境港市役所、一時集結所（外江地区及び渡地区）、避難退域時検査会場（大山町名和農業者トレーニングセンター）、陸上自衛隊米子駐屯地、第8管区海上保安本部美保航空基地等

5 参加機関

訓練項目ごとに設定する。

6 訓練内容（詳細は各訓練の実施要領に記載）

- (1) 災害対策本部等運営訓練（地震災害及び原子力災害対応）
- (2) 緊急事態応急対策等拠点施設（OFC）における訓練
- (3) 緊急時通報連絡・情報伝達訓練
- (4) 屋内退避訓練
- (5) 在宅避難行動要支援者搬送等訓練
- (6) 住民避難訓練（バス、ＪＲ）
- (7) 逃げ遅れた避難行動要支援者等の緊急避難訓練（高機動車、ヘリ）
- (8) 安定ヨウ素剤服用等訓練
- (9) 安定ヨウ素剤（水剤）配送訓練
- (10) 学校等（児童・生徒）の避難訓練
- (11) 原子力防災講座（事前講座）

資料3

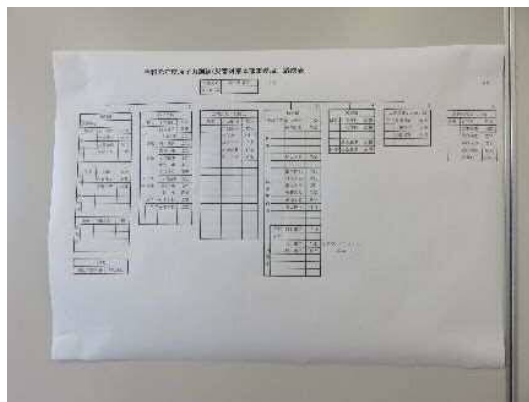
訓練記録写真

1 鳥取県庁

(1) 災対本部等運営 (11/8~11/9)



1_企画による事前説明 (第 22 会議室)



2_県災害対策本部事務局編成表



3_総括班の立ち上げ



4_原子力 A 班の立ち上げ



5_情報班の立ち上げ



6_広域応援・受援班の立ち上げ



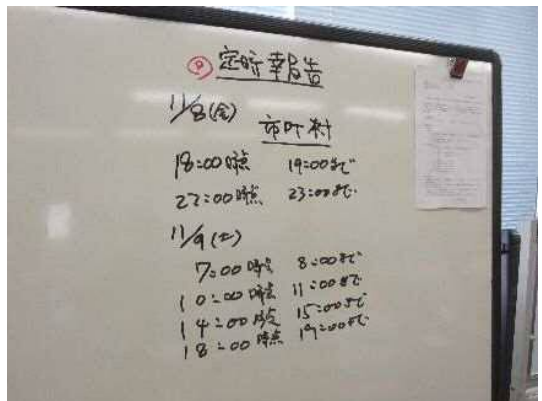
7_広報班の立ち上げ



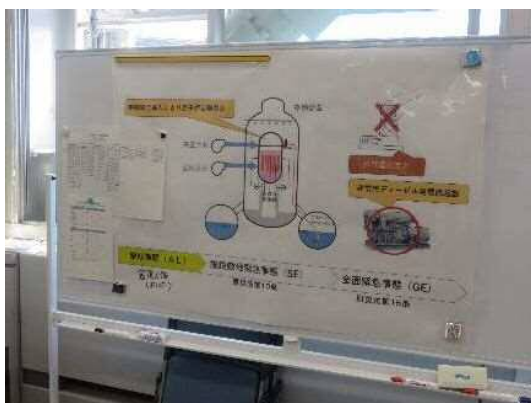
8_事務局長



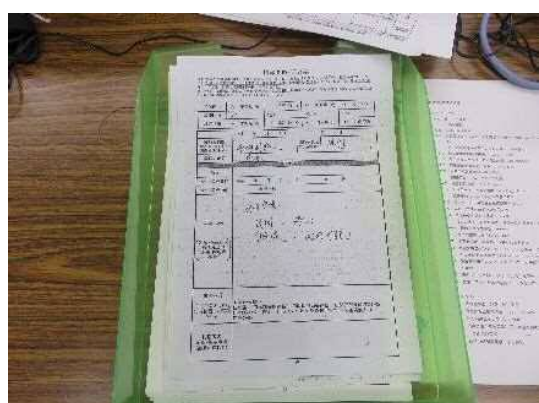
9_電話で状況把握する総務班



10_定時報告予定



11_原子力発電所事故状況図



12_情報聞き取り・連絡票



13_県災害対策本部事務局の活動



14_総務班の活動



15_広域応援・受援班の活動



16_原子力A班活動



17_情報班の活動



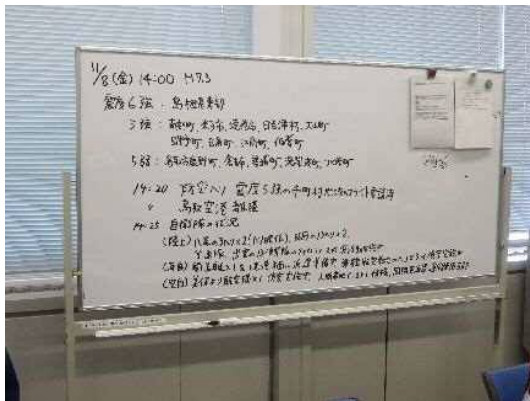
18_# 1 県災害対策本部会議
(災害対策本部会場)



19_気象状況の報告



20_消防関連情報の報告



21_ホワイトボード情報



22_情報公開ボード



23_原子力事故状況の説明



24_情報班と原子力A班と連携



25_原子力B班活動（原子力安全対策課内）



26_緊急事態対処センター内TV会議



27_#3 県災害対策連絡会議で原発事故状を説明する中国電力



28_非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議



29_非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議

(2) BCP (11/9)



30_受け入れ会場（鳥取県庁講堂）



31_境港市役所の先行班



32_先行班の到着に伴う市役所へ通信確認



33_先行班の行政窓口の開設準備



34_境港市から県へ要望確認



35_県からの受け入れ準備資料



36_県からの受け入れ準備資料



37_県BCP支援員に対する指導・確認



38_移転スケジュール



39_境港市移転等の実施に関する連絡会議

2 西部総合事務所
災対本部等運営 (11/8~11/9)



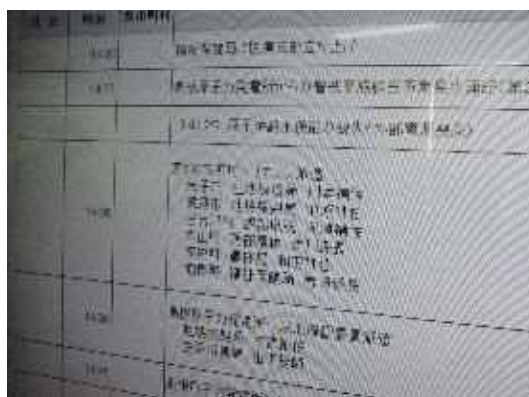
40_県現地災害対策本部立ち上げ



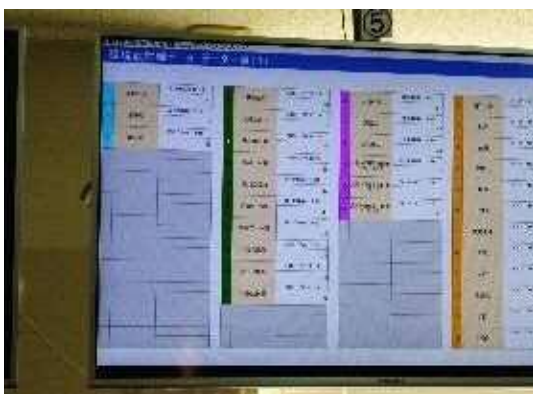
41_県災害対策本部電話番号の周知



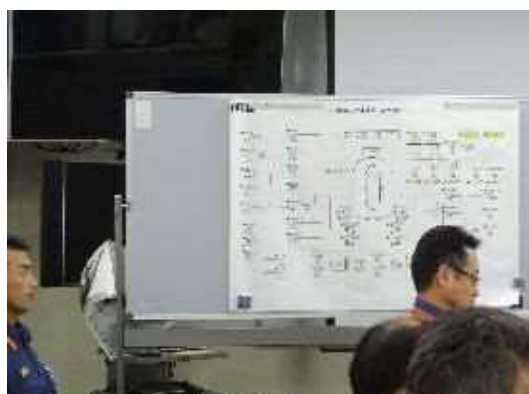
42_# 1 県現地災害対策本部会議



43_クロノロ情報



44_環境放射線データ状況



45_原子力発電所設備系統図



46_原子力発電所災害事故状況の説明



47_# 3 県現地災害対策本部会議



48_原子力災害対策本部・非常災害対策本部
合同会議

3 境港市役所

(1) 災対本部等運営 (11/8~11/9)



49_対策本部



50_災害対策本部立ち上げ前



51_災害対策本部立ち上げ



52_災害対策本部会議



53_# 1 県市合同本部会議



54_# 1 県市合同本部会議



55_# 2 県市合同本部会議 5



56_クロノロ情報



57_原子力発電所災害事故状況の説明



58_原子力災害対策本部・非常災害対策本部
合同会議

(2) BCP (11/9)



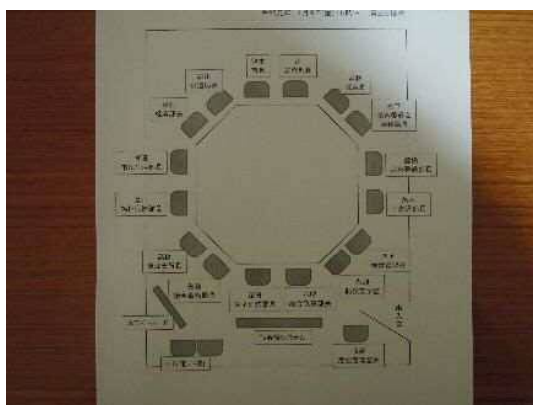
59_BCP 鳥取県庁講堂にいる先行班と
連絡確認



60_BCP 鳥取県庁講堂とTV会議
システムの確認

4 米子市役所

(1) 災対本部等運営 (11/8~11/9)



61_TV会議配置図 (第2応接室)



62_#1米子市災害対策本部会議



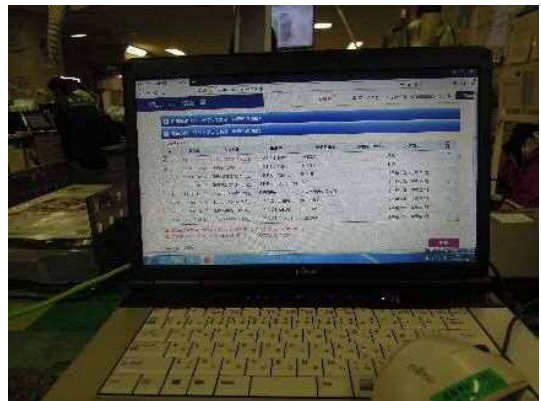
63_# 1 米子市災害対策本部会議



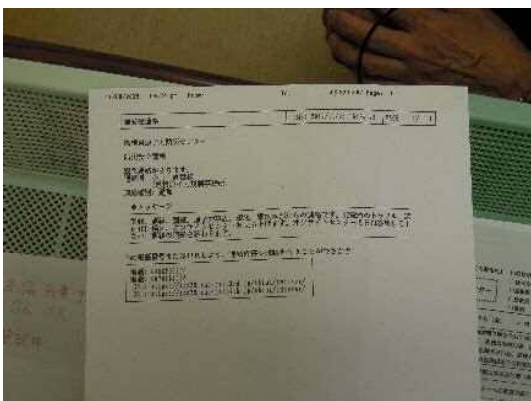
64_ホワイトボード情報



65_F A X 資料区分箱



66_クロノロ情報



67_緊急連絡



68_事務局活動

5 原子力環境センター（11/8～11/9）
（1）衛生環境研究所（県モニタリング本部）



69_モニタリング本部活動(全体図)



70_監視チーム（奥側）、企画・評価チーム



71_監視チーム（奥側）、企画・評価チーム



72_情報収集チーム（奥左）、総合支援チーム



73_本部長へ情報報告



74_環境モニタリングシステムによる監視



81_モニタリング本部活動



82_モニタリング本部員の参集状況



83_テレビ会議による原子力災害対策本部長
の原子力緊急事態の発出宣言



84_島根県災害対策本部長の発言

(2) 原子力環境センター（環境試料の放射能分析訓練）



85_機動モニタリングチームからの環境試料
搬入に備え緊急時試料前処理室の養生



86_環境試料測定にかかる装備準備



87_搬入された環境試料の汚染検査



88_環境試料の前処理



89_環境試料の前処理



90_環境試料の前処理



91_サンプルチェンジャー付ゲルマ検出器に
試料(砂、空気中の塵埃試料等)をセット



92_大型の水試料をゲルマ検出器にセット

6 鳥根県原子力防災センター [オフサイトセンター] (11/8~11/10)



93_鳥根県原子力防災センター入り口



94_入域管理



95_鳥取県ブース



96_# 1 原子力規制委員会、内閣府原子力事故合同現地対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議



97_鳥取県庁に FAX を送信中



98_鳥取県ブースの活動



99_住民安全班の活動



100_EMCの活動



101_#3 現地事故連絡会議



102_#3 現地事故連絡会議に参加の鳥取県
代表者



103_住民安全班の活動



104_#3 原子力災害合同対策協議会

7 済生会境港総合病院 (11/9)
(病院避難訓練)



105_済生会境港総合病院正面



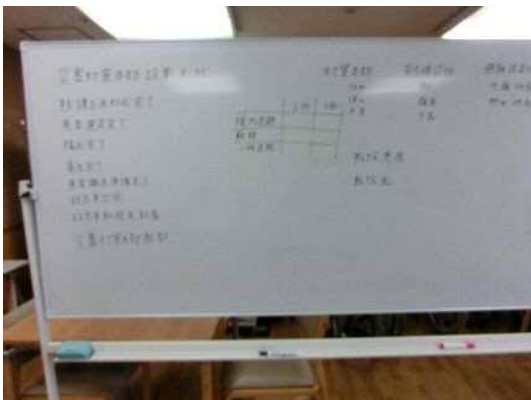
106_災害対策本部立ち上げ (西病棟 2階)



107_防火扉閉鎖作業



108_防火扉閉鎖作業



109_本部内ホワイトボード情報

8 介護老人保健施設ゆうとぴあ (11/9)
(避難行動要支援者避難 (高齢者)・物資補給訓練)



110_ゆうとぴあ正面



111_対策本部立ち上げ (1階日野原ルーム)



112_ホワイトボード情報



113_隣接施設の入所者のゆうとぴあへの避難移動



114_隣接施設入所者のゆうとぴあへの避難移動



115_隣接施設入所者のゆうとぴあへの避難移動



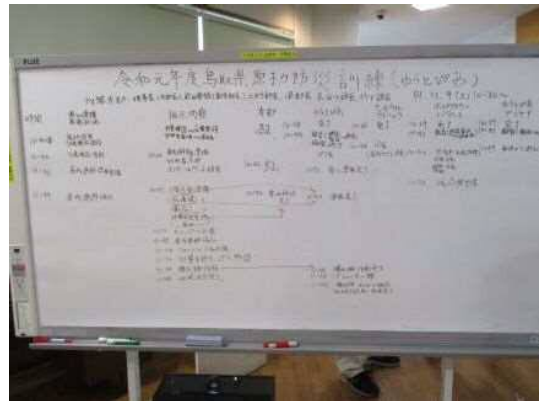
116_避難移動した入所者を2階へ移動した後、段ボールベットに



117_2階へ移動した対策本部



118_移動入所者等



119_ホワイトボード情報



120_自衛隊による救援物資の輸送



121_自衛隊による救援物資の輸送、受取



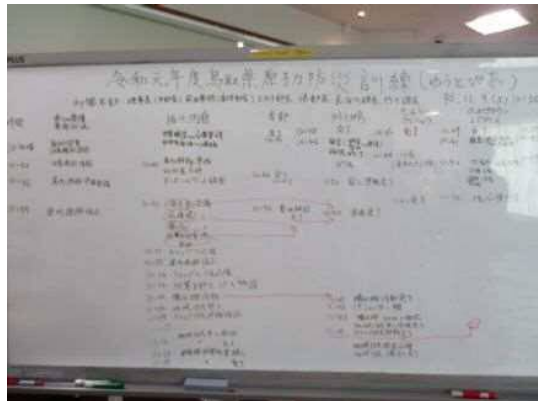
122_自衛隊による救援物資の輸送、受取



123_自衛隊による救援物資の輸送、受取



124_県への避難完了報告と訓練終了報告



125_ホワイトボード情報

9 鳥取県消防学校 (11/9) (SCU活動・広域医療搬送訓練)



126_消防学校敷地内



127_県外 DMAT 参集



128_県外 DMAT 到着



129_鳥取 DMAT 到着



130_自衛隊救急車両



131_資機材の準備



132_簡易ベッド準備



133_自衛隊救急車受入準備



134_傷病者の医療施設



135_傷病者の医療施設



136_広域医療搬送カルテに書き込む医師



137_自衛隊救急車内の受け入れ準備



138_傷病者ベットの移動



139_運営本部



140_自衛隊救急車から傷病者を運び出す



141_自衛隊輸送機に傷病者を搬入



142_自衛隊輸送機に傷病者を搬入



143_輸送機内で自衛隊とDMATの連携活動



144_救急車内ベッド



145_傷病者を乗せた自衛隊輸送機

10 米子港 (11/9)
(避難経路確保訓練)



146_米子港会場



147_会場本部テント



148_ドローン



149_実施機関の参集



150_道路啓開訓練における放置車両移動



151_道路啓開訓練における放置車両移動



152_道路啓開訓練における放置車両移動



153_応急架橋訓練における自衛隊



154_07 式機動支援橋について説明する
担当者



155_07 式機動支援橋を渡る参加者

1 1 鳥取県立中央病院 (11/10)
(原子力災害拠点病院における患者処置)



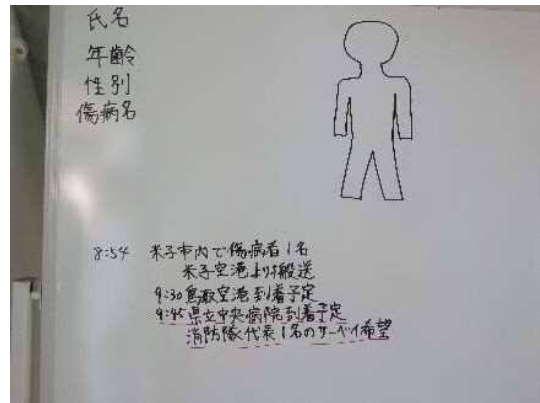
156_鳥取県立中央病院正面



157_スクリーニングテント



158_スクリーニングテント内



159_傷病者の状況ボード



160_傷病者受け入れ確認



161_傷病者到着



162_傷病者を搬送



163_傷病者の問診



164_病院到着した救急隊員の線量測定



165_病院到着した救急隊員の線量測定



166_傷病者の線量測定確認



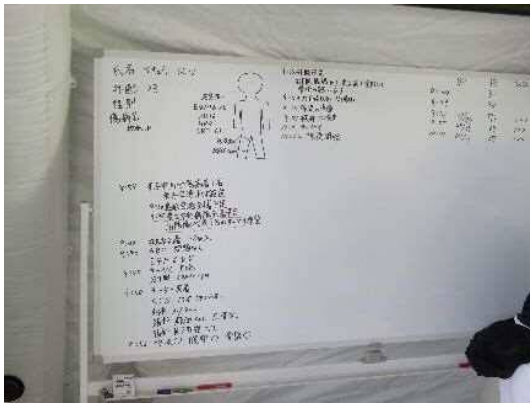
167_傷病者の線量測定確認



168_傷病者の線量測定確認と除染



169_傷病者の負傷箇所の治療



170_負傷者の状況ボード

1 2 鳥取県立鳥取東高等学校 (11/10)
(避難所開設)



171_居住スペース会場状況



172_職員動員者に対し作業内容説明



173_完成した居住スペース



174_非常用組み立てトイレ作成



175_掲示板用資料等



176_避難住民受け入れ体制等指示



177_バスから降りる境港市避難住民



178_受付状況



179_居住スペース設置の説明を受ける境港市避難住民



180_居住スペースを組み立てる境港市避難住民

1 3 境港市保健相談センター (11/10)
(住民避難)



181_境港市保健相談センター正面



182_受付



183_安定ヨウ素剤配布テーブル



184_安定ヨウ素剤を受け取る避難住民



185_安定ヨウ素剤を服用する避難住民



186_問診



187_合羽を着用した避難住民



188_避難退域時検査会場に向け出発するバスに移動する住民

1.4 名和農業者トレーニングセンター (11/10)
(避難支援ポイント・避難退域時検査・要支援者避難等)



189_車両用ゲート



190_大型車両除染システム



191_車両除染後の検査



192_要支援者の検査



193_要支援者の輸送関係者の線量測定検査



194_住民検査の受付



195_避難者の輸送機着陸



196_住民検査



197_住民検査



198_安定ヨウ素剤配布会場



199_住民検査



200_安定ヨウ素剤申請会場



201_住民の除染対応



202_車いすの避難者



203_米子市長が参加者に挨拶



204_避難退域時検査会場に到着したバスから降りる住民

資料4

これまでの鳥取県原子力 防災訓練実施概要

これまでの鳥取県原子力防災訓練実施概要

1 これまでの原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の経緯

2 県 6 市による島根原子力発電所対応の原子力防災訓練は平成 23 年度から実施し、平成 30 年度で 8 回目（実動の住民避難を伴う訓練は 7 回目）の実施。

*2 県 6 市による訓練実施以前の鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）は、平成 12 年度から鳥根県の訓練日程に合わせて実施していた。

2 訓練概要

年度	実施期間	訓練規模	訓練参加機関及び参加者数
平成 23	平成 24 年 2 月 16 日	第 1 回合同訓練 (2 県 6 市)	12 機関 272 名 * 図上訓練の実施
平成 24	平成 25 年 2 月 16 日	第 2 回合同訓練 (2 県 6 市)	20 機関 613 名(うち住民 232 名) * 米子市民 125 名(富益地区)、 境港市民 107 名(渡地区、外 江地区、境地区、余子地区等)
平成 25	平成 25 年 11 月 5 日	第 3 回合同訓練 (2 県 6 市) (図上訓練)	25 機関 620 名(うち住民 288 名) * 米子市民 148 名(河崎地区)、 境港市民 140 名(渡地区、外 江地区、境地区、上道地区、余 子地区、中浜地区、誠道地区)
平成 26	平成 26 年 10 月 18 日	第 4 回合同訓練 (2 県 6 市)	34 機関 900 名(うち住民 400 名 [鳥取県民 350 名、 島根県民 50 名]) * 米子市民 177 名(崎津地区)、 境港市民 134 名(渡地区、外 江地区、境地区、上道地区、余 子地区、中浜地区、誠道地区)、 その他 39 名

年度	実施期間	訓練規模	訓練参加機関及び参加者数
平成 27	平成 27 年 10 月 23 日	第 5 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	39 機関約 920 名 (うち住民約 300 名) * 米子市民約 180 名、 境港市民約 120 名
	10 月 25 日	(実動訓練)	
平成 28	平成 28 年 11 月 14 日	第 6 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	41 機関約 1,000 名 (うち住民約 340 名) * 米子市民約 200 名、 境港市民約 140 名
	11 月 19 日	(実動訓練)	
平成 29	平成 28 年 11 月 14 日	第 7 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	40 機関約 950 名 (うち住民約 310 名) * 米子市民約 140 名、 境港市民約 100 名、 南部町民約 70 名
	11 月 19 日	(実動訓練)	
平成 30	平成 30 年 10 月 26 日	第 8 回合同訓練 (2 県 6 市) (対策本部等の初動 対応訓練)	45 機関約 950 名 (うち住民 180 名 [鳥取県民 150 名、 島根県民 30 名])
	10 月 27 日	(住民避難・医療関 係者等緊急輸送 訓練)	* 米子市民約 80 名、 境港市民約 70 名
	10 月 30 日	(住民避難等訓練)	

